



山陰の大凧揚げ習俗〈鳥取県・島根県〉

— 隠岐のいぐり凧習俗と各地の凧揚げ —

平成22年度 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業

文化庁

凡 例

- 一、本書は、「平成二二年度変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」によって実施した、平成六年度に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択した「山陰の大凧揚げ習俗」（鳥取県・島根県）の調査報告書である。
- 一、山陰地方は、かつて大凧を揚げる地域が多かったが、現在、伝承する大凧揚げは、隠岐の島諸島の島後に伝承する「隠岐いぐり凧」である。調査は、子どもの誕生を祝って大きな凧を揚げる「隠岐いぐり凧」を中心に行い、また、かつての伝承地についても調査を行い、報告書としてまとめたものである。
- 一、調査は、各保存団体や伝承者の協力のもとに行われたが、とりわけ隠岐いぐり凧保存会の青砥宏雄氏（保存会会長）をはじめ会員の皆様には、多岐にわたり協力をいただいた。また、出雲市大社町の「大社の祝い凧」制作者の高橋日出美氏、松江郷土館館長の安部登氏、倉吉博物館副館長の根鈴輝雄氏、「倉吉いか」伝承者の谷本太迪氏からは資料の提供、写真撮影等で種々協力をいただいた。
- 一、鳥取県・島根県教育委員会、隠岐の島町・隠岐の島町教育委員会には、調査をする上で種々御配慮をいただいた。
- 一、凧の写真の数字は凧の実寸で単位はセンチメートルである。
- 一、本報告書作成業務は、文化庁文化財部伝統文化課の指導のもとに、さいたま民俗文化研究所が行った。

目次◎山陰の大風揚げ習俗へ鳥取県・島根県
— 隠岐のいぐり風習俗と各地の風揚げ —

凡例 3

第一章 山陰の大風揚げ—その分布と特色— 9

第一節 大風揚げの分布と風の呼称 10

第二節 地域的特色 12

第三節 島前の大風揚げ 15

第四節 隠岐のいぐり風 16

一 いぐり風の種類 19

二 子どもの誕生と風揚げ 21

三 「いぐり風保存会」結成以前の風揚げ 22

(一) 古い時代の風揚げ 22

(二) 大正時代終わりからの風揚げ 港町指向の事例 23

(三) 昭和一〇年代からの風揚げ 中町目貫の事例 27

(四) 昭和二〇年代後半からの風揚げ 西町上八尾の事例 31

(五) 昭和三〇年代からの風揚げ 西町上八尾の事例 33

四 保存会結成と風揚げ 36

(一) 保存会の変遷 36



	(二) 歴代の会長	38
	五 隠岐いぐり凧保存会の組織と活動	40
	(一) 組織等	40
	(二) 主な活動	44
	(三) 平成二二年度の事業	45
	(四) 平成二二年度の「隠岐いぐり凧まつり」開催	46
	六 隠岐いぐり凧まつりの歌「隠岐のいぐり凧音頭」	47
第五節	本土の凧揚げ	50
一	倉吉いか	50
二	松江のみしゃ凧(武者凧)	53
三	大社の祝い凧	59
四	その他の凧揚げ	62
第二章	隠岐いぐり凧まつり	63
第一節	まつりの準備	64
第二節	まつり当日	66
一	受付	66
二	出世祝い凧お祓い神事	66
三	開会式	69
四	出世祝い凧揚げ	69
五	餅投げ	69
六	凧揚げの競演	72



第三章 隠岐いぐり凧のいろいろ 73

第一節 保存会保存のいぐり凧 74

一 祝い凧 74

二 絵凧 74

三 各家々で保存するいぐり凧 77

第二節 村上行正氏所蔵のいぐり凧下絵 81

第三節 歴史に残る大凧 84

第四章 隠岐いぐり凧作り 87

第一節 凧の形と大きさ 88

第二節 凧作り 89

一 骨作り 89

(一) 竹割り 89

(二) ヒゴ削り 91

(三) メントリ (面取り) 91

(四) 丸竹の曲がりを矯正する 92

(五) 芯棒作り 92

(六) カラミイト (絡み糸) を作る 94

(七) 寸法取り (墨付け) 94

(八) いぐり凧の縦横の長さの割合 96

(九) ショウジ (障子) 作り 96



- (二〇) スジカイト(筋交い糸)を張る 98
- (二一) ボンドでカラミイトを固める 98
- (二二) ショウウジに親耳を付ける 98
- (二三) ショウウジの右側に下耳を付ける 100
- (二四) ショウウジの右側に横耳を付ける 100
- (二五) ショウウジの左側に下耳と横耳を付ける 100
- (二六) ショウウジにサンドガサ(三度笠)を付ける 100
- (二七) ショウウジに下小耳を付ける 100
- (二八) 穴埋め 103
- 二 ウナリ作り 103
- (一) トウ(籐)を作る 103
- (二) トウダケ(籐竹)を作る 105
- 三 シツテダケ作りと和紙貼り 105
- (一) シツテダケ(尻手竹)作り 105
- (二) シツテ付け 106
- (三) 和紙貼り 106
- 四 凧絵を描く 108
- (一) 墨絵を描く 108
- (二) 色付け 108
- 五 骨組みに和紙を貼る 110
- (一) 和紙貼り 110
- (二) サッパリを付ける 112



六 ツリイト(吊り糸)を付ける 112

(二) ツリイト作り 112

(二) ツリイトを凧に付ける 114

(三) ツリイトの調整 114

(四) ツリイトを緬う 114

第三節 凧揚げ 118

一 凧揚げの準備 118

(二) トウダケを凧に付ける 118

(二) シッテダケを凧に付ける 118

(三) 揚げ糸とツリイトを接合する 118

二 凧を揚げる 120

(二) 「揚げ手」と「突き上げ者」 120

(二) 凧揚げに良い風 120

(三) 凧を降ろす 120

第五章 文献 123

◎山陰の大凧揚げ習俗記録作成協力者・協力機関等 136

◎参考文献 137

◎執筆者 139



第一章

山陰の大凧揚げ

— その分布と特色 —



第一節 大凧揚げの分布と凧の呼称

山陰地方の鳥取県、島根県では、江戸時代から凧揚げが盛んに行われ、自治体史等の文献では、凧揚げ習俗の一端が明らかにされている。子どもが揚げた小型の凧から一二畳もあるような大型の凧まで、さまざまな大きさの凧が揚げられていた。

山陰地方の凧揚げ習俗の中で、変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の対象である大凧揚げの習俗が広く行われていたことが文献に記載されている。これらは「大凧揚げ分布図」に示すとおりである。

鳥取県の凧揚げ 鳥取県西伯郡大山町所子地区では、「所子まちなみ通信だんだん 第一〇号」によると、大正元年（一九一二）ころまで揚げられていた。「倉吉いか」の伝承者の谷本太迪氏によると、この大凧は地区の近くを流れる阿弥陀川の河川敷で揚げられていた。「残っている糸巻きや凧糸の太さから大体六畳敷くらいではなかったか」という。

また、倉吉市では凧を「いか」と称し、凧揚げを「いか揚げ」といった。明治一〇年代（一八七七〜一八八六）、「大いか揚げ」が行われていたと伝承されている。

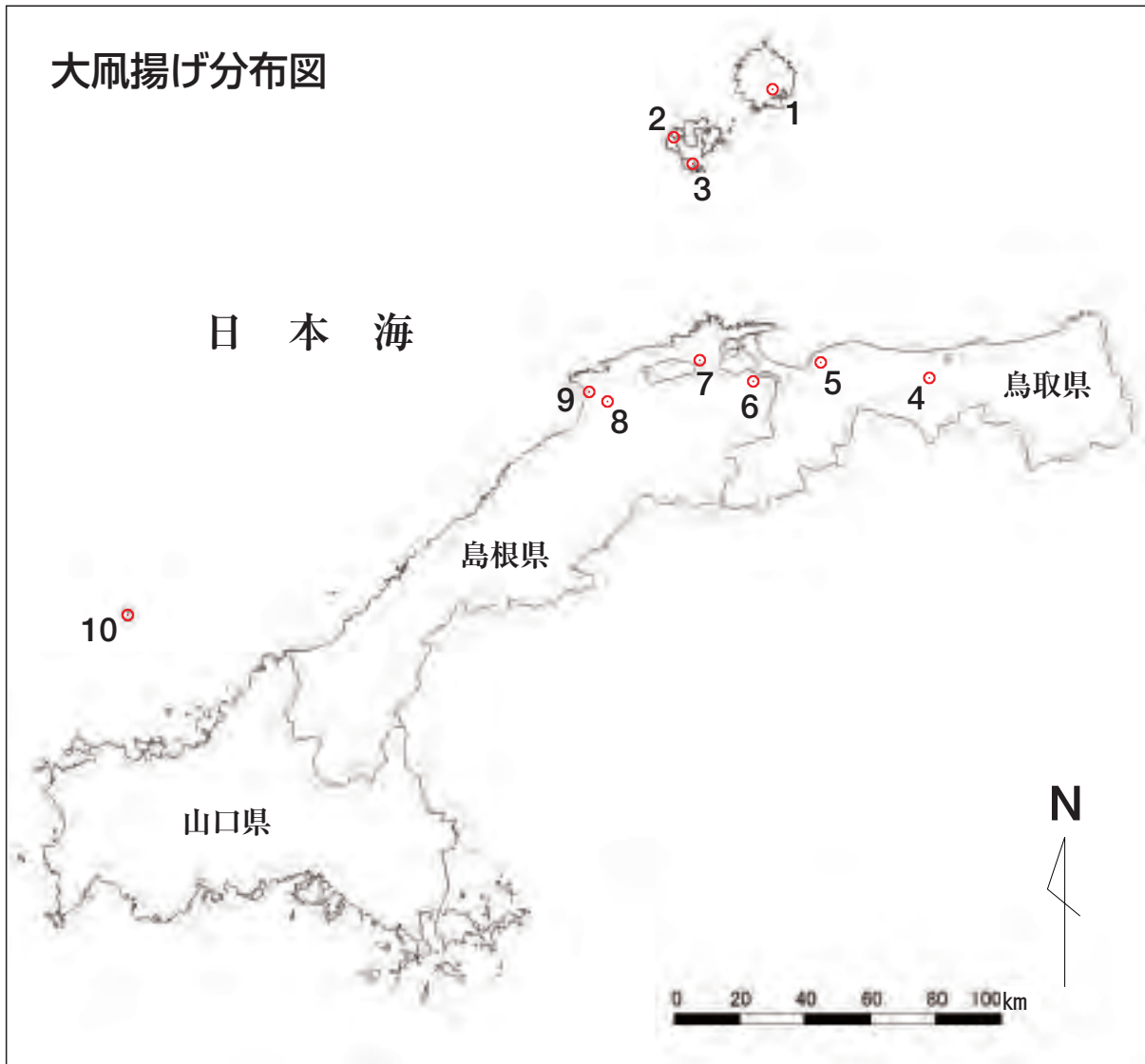
島根県の凧揚げ 隠岐諸島の島後^{とうご}に位置する島根県隠岐郡隠岐の島町では、現在も「いぐり凧」と称する大凧が毎年四月の隠岐いぐり凧まつりに揚げられている。かつては島前^{とうぜん}の隠岐郡浦郷町（現西ノ島町）、知夫村でも凧揚げが行われていた。

松江市では「みしゃ凧」と称する武者絵の凧、大社町（現出雲市）では「大社の祝い凧」と称する字凧が揚げられていた。文献によるとかなり後まで揚げられていたようで、凧の歴史、作り方や当時の凧揚げ習俗等を記した貴重な文献が残されている。また、出雲市や安来市でも大凧が揚げられていた。

ちなみに、山口県萩市見島でも「鬼ヨウズ」と称する大凧揚げが盛大に行われていることが知られている。

次に、倉吉の「いか」、隠岐の島の「いぐり凧」、松江の「みしゃ凧」、「大社の祝い凧」について、特色を述べてみたい。

大凧揚げ分布図



	市町村名	凧の名称
1	西郷町（現隠岐の島町）	隠岐いぐり凧、祝い凧
2	浦郷町（現西ノ島町）	
3	知夫村	
4	倉吉市	倉吉いか
5	大山町	
6	安来市	
7	松江市	松江みしゃ凧（武者凧）
8	出雲市	
9	大社町（現出雲市）	大社の祝い凧
10	萩市	見島の鬼ヨウズ

第二節 地域的特色

倉吉いか 倉吉の凧揚げ習俗について、『皇紀記念 倉吉町誌』や『倉吉市誌』、『倉吉市史』によると、明治一〇年代（一八七七～一八八六）大凧揚げが行われていた。凧は「いか」と呼ばれ、大凧は「障子いか」「大将いか」と称された。畳八畳から一〇畳の大きさであった。旧暦の五月の節供ころ、何人もの手で大凧を揚げたという。

現在は、大凧揚げの伝承はないが、民芸調の小型の「倉吉いか」の制作が古くからの経験者の三好平吉氏・谷本太迪氏・松島政男氏らによって行われている。武者絵が主体の小型の凧で、下絵を谷本太迪氏、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館が所蔵している。

隠岐いぐり凧 隠岐の島町の「いぐり凧」は、江戸時代天保年間（一八三〇～一八四三）から揚げられていたと伝承されている。名称は、凧の周囲に一〇のえぐられた形の耳があることから「えぐり凧」と呼ばれたが、それが訛って「いぐり凧」と呼ばれるようになったといわれている。

いぐり凧は大型の凧で、畳一二畳の大凧もある。凧の裏側に取り付ける籐とうのウナリが風にあおられると大きな唸り音を発し、その音は勇壮である。

凧には、元来魔除けのために鬼の顔を墨で描いたと伝えられ、男児の誕生の祝いや無病息災祈願に凧が揚げられてきた。また、昭和初期には、大人の娯楽として漁師の間で盛んに凧揚げが行われていたと古老は語る。

現在、いぐり凧は隠岐いぐり凧保存会によって継承され、毎年四月に隠岐いぐり凧まつりが行われている。また、凧作りや凧の揚げ方の伝承、子どもたちの凧作り教室などが開催され、伝統的な大凧揚げ習俗が伝承されている。

松江のみしや凧 松江市の「みしや凧（武者凧）」については、石井春壮氏の「松江の武者凧」（『傳承 第一六号』山陰民俗学会、昭和四〇年）、みしや凧の復元に尽力された深津美晴氏の『松江 武者凧（みしや）』



みしゃ凧「木曾義仲と巴御前」(262×202)



倉吉いか「義経」(45×45)



みしゃ凧「源義経と平教経」(132×90)



いぐり凧「武者絵」(165×143)



祝い凧「鶴亀」(50×40)

に詳しく述べられている。これらによると、みしゃ凧は江戸時代天保年間（一八三〇～一八四三）には揚げられていたという。みしゃ凧とは、武者が描かれた凧のことで、「武者」を「みしゃ」という方言からこのように称する。凧の形は耳と称するものを左右に五個ずつ合計一〇個配し、畳一枚くらの大きさがあった。みしゃ凧は、男児の誕生を祝って親戚や友人等から贈られた。現在、凧揚げは行われていないが、みしゃ凧は、松江郷土館などに保管されている。

大社の祝い凧 大社町（現出雲市大社町）では、古くから祝い事があると鶴亀一對の「祝い凧」と称する字凧を稲佐の浜で揚げる風習があった。この祝い凧については、『大社町史 下巻』（大社町 平成七年）、高橋好氏の「祝い凧と凧合戦」（『大社の史話 第一〇号』大社史話会 昭和五〇年）からその詳細を知ることができる。それによると、祝い凧の起源は、江戸時代元禄年間（一六八八～一七〇三）のころと伝えられ、出雲大社の宮司であった千家、北島両国造家に祝い事があると、鶴と亀の字を赤と黒で描いた大きな凧を村人が競って揚げて祝ったとされる。これが後に、町内にも広まり、祝い事の際に親類縁者がお祝いとして凧を贈るようになり、また、子どもが誕生すると大凧を作ったといわれている。

かつては、畳一畳敷、三畳敷、一〇畳敷といった大凧が作られ、凧合戦も行われた。

第三節 島前の大凧揚げ

島前とうぜんの西ノ島町浦郷では、日本でオリンピックが開催された昭和三十九年（一九六四）ころまで長男の誕生を祝い無事に成長することを願って大凧を揚げる習俗があった。

凧の種類は「障子凧」か「飛行機凧」で、障子凧が本流であった。障子凧はやや縦長の角凧で、大きいものは畳六畳から一〇畳分もあった。龍などの文字を書き、父親や親戚の人一〇人から一五人がかりで揚げた。

飛行機凧は二枚翼で、長さは一〇〇センチから三〇〇センチくらいであった。

凧を作るのは父親であるが親戚の人が手伝うこともあった。凧揚げの日に合わせて仕事の合間に作り、家の中に立てて置く。凧揚げが終わると家の天井に飾っておいた。

凧を揚げる日は旧暦三月三日と決まっていた。揚げる場所は近くの麦畑で、畑を踏みしめて一日中凧揚げを楽しんだ。

『隠岐の文化財 第六号』によると、明治三十七年（一九〇四）生まれの大浜一氏が若いころはまだ若者宿が存在し、宿で寝起きをともにした先輩が結婚して長男が生まれると、後輩たちがお祝いに大凧を作って裏山の勇義山で揚げたという。

以上のような男児出生を祝って大凧を揚げる習俗は、昭和三十九年（一九六四）を境に島外に仕事を求めて出る人が増加し自然となくなってしまった。しかしその後も、平木石若氏（故人）のように個人的に自作の飛行機凧や障子凧を揚げ続けた人がいた。さらにその姿を見て凧に対する熱意を引き継いだ人がいる。現在、飛行機凧保存会会長を務める西脇芳男氏は小学三、四年生のときに級友の父親から飛行機凧の作り方を伝授され、以来飛行機凧作りに情熱を燃やしている。「国賀まつり」で自作の飛行機凧を揚げたり、「西ノ島ふるさと館」に展示したり、仲間と一緒に幼稚園や小学生にイカダコ作りを指導したりと、西ノ島における凧作りの伝統保持と普及に努めている。



飛行機凧（西脇芳男氏提供）



第四節 隠岐のいぐり凧

隠岐の「いぐり凧」の起源は天保年間（一八三〇～一八四三）のころ、凧を揚げてその年の吉凶を占ったことに始まると伝わる。島後（現隠岐の島町）では、古くから男児が誕生すると親戚一同で節供祝いに大凧を揚げて子どもが無事成長を願う習俗が見られた。凧には天狗、桃太郎、鬼、恵比寿、達磨（だるま）、武者絵などの顔が大きく描かれていた。大凧に一〇のえぐられた形の耳があることから、隠岐地方の言葉で「イグリ」または「いぐり凧」と呼ばれる。

古い時代の凧は、島北部に位置する西村神社神楽の演目「切部（きりべ）」の鬼太鼓が墨で描かれていたともいわれる。西村神社神楽は、かつては麦秋の六月四日に行う習わしであったが、現在は八月一四日夜から翌未明にかけて行われる。

発祥の地 いぐり凧は、江戸時代に北前船が寄港した島後の旧西郷町（現隠岐の島町）の東町、西町、中町、港町が発祥の地といわれる。この地方では、旧暦の二月半ば過ぎに春一番のカスレバエと呼ばれる南西の風が吹くのを待っていぐり凧を揚げた。凧の大きさは畳の大きさと表され、凧揚げが盛んであった大正時代末期には三畳から五畳、中には一二畳もの大凧が三〇枚ほど揚がったという。揚げた大凧は神社やお寺に飾った。

大凧揚げは旧西郷町の人たちによって連綿と続けられた習俗であった。ところが満州事変（昭和六年）と太平洋戦争後の一時期、物資の不足や凧揚げの場所がなくなるなど、生活環境の著しい変化で凧揚げが衰退の危機があった。これを危惧した凧好きの人たちが保存会や愛好会を結成し、会員たちの努力で伝統的な凧揚げが伝承され、平成五年（一九九三）から「隠岐いぐり凧保存会」が主催する「隠岐いぐり凧まつり」（四月第二日曜日）が毎年盛大に行われている。



旧西郷町遠景



西郷大橋から見た港町

西村神社神楽の演目「切部」



(写真は青砥宏雄氏提供)



一 いぐり凧の種類

揚げる凧と飾り凧 旧西郷町では一〇のえぐられた形の耳をもつ大凧を総称して「いぐり凧」と呼ぶ。いぐり凧は、男児誕生の節供祝いに無事成長を願って揚げるほか、男衆が春先の娯楽として揚げることもあった。

ところが近年は、縁起物のいぐり凧を節供祝いの内飾りとしても贈答するようになった。また、平成一五年（二〇〇三）ころから大型ショッピングセンターなどの正月飾りや「しげき踊りパレード」「隠岐しげき節全国大会」などの飾り付け専用にも制作されるようになった。いぐり凧の伝統的な絵柄は、催し物会場の明るく楽しい雰囲気作りに一役買っている。

このような飾り付け専用で「揚げない凧」を従来のいぐり凧と分けるために「飾り凧」と呼ぶ。飾り凧はこのほかに、船の新造、会社の記念行事、家の新築などの祝い事にも使われるようになった。また、室内の装飾用には額入りで三〇センチほどのミニチュア凧も作られている。

絵凧と祝い凧 伝統のないぐり凧は鍾馗、天狗、恵比寿、大黒、桃太郎、鬼、達磨、武者、般若、馬などの顔絵が凧一面に大きく描かれた「絵凧」であった。近年になると子どもの名前や「祝い」などの文字のみが書かれた凧も作られるようになった。この凧を「祝い凧」と呼ぶ。絵凧という名称は伝承としては使われていないが、本稿では祝い凧と分けるため便宜的に用いた。

祝い凧は「祝」の文字が書かれた凧に子どもたちの名前を連名で書き入れたものである。「隠岐いぐり凧保存会」が主催する第一回「隠岐いぐり凧まつり」（平成五年）で、島内に誕生した男児の節供祝いに無病息災を祈念して揚げたのが最初である。

祝い凧の命名 保存会が子どもたちの名前を連名で書き入れた大凧を揚げるようになったときに、「いぐり凧」という呼称は島外や島内でも旧西郷町以外の地区では一般的でなかったため、「祝い凧」という誰もが分かりやすい名称を保存会で考えた。祝い凧は、縁起を重んじて「出世祝い凧」とも呼ぶ。

現在は「隠岐いぐり凧まつり」の会場でさまざまな祝いの凧が揚げられるが、連名で揚げる凧を「祝い凧」、個人やグループ、会社などが揚げる凧を「イグリ」または「いぐり凧」と分けている。



飾り凧（八幡善夫氏提供）



「美人絵」(136×119)



「鍾馗」(184×165)



「切部の鬼太鼓」(182×156)



「武者絵」(骨組み)



平成22年度祝い凧 (233×198)



二 子どもの誕生と凧揚げ

隠岐の「いぐり凧」は、もともとは男児誕生を祝って旧暦二月半ば過ぎから旧暦三月三日の雛節供にかけて揚げられてきた。現在は男児に限らず、子どもの誕生を祝って四月第二日曜日の「隠岐いぐり凧まつり」に揚げられる。

いぐり凧 旧西郷町では古くから大凧を作って揚げる習俗があり、男児が誕生すると親戚や地域の人が大きないぐり凧を揚げて節供を盛大に祝ってきた。

凧揚げの時期と祝い方 凧揚げは、旧暦の二月半ば過ぎに、カスレバエと呼ばれる春一番の南西の風が吹くのを待つて行われる。カスレバエはバイノカゼとも呼ばれ、中国大陸からの黄砂を運んでくる風のことである。

凧を揚げる日には家族、親戚、地域の人が揃って凧揚げの場所に行き、無事に凧が揚がると、その場で子どもの誕生と無事成長を願って酒肴で祝う。

旧暦三月三日のヒナサンノセック(雛の節供)が過ぎると風が弱くなるので、この日を境に凧は揚げない。

大空に舞う大凧と凧に付けられた籐製の振動体のウナリ(唸り)の音は旧西郷町の風物詩であったという。

家に伝わる伝統的な絵柄 古くから凧を揚げていた家々では伝統的な絵柄が伝承されている。昭和四八年

(一九七三)ころ発足した「いぐり凧保存会」の会員の家を見ると、初代会長の平井吉人氏は桃太郎や金太郎、戸田良一氏は鬼や般若、吉井潤三氏は武者絵、伊藤善三氏は天狗、要戸幸薫氏は桃太郎、松崎正勝氏の祖父は恵比寿などの絵を描いてきた。数々の凧絵を描いてきた村上正氏は代々伝わる絵柄はなかったが、鬼や天狗、武者絵等を描いた。また、青砥宏雄氏の叔父の青砥徳之丞氏(明治生まれ)は達磨だるまの絵を描いた。

昭和五五年(一九八〇)ころに発足した「いぐり会」会員の家の凧絵をみると、清水則好氏の父は大黒、手島雄雄氏は大黒と武者絵などを描いてきた。

一方、代々伝統的な凧の絵柄は持っているが、自らは凧を作らない家もあった。「いぐり会」会員の坂東清次氏の家の絵柄は金太郎であったが、父親の坂東辰吉氏の節供祝いの凧は近所の凧名人に作ってもらった。

このように、家ごとの凧の絵柄が決まっていたので、揚がっている凧を見るとどここの家の凧かが誰でも判



坂東家に伝わる絵柄「金太郎」(172×153)



清水家に伝わる絵柄「大黒」(127×107)

った。遠くに揚がっている凧の文字は読むことができないので、凧に子どもの名前を書き入れることはなかった。

いぐり凧保存会は凧好きな名人たちの集まりであったので、ほとんどの人が凧を作り絵も描いた。また、古い伝承をもつ墨絵で描いた「切部きりべの鬼」の凧絵は、古くからの会員の中にも見た人はいない。現存する鬼の絵は、墨で輪郭を描いた後にベニ（食紅）で綺麗に彩色されている。

三 「いぐり凧保存会」 結成以前の凧揚げ

(一) 古く時代の凧揚げ

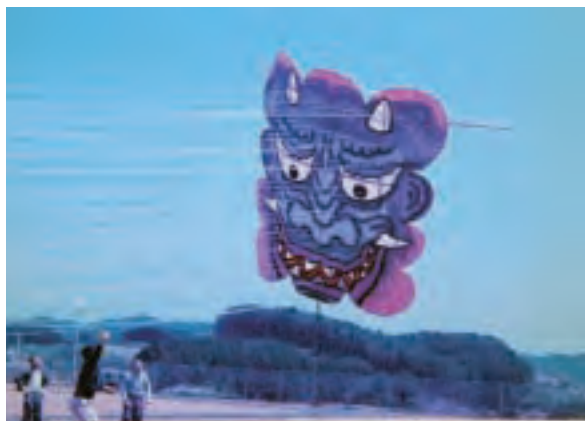
古い時代の凧揚げについて、隠岐島前教育委員会・島後教育委員会発行の『隠岐の文化財 第五号』で松浦千足氏が詳しく述べているので参考に紹介してみよう。松浦氏が昭和四九年（一九七四）に古老の話を書きとめたものに、昭和六三年（一九八八）に加筆したものである。これによると、昔の大凧は「つづき凧」といって凧を二つに分けて作り、揚げるときに戸外で組み合わせるものもあったという。西町上八尾かみやびの若い連中が東山神社の籠社で、一二畳の「つづき凧」の「いぐり凧」を作ったと伝える。また、西町の民家、小西屋（現在の屋号は坂根）の二階でも一二畳の凧を作ったという。真行寺では中町上組の若い連中がいずれも一二畳の大凧を作っていたとも伝える。松浦氏の報告から、おそらく明治時代の終わりから大正時代初期には若い連中が集まって、かなり大型の凧を作っていたことがうかがえる。

凧名人 松浦氏は凧作りの名人として、「凧の神様」といわれた港町の松崎倉次郎氏（昭和四八年一月二四日九三歳で死去）のことを次のように述べている。「凧のことにかけてはこの人の右に出るものはいない。風の吹き荒れる凧揚げ場での采配は見事なものであった。凧揚げ場には酒肴が持ち込まれ、大いに氣勢を上げているものであるが、松崎氏は凧揚げ場では絶対に酒は飲まず帰ってから家で飲めという。また、海で漁に出ているものであるが、松崎氏は良い風が吹くとさっさと漁を切り上げて帰ってしまい、凧揚げを始めた」と伝える。

また、松崎氏の息子の松崎正勝氏も親譲りの凧名人で、四〇〇枚もの凧を作ったとも伝える。昭和四八年（一九七三）に有限会社渡辺工務店（中町）が作った一二畳の大凧、昭和五〇年（一九七五）にいぐり凧保存



大凧揚げの準備「天狗」（伊藤善三氏提供）



大凧を揚げる「鬼」（吉井潤三氏提供）

会が作った一〇畳の大凧は松崎正勝氏の手によるものである。このうち一二畳の大凧は上八尾かみやびの坂東辰吉氏と共同制作したもので、絵は村上行正氏が描いた。

凧の絵 昭和六年（一九三一）ころの凧の絵の名人として、表具店の梅原氏（西町）と山本屋（西町吉田）、松島屋印判店（西町）、提灯店の蔦屋（中町）の名前が見られた。また、松浦氏は「梅原氏の絵は凧にはもつたいないほど綺麗なもので、うちわを持つ天狗を得意とした」と伝える。

また、次に述べる村上行正氏も鬼や天狗、武者絵の顔を得意とし、昭和四〇年代後半から始まった大凧ブームに乗って多くの大凧の絵を描いた。

次に各地域の凧揚げについて年代順に見てみる。

初めに大正時代の終わりからの凧揚げについて、元いぐり凧保存会会員の古老、村上行正氏（大正一〇年生まれ）の事例を概観してみよう。

（二）大正時代終わりからの凧揚げ 港町指向の事例

漁師町 村上氏が生まれた旧西郷町の港町指向は、昭和初期はサバやイワシ漁が盛んで、鳥取や兵庫などからデリョウ（出漁）にきてそのまま移住した漁師が多かった。漁師はこまい（小さい）和船のカンコセン（かんこ船）で漁に出た。カンコセンは一人か二人乗りの木造の帆船で、櫓で漕いだ。その後、エンジンの付いた船の出現によりカンコセンは使われなくなった。

島の周りにはサバ、イワシ、ブリ、シイラ、メバル、イカなどの豊富な資源があり、漁の収入で三、四人の家族は養うことができた。当時の漁師は暮らし向きにゆとりがあった。

子どもの誕生と凧揚げ 男児が誕生すると、初節供に「イグリ（いぐり凧）」の大凧を揚げた。イグリは恵比寿、大黒、鬼、武者絵などの顔を大きく描いたもので、子どもの名前は書かなかった。顔を大きく描くと、遠くに揚がっている凧の絵柄がよく判った。

指向では、男児が誕生すると長男のみならず、後に生まれた子どももイグリを作って家族で祝った。凧は一月ころに家族が近所の凧名人に頼みにいく。

村上氏の節供祝いには、父親が恵比寿の絵柄のイグリを揚げてくれた。祝いで揚げた凧はしばらく天井に

飾った。また、凧を屋根裏に取っておく家もある。

娯楽の凧揚げ 港町には凧好きで漁師が多く住んでいた。カスレバエが吹く時期に、いい風が吹くと「やらんどー」といって、三畳くらいの凧を作り、じきに揚げた。漁に出ていてもいい風が吹くと、すぐに港に帰って凧を揚げるほど漁師は凧好きであった。この時期には節供祝いの凧だけではなく、漁師たちが娯楽としても凧を揚げた。風のいい日には三畳から五畳、大きいものは八畳くらいのイグリが二五も三〇も揚がり、凧に付けた籐とうのウナリ（振動体）の音が「ブルン ブルン ブルン」とうるさくて寝てはられないほどであったという。

節供祝いの凧は凧名人に頼んだものであるが、娯楽で揚げる凧は自分たちで作った。凧の骨組みは今のようには正確ではなく、風が吹いたらすぐ骨がむちゃくちゃになるような凧であった。凧糸は釣り糸の綿糸を使ったので切れやすかったが、漁師たちは凧揚げの技術は持っていた。

凧揚げは、昭和一〇年（一九三五）ころまでは青年から大人までが夢中になった遊びであったという。

当時の指向一帯の家は大きくなかったので、遊びで揚げたイグリは次の年まで取っておくことはなく、骨組みから絵をはずして破いてしまい、毎年新しく紙を貼って揚げた。

イグリを揚げる時期に、「長崎凧」や「朝鮮凧」などの小型の凧も揚げた。

その後、昭和六年（一九三一）に満州事変が起こり、「この非常時に凧などを揚げてはいけない」と警察の取締りが厳しくなり、凧を揚げる人が減った。

村上氏は第二次世界大戦で出征し、帰ってきた後の昭和二〇年（一九四五）ころから昭和三〇年代（一九五五～一九六四）にも凧を揚げたが、昭和の初めのころよりも凧の数は少なくなった。

ハツアゲ（初揚げ） 凧を作って初めて揚げることをハツアゲと呼び、御神酒を供えて揚げた。

凧揚げの時期 凧を揚げる時期は、旧暦の二月中旬のカスレバエが吹く時期から旧暦三月三日までであった。それを境に漁師はサバやイカなどの春の漁に出た。このわずかの時期に、男児誕生の節供祝いと、凧好きな人がイグリを持ち寄って揚げた。昔は漁がなくなるとすぐにイグリを揚げた。

凧揚げの場所 昭和の初め、今の西郷公園の測候所があるところは監獄山と呼ばれていた。監獄山は昔は今とは違い木が茂っていないくて、東風が吹くと凧を揚げることができた。このほか指向せしほうの畑や小学校の裏に



いぐり凧について語る村上正行氏



仁蔵様が祀つてある広場などでも揚げた。この広場では運動会の真似ごとも行つた。

凧揚げの日 節供祝いのイグりを揚げる日は、家族、親戚、近所の人揃つて会場に行き、イグりを揚げて祝つた。イグりがうまく揚がると、タコ糸を木に縛り、持参の御馳走で酒を飲んだ。

イグりを揚げた日は家に帰つても祝いをする。

網元、船元などの裕福な家では芸者を呼んで盛大に節供を祝つたという。節供祝いに招かれると、お祝いに酒を持参した。

祝いの料理 凧揚げの日は海苔巻き、竹輪、刺身などの御馳走を用意する。イグりが安定して揚がると、家族や親戚、近所の人、凧好きな人たちが酒肴で祝つた。

祝いの席では「どっさり節」「磯節」「安来節」「小原の米とぎ節」などの歌が出たという。当時の小原の米とぎ節は、現在歌われている「ヤッショメ」というはやし詞（掛け声）は付いていなかった。隠岐は民謡が盛んなところで、昭和初期までは旧西郷町にあつた西郷劇場で「どっさり節大会」が行われていた。

糸が切れた凧 昔は漁に使う綿糸をタコ糸に使つた。綿糸は弱く、監獄山で凧を揚げているとすぐに切れた。凧は大事で、特に振動体のウナリの籐が惜しいので、仲間が交代で飛んだ凧を追いかけて取りに行った。凧は陸に落ちるが、たいがいは西郷港に落ちた。

籐は風に弱く割れやすいため、イグりを揚げるときは三つも四つも予備を持つていった。籐が切れるとすぐに降ろして付け替えた。大凧には籐を二本付けることもあつた。

凧の絵 指向では凧の絵柄は家ごとの決め事はなく、武者絵、大黒、恵比寿、鬼、般若などを自由に描いた。

村上氏は子どもときからイグりが好きで、小学校を出て働くようになった一七、八歳のころから凧の絵を描いた。絵の先生はいなく、ペツタリと呼ばれる面子めんこや武者絵の本などを参考にして、隠岐にまつわる武者絵や天狗、馬などを描いた。また、侍の顔が描かれた本があると専門の本でなくても買って参考にした。

西村神社の神楽が好きで、演目「切部きりべ」の鬼太鼓を描いた。このころは、ほかに切部の鬼を描いている人はいなかつた。絵凧のほかに「春風雲の如し」などの文字を入れた凧も作つた。村上氏は凧の骨組みから制作した。絵凧は村上氏のほか、平井吉人氏と測候所に勤めていた藤井氏が絵を描いていた。



古い時代の凧揚げ場所（吉井潤三氏提供）

村上氏は「イグリの良いところは線に活気があるところである」という。また、「イグリの線をまっすぐ描かないといけない。えどつたら（なぞる）線に活気がなくなるのでだめ」ともいう。

凧の絵は、子どもたちに見たときからベニ（食紅）で派手に彩色されていた。

村上氏は太平洋戦争に出征し、戦地でマラリアにかかり傷病兵で帰ってきた。終戦後は力仕事の漁師はできなくなり、西郷町農業協同組合に勤めにでたので、昔のようになんきではなくなった。戦後も昭和五〇年（一九七五）ころまでは頼まれて大きな絵を描いたが、自分のイグリを作って揚げることはしなくなった。

村上氏は実に多く大凧の絵を描いた。松浦千足氏「いぐり凧」（『隠岐の文化財 第五号』）によると、昭和四八年（一九七三）五月一九日に有限会社渡辺工務店（中町・現株式会社渡辺工務店）が揚げた凧は一二畳の大きさで、絵は村上氏が金太郎を描いた。制作指導は西町上八尾の坂東辰吉氏で、港町の松崎正勝氏と共同制作をした。この凧は三〇人もの手によって西郷総合運動場で揚げられたが、残念なことにその後解体された。このほか、戸田建築店（西町・現戸田建設）が揚げた八畳の鬼の絵の凧や、いぐり凧保存会（西町）が揚げた八畳の凧も村上氏が絵を描いた。

平成六年（一九九四）に描いた「金太郎の豆まき」が最後の大凧の作品である。この大凧は、隠岐汽船株式会社で凧好きの白濁進氏が制作した一四畳の凧で、現在は五箇創生館の天井に展示されている。

その後、村上氏は大凧の絵は描いていないが、自分が描いたイグリの下絵集を大切に保存している。九〇歳になった現在も自宅でイグリの下絵を描いている。

凧の材料 骨組みに使う竹は、親類の傘屋さんに真竹の節の長いところを取り置いてもらった。竹には神経を使った。竹は秋に切り出したものでないと虫が付くので、一月に切り出して、枯れるまで寝かせておいた。また、青竹はねじれてしまうので使えない。

凧の上部に付けるウナリの籐は、指物大工が薄く削ってくれた。

色付けのベニは、米子屋という呉服も扱う大きな雑貨店で購入した。

和紙は文房具店で購入したが、今の和紙に比べて厚くて丈夫であった。イグりに貼る和紙は高価で、障子にはもったいなくて使えなかった。

端午の節供 旧暦五月五日は端午の節供で、家でササマキ（笹巻き）を作った。このころになると凧揚げ

に適した風が吹かなくなり、どこの家でもイグりは揚げなかった。

村上氏の子どもは女兒であったので、子どもの節供祝いにイグりを揚げていないが、孫の節供祝いに川中島の絵を幟に描いて贈った。孫の時代になるとイグりを揚げる場所がなくなった。

長崎凧 イグリのほかに、武者絵を描いた長崎凧を作って揚げた。長崎凧は菱形をしていて、小さいが力が強く、イグリの尻尾に付く長いシッテにこの凧を絡ませるとイグりはバランスを失って簡単に落ちてしまう。シッテは強風などに備えて凧の安定をとるために凧の尻尾に一五メートルほどの藁縄わらなわを付けたものである。このため長崎凧が揚がると、「イグりは恐ろしくうて逃げて回った」という。イグりを揚げる者は長崎凧が大嫌いであった。しかし、長崎凧を絡ませてもけんかをするとはなかった。

朝鮮凧 上・下、左・右に正方形の角をもってきた形の朝鮮凧が店で売られていた。卸しは一枚一錢五厘で、店では二錢で売っていた。

飛行機凧 子どものときに飛行機凧や蜻の形をした凧も作って揚げた。

次に元いぐり凧保存会会員で現保存会会長の青砥宏雄氏（昭和八年生まれ）の事例を見てみよう。

(三) 昭和一〇年代からの凧揚げ 中町目貫の事例

子どもの誕生と凧揚げ 青砥氏の育った旧西郷町中町目貫めぬきでは跡取りの長男が誕生すると、雛の節供に武者絵や天狗などの絵を描いた「いぐり凧」を揚げて一家で祝う習わしがあった。

当時は、凧はどこの家でも揚げたわけではなく、経済的にゆとりのある家が揚げた。青砥氏の叔父の家ではいぐり凧を揚げていたが、青砥氏の家では凧は揚げなかった。

凧揚げの季節を過ぎて生まれた子どもの凧は、次の年に揚げた。また翌年の旧暦一月から二月までに生まれた子どもは、その年にすぐに凧を揚げて祝う。長男の後に生まれた男児の祝いには、飾っておいた長男のいぐり凧を揚げて祝うこともあった。

東町、西町、中町、港町の町内の凧は、周囲のえぐられた部分と耳の数はいずれも一〇個で同じであるが、町によって凧の長さや幅が多少異なるが、自分たちの凧の良さを競い合ってきた。

太平洋戦争中は、材料の和紙や苧麻ちよま（カラムシのこと）が手に入らなくなったため、凧揚げは下火になった。



長崎凧 (32×35) (米津三夫氏制作)



朝鮮凧「義経」(40×40) (米津三夫氏制作)

昭和三、四〇年代（一九五五―一九七四）の凧揚げは、各町内ごとに凧好きの人が集まり四、五枚のイゲリと和凧や「長崎凧」を揚げていた。時には各町内が一堂に集まり、一〇枚前後のイゲリが揚げられていた。

凧揚げの時期 旧暦の二月半ば過ぎに、カスレバエと呼ばれる春一番の南西の風が吹くのを待って凧を揚げる。旧暦三月三日のヒナサンノセック（雛の節供）が過ぎると、風が弱くなるので凧揚げは行わなかった。

凧の準備 生まれた子どもが男児と分かると「節供が来る」といって、凧揚げの準備を始める。凧揚げの一月くらい前に父親や祖父が凧名人に子どもの誕生祝いの凧を頼みに行く。凧を頼まれた名人は作った凧を子どもの祝いに贈答した。

凧作り いぐり凧保存会の会員は自分で凧を骨組みから作る凧名人たちであったが、一般の人は、提灯や傘、箆（ウナギなどを捕獲する道具）などを作る竹細工職人に骨組み作りを頼むこともあった。凧の絵はいぐり凧保存会の凧名人や、絵の上手な表具店の職人などに頼んだ。青砥氏は昭和三三、四年（一九五八、九）ころに本家の前にある「つたや」という屋号の提灯屋さんから頼まれて酒吞童子の絵を描いたこともある。

中町に住んでいた同氏の叔父、青砥徳之丞氏（明治生まれ）は指物大工で、凧作りもしていた。絵柄は同家に伝わる達磨だるまの絵を描いた。

近所の裕福な家では、凧を作る人を家に招いて、数日かけて凧を作ってもらった。このときは、現金などのお礼はしなかったが酒や肴でもてなした。

凧の材料 ゴロクの凧（五、六の凧）と呼ぶ一般的な凧は、骨組みは竹で作られ、縦骨が五本の奇数、横骨は六本である。この当時の縦骨は奇数であれば本数は自由であった。横骨は奇数でも偶数でも良い。大きい凧を作るときは、風の抵抗を受けると一つのマス（升目）がへこむので、マスの数を増やした。骨組み作りで難しいところは耳の曲がりや、節と節の間が長い真竹を両刃のナイフで薄く削って使う。耳を付ける前の骨組みをシヨウジ（障子）という。真ん中の芯骨は下が破竹はちく、上は女竹めだけを使う。骨組みは左右対称に作る。左右対称でないと、風を受ける面積が異なり凧のバランスが取れない。骨組みに縦九〇センチ、横六〇センチの和紙を凧の大きさに貼り合わせた。

籐のウナリ 凧の上部に付ける振動体のウナリ（唸り）は、現在はビニール（包装用のバンド）を使うが、昔は籐とうを使った。籐は雑貨屋で売られていた。両刃のナイフで二つに割ってから薄く削りウナリに用いた。

凧揚げの場所 凧は広くて障害物のない場所がないと揚げられなかった。西郷地区には凧揚げに適した砂浜がなかったので、凧揚げは調練場の跡（現西郷小学校のグラウンド）、西郷小学校前の墓地、総合グラウンドなど、広い場所のある町の高台で揚げた。墓地は現在でも町の一等地に位置して敷地は広い。凧を揚げて落ちそうになったときに墓地を走り回って墓石を倒してしまうこともあった。

現在の総合グラウンドは、昔は仁蔵山と呼ばれ、麦畑が広がっていた。凧は麦畑の真ん中の道で揚げた。青砥氏は凧揚げに夢中になって、麦の新芽を折ってしまい怒られた記憶がある。その後、仁蔵山に総合グラウンドができてからもしばらくの間、凧揚げは行った。総合グラウンドにナイターの照明施設が設置されてからは、大勢が集まる凧揚げは凧の糸が絡むので「隠岐いぐり凧まつり」では凧揚げの会場として使わなくなった。総合グラウンドでは現在も小人数の凧は揚げている。

凧揚げの日 凧揚げの日は、朝から風の吹き具合を見た。風が良くなったときに「今日は天気がいいから凧揚げにいかーや（行こう）」といって家族、親戚、近所の人、凧を作った人など大勢で会場に行った。家族は祝いの酒肴を用意し、凧を揚げて男児出生をみんなで祝い、凧は親戚や近所の人が揚げてくれた。

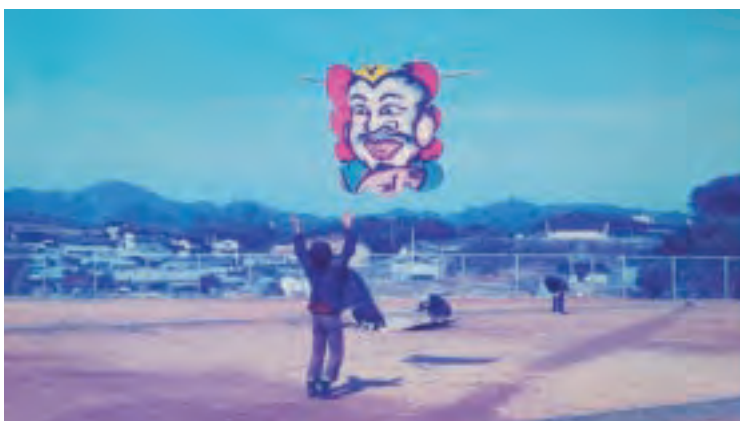
凧は風の具合で安定して揚がるまでは時間が掛かった。風が弱いと凧が落ちて操作が難しかった。また、凧の尻尾に付けたシッテと呼ばれるわらなわ藁縄のおもりが短いと強風では凧のバランスが取れなくなり、凧はくるくる回ってしまう。こんなときは「もんくー（くるくる） ったらしゃばれー（糸を引っ張れ）」とか「ゆるめ」などと凧名人が声を掛けた。凧がうまく揚がって風が良いと木に凧糸を縛っておき、半日でも揚げていた。

凧に付けた籐のウナリは澄んだ音がした。籐が風で切れると付け替えて揚げた。籐の鳴りが悪いときも凧を降ろして付け替えた。

先輩から聞いた話では、昔、山の上で凧を揚げたときに風が強くなって夜になってもやまないの、凧を降ろすことができなくなった。そのまま何人も人の手によって町の中まで持ってきて、やっと降ろすことができたという逸話がある。

祝いで揚げた凧は玄関や、床の間に飾っておく。

祝いの料理 凧が揚がると、ムシロなどを敷いてその場が祝いの席となる。祝いの料理は、おにぎり、びこうズルメ（スルメイカ）のあぶ炙ったもののほかに、にんじん、ごぼう、昆布、しいたけ、揚げ豆腐などの煮



総合グラウンドでの凧揚げ（吉井潤三氏提供）

しめを用意した。また、餅を搗いてあんこの入った大福も持参した。凧がうまく揚がっている間の半日くらいは、これらの酒肴で、一同でにぎやかに祝う。

祝いの席では「どつきり節」「しげさ節」「隠岐追分」「隠岐磯節」などの歌が唄われた。

昭和初期の裕福な家では、凧揚げの会場に芸者を呼んで派手に祝ったという。西郷地区は北前船の風待ち港で、戦前は芸者の置屋が何軒もあった。

糸が切れた凧 凧の糸は綿糸を手で縫ったもので弱かった。風が強いと糸が切れて凧が飛んでいってしまうこともあった。今のように車がない時代では、遠くに飛んでいったときは「しょうないわ」と諦めた。しばらくすると隣村の布施のほうから「凧が飛んできたぞ」と知らせがあつて、取りに行ったこともある。

ナオライ（直会） 凧を揚げた日に、自宅に帰ってから酒肴でナオライをする家もあった。

長崎凧 大きないぐり凧を揚げられる人は費用の面で限られているため、揚げられない人は「長崎凧」と呼ばれる小さな菱形の凧を作つて揚げた。長崎凧は糸を引くといくらでも上に揚がった。いぐり凧が揚がっていると、とんでもないところから長崎凧を揚げて、イグリのシッテの藁縄わらなわに長崎凧を引っ掛けてバランスを崩させて凧を落として「やった やった！」と喜んでいたこともある。落とされた方は「やられた！」といつて、急いで紙で補修してまた凧を揚げるが、けんかをするほどではなかった。

雛節供 男児が誕生すると、旧暦三月三日の雛節供にいぐり凧を揚げて祝うのが一般的であつたが、旧暦五月五日の端午の節供には鯉幟や内飾りで祝う家も見られた。

ササマキ（笹巻き） 旧暦五月五日に行われる端午の節供には、どこの家でもササマキと呼ばれるちまき粽をたくさん作つて祝つた。ササマキは米粉を練つて粽の形にしたもので、これを熊笹の葉で巻いた。ササマキは五本ずつ束ねたものをさらに二束にして、イカを干すイカ串に一〇組ほどかけて干した。イカ干しは冬の間の作業で、空いたイカ串はササマキを干す道具に利用した。

ササマキを食べるときは、ゆでて黒砂糖と醤油で作ったたれを付けた。ササマキは保存食でもあり、一度作ると御飯の代わりの主食となった。ササマキを作る風習は今も続いている。熊笹のない地域では柏餅を作る。

びこうズルメ 漁師町では昭和二二、三年（一九四七、八）ころまでイカを干して「びこうズルメ」を作

り、隠岐の島から長崎を経て中国に輸出した。これはナガサキタワラモノ（長崎俵物）と呼ばれた。いかの胴の真ん中にある二箇所の穴は、女竹を通して干すときに都合が良かった。この製法で干したスルメをびこうズルメと呼んだ。イカ干しは秋から春先までの作業であった。

港町は、鳥取や兵庫から漁師がデリヨウ（出漁）で来て、そのまま移住した人が多くいる地域であった。移住してきた漁師たちの作るイカ干は、イカに穴を開けずに、横に開いて暖簾がけで干した。横に開いたイカを「お多福イカ」と呼んだ。この製法が次第にはやってきて、もともとの隠岐伝統のびこうズルメの製法は徐々に衰退した。

次に、西町上八尾^{かみやび}生まれの元いぐり会会員で現保存会副会長の米津三夫氏（昭和二十二年生まれ）の事例を見てみよう。

（四）昭和二〇年代後半からの風揚げ 西町上八尾の事例

米津三夫氏の生まれた西町上八尾は西郷港から北西にあり、歩いて一五分ほどのところである。当時の上八尾は半農半漁がほとんどで、水田も作っていた。上八尾には平井吉人氏（後に初代いぐり風保存会会長）や同級生の要戸幸薫氏（後にいぐり風保存会会員）など、風好きな人が多く住んでいた。

隠岐水産高校出身の米津氏は、高校卒業後の昭和三九年（一九六四）から五〇年（一九七五）まで遠洋漁業の仕事でマグロ船に乗り、インド洋や太平洋に漁に出て隠岐を離れていた。子どもころから風好きであった米津氏は、島に帰ってから、清水則好氏に風作りを教えてもらい、子どものときに作ったイグリ（いぐり風）を作り始めた。

米津氏は昭和五五年（一九八〇）ころ「いぐり会」に入会した。絵が上手な米津氏は仲間内から画伯と呼ばれ、現在では多くの「いぐり風」を制作している。

子どもの風作り 終戦後の子ども遊びといえば、冬の間の風作りや春先になると風揚げ、海遊びであった。小学校高学年になると、海にカンコセン（かんこ船）を漕いで出てタイや小アジなどを釣り、夏になるとサザエを採って遊んだ。

子どもころから風好きであった米津氏は、小学校三年から仲の良い友達三、四人が集まって九〇センチ

くらいのいぐり凧を作って揚げて遊んだ。当時のいぐり凧の骨組みは今のよう頑丈ではなく、縦骨が二本、横骨は四本の簡単な作りであった。また、近所に住んでいた絵の上手な大人の描いた凧絵を見よう見真似で習い、金太郎や桃太郎、ペッターと呼ぶ面子めんこの武者絵などを描いた。凧の材料の紙は、物資の乏しい時代に凧に適した高級な和紙は買えなかつたので、家にある障子紙を使った。絵は墨で下絵を描き、ベニ（食紅）で彩色した。

朝鮮凧と長崎凧 いぐり凧のほかに、作り方が簡単な四角い「朝鮮凧」や菱形の「長崎凧」を作った。朝鮮凧は四角い凧の中に丸を描きその中に武者絵などを描いたもので、近所の駄菓子屋でも売っていた。

凧揚げの時期 凧揚げの時期は仁蔵山の麦畑がちょうど穂が出たところで、良い風が吹く旧暦三月三日のヒナサンノセック（雛の節供）までであった。

凧揚げの場所 凧揚げの場所は、仁蔵山の麦畑と西郷小学校のグラウンド（調練場の跡）や、西郷小学校前の墓地でも揚げた。

この時期になると節供祝いの凧だけでなく、大人も子どもも遊びの凧を持って山に上がった。中でも漁師は凧好きな人が多く、朝方漁に出ている良い風が吹くとすぐに帰って凧を揚げに行ったという。

子どもの誕生と凧揚げ 近所に男児が生まれると、親戚や友人が名人を頼って凧の制作を頼みに行った。頼まれた凧名人は、大凧を作って節供の祝いに贈った。凧の骨組みは上八尾かみやびの平井吉人氏が多く作った。このほか、前述の村上正氏（港町）に凧絵を頼む人が多かった。

凧が完成しても凧名人に特別なお礼はしないが、祝いの凧揚げ会場に招待して酒肴で接待した。

いぐり凧のウナリの音が町に響いて聞こえてくると、町の人は山に上がって一緒に子どもの誕生を祝った。祝いの席は家族や親戚だけでなく誰でも加わることができた。

祝いの料理 凧揚げの日は、仁蔵山に家族が手作りの祝いの酒肴を持って上がった。イグりが無事に揚がると、その場で祝宴を開いた。料理は海苔巻きや塩むすび、混ぜ御飯のおにぎり、煮しめ、炙あぶって醤油を付けたすため、焼いた菱餅も用意した。

上八尾は水田を持つている家が多く、ヒナサンノセックにはどこのうちでも自家製のもち米で餅を搗つきき、白餅と蓬餅もちもちを作り、二色の菱餅にした。このほかにノヤキと呼ばれる竹輪や、小アジアイワシの干物も用意



祝いの席



祝いの料理

した。

凧を揚げた日に、家に帰ってからナオライ（直念）をして祝った。

端午の節供 旧暦五月五日は端午の節供で、裕福な家では幟や鯉幟を揚げて男児誕生を祝った。鯉幟は紙でできていた。

この日はこのうちでも「今日は端午の節供だから」といって、ササマキ（笹巻き）と呼ぶ粽ちまきを作った。このほかに、柏の葉に似たカタリ（サルトリイバラ）の葉を摘んで、餡入りのカタリマンジュウも作った。カタリマンジュウは餅菓子で柏餅の代用であった。どちらも物の乏しい時代の御馳走であったという。

この時期に鯉幟を揚げない家でも、旧暦三月三日のヒナサンノセックには節供祝いのいぐり凧を揚げた。

「一五会」の凧 平成二十二年（二〇一〇）の隠岐いぐり凧まつりでは、昭和十五年（一九四〇）生まれの同窓生「一五会」が七〇歳のお祝いに竜神の凧を揚げた。現在のウナリはビニール製だが、一五会の凧は籐とうのウナリを付けて揚げた。ウナリを張るトウダケ（籐竹）を弓状に曲げることをオシミという。この凧は、一五会の会員でもある米津三夫氏が骨組みと凧絵を描き、オシミとホンドウなどは坂東清次氏が作った。

オシミは凧を揚げる直前に作って凧に取り付け、オシミにホンドウを付ける。ホンドウは低い音でよく聞けるが、薄く削ってあるので強風を受けると壊れやすい特性がある。この日は低気圧の強風でホンドウが切れてすぐに予備のものを付け直した。台風や低気圧のときは東の風になり、風が安定しないので凧揚げには技がいる。

次に元いぐり会の若手であった現保存会会員の坂東清次氏（昭和二十七年生まれ）の事例を見てみよう。

（五）昭和三〇年代からの凧揚げ 西町上八尾の事例

子どもの凧遊び 小さいころから凧好きであった坂東氏は、幼稚園のころから同じ西町の吉田地区に住んでいた七歳年上の要戸幸薫氏（後にいぐり凧保存会会員、いぐり会会員）の家によく遊びに行った。当時、小学校高学年の要戸氏は凧作りが得意であった。凧を作る時期になると、坂東氏は毎日一人で遊びに行き、要戸氏の凧作りを見ていたという。日曜日になると、完成した凧を二人で持って総合グラウンドに上がり、風が吹くのを待って凧を揚げて遊んだ。



「一五会」の凧

坂東氏が子どものころ、凧揚げに行くとき「凧の神様」と呼ばれた港町の松崎倉次郎氏がどてらを着込んで、息子の松崎正勝氏に凧揚げを教えていた。その姿を覚えていたという。

凧作り 坂東氏が自分で凧を作り始めたのは小学校三、四年のころで、骨組みが二本の簡単な「朝鮮凧」を作った。小学校高学年になると六〇センチくらいのもみじ凧を作った。もみじ凧は正三角形を二つ組み合わせてもみじの葉に見立てたもので、主に子どもが作って揚げた。骨組みの材料は真竹で、紙は障子紙、糊は洗濯糊を使った。

子どもの誕生と凧揚げ 昭和二十七年（一九五二）一月生まれの坂東氏は、翌年の三月に初節供の凧を揚げてもらった。凧は父親の坂東辰吉氏（大正四年生まれ）が近所の白濁氏に頼んで作ってもらった。絵柄は坂東家に伝わる金太郎であった。このころは、凧の絵柄は家ごとに決まっていた、凧を揚げる家も限られていた。揚がっている凧の絵柄を見れば、どこかの家の節供祝いかが判った。昭和四〇年（一九六五）ころまでは、よその家の絵柄を使うと「それは家の絵柄だ」といって怒られたものである。

凧揚げの時期 男児誕生の祝いに、旧暦三月三日のヒナサンノセック（雛の節供）まで凧を揚げた。このころ吹く風がハエの風（ハイの風）という南西の風で、凧揚げにちょうど良かった。

昭和五〇年代（一九七五～一九八四）になると勤めに出る人が多くなり、仕事が終わった午後五時くらいからイグリー（いぐり凧）を揚げる人もでてきた。夕方家にいてイグリーのウナリの音が「ブルン ブルン」と聞こえてくると、凧好き人はすぐに自分のイグリーを持って揚げに行った。

また、凧揚げの時期はヒナサンノセックまでという習わしであったが、昭和五〇年代から休みが続く五月の連休まで揚げるようになった。平成二二年（二〇一〇）の五月の連休にも毎日イグリーが揚がった。

しかし、このころの風は南西風のハエの風でなく、西風や南西風の混ざった安定しない風で、凧揚げの技術が難しくなる。

糸の切れた凧 昭和四〇年代（一九六五～一九七四）になるとテレビが普及し、家の屋根にはアンテナが立てられるようになった。昔は強風で糸が切れて飛んでいった凧は、凧が大切なので取りに行ったが、この時代からは糸がアンテナに絡むと迷惑をかけるので取りに行った。凧は風の向きで大体落ちる場所が分かるので、登具とぐのほうまで一生懸命に取りに行った。あるときしばらくたってから、布施村井から山に入った人

から凧が松に引っかかっていると知らせてきたが、このときは諦めた。

ホンドウ（本籐）のウナリ 父親の坂東辰吉氏の家業は指物大工であった。手先が器用で細工物を得意とした辰吉氏は、イグりに付ける振動体のウナリを専門に頼まれて作っていた。ウナリは籐を二つに割って薄く削ったものでホンドウと呼ばれた。

イグりを揚げていて風が強くなると、凧の頭にウナリを二つ横（二丁籐）に付けて揚げた。強風にウナリを二つ付けると凧の引きが強くなって操作が難しいが、安定した凧を作るとうまく揚がった。このときはウナリの鳴りも強くなり、強風でも揚げられる凧とウナリの音が自慢であったという。

現在のウナリは丈夫で取り扱いの簡単な包装用ビニールテープを用いるようになったが、家大工をしている清次氏は、父親譲りの手先の器用さからホンドウのウナリを作る。

凧の愛好家 坂東氏は、仕事で二〇歳まで島を離れていた。島に戻ってきた昭和四七年（一九七二）ころは、凧好きな人が集まってイグりを揚げていたので、同氏は作ってもらったイグりを揚げた。初めて自作のイグりを揚げたのは二五歳のときで、縦が二四〇センチの大きさであった。骨組は米津三夫氏に手伝わってもらい、絵柄は坂東家に伝わる金太郎を米津氏が描いた。

坂東家に飾ってある二四〇、一八〇、一六〇センチの三枚の「いぐり凧」は米津三夫氏が凧絵を描いた。

節供祝い 昭和二〇年（一九四五）から三〇年（一九五五）にかけての上八尾では、旧暦三月三日の節供の祝いに限られた家でイグりを揚げていたが、五月五日の端午の節供には和紙でできた鯉幟を揚げて祝う家もあった。坂東家では三〇センチくらいの金太郎と馬に乗った武者の内飾りを床の間に飾った。

節供のお祝いに手製の粽を作った。ダンゴノコ（団子の粉）といわれる糯粉をこねてから笹の葉五枚で巻いたものをゆでる。粽は五個束ねて神様と仏様にお供えをする。餅は味付けせずに作り、蜜を付けて食べる。後で食べるときは温めた。

ヒナサンノセック 旧暦三月三日のヒナサンノセックには、男児の誕生祝いで凧を揚げたが、坂東氏の孫の初節供には女兒誕生の祝いとして縁起物のいぐり凧を作り、内飾りとして雛様の隣に飾った。



内飾りといぐり凧（坂東清次氏提供）



ホンドウ製のウナリを付ける

四 保存会結成と凧揚げ

(一) 保存会の変遷

いぐり凧保存会 天保年間(一八三〇～一八四三)のころから伝承されているという隠岐の「いぐり凧」は、男児誕生と子どもの無事成長を願う行事として、また男衆の娯楽として旧西郷町の人々によって揚げられてきた。いぐり凧発祥の地といわれる旧西郷町には凧好きな人が多く、凧揚げが盛んであった大正時代には、山の上から三〇もの大凧が揚がって、ウナリの音がうるさいほどであったという。その後、凧揚げは太平洋戦争の戦時中から戦後の物資不足により衰退の危機があったが、昭和四〇年代(一九六五～一九七四)まで凧好きの男衆によってその伝統が細々と受け継がれてきた。昭和四八年(一九七三)ころに凧の伝統を絶やしてはならないと凧好きな人が集まって、「いぐり凧保存会」を結成した。

初期の会員は凧名人と呼ばれていた平井吉人氏、戸田良一氏、吉井潤三氏、伊藤善三氏、要戸幸薫氏、松崎正勝氏、村上行正氏、青砥宏雄氏の八名であった。この八名が中心となって、後に手島明雄氏、米津三夫氏、清水則好氏が加わり、いぐり凧の伝承と技術の向上に努めた。

当時の様子を一番の若手であった青砥宏雄氏(現保存会会長)が『隠岐の文化財 第一五号』で述べているので紹介しよう。

戦後二〇年も経過すると、次第に世の中も落ち着きを見せ、凧もボツボツと姿を見せ始めた。中略。通称「凧きちがい」が集められ、協議の結果、古老より凧について話を聞くことになった。いぐり凧は宇屋(現東町)、目貫(現中町)、八尾(現西町)とそれぞれ凧の形が違い、地区の特徴があった。中略。凧の話になると、遠い昔の話に花が咲き、糸の切れた凧を追いかけて溝に落ちたり、石につまづいて転んだり、破れた凧の修理や、どこそこの凧より自分の凧のほうが高く揚がったとか、風が強くなり籐(共鳴体のウナリ)を二丁付けて揚げたとか、思い出の話はつきない。

と当時のことを伝え、「凧は心のふるさと」とも述べている。

また、いぐり凧保存会結成に刺激を受け、昭和四〇年代後半から五〇年代にかけて多くの大凧が制作された。

会長 現在の「隠岐いぐり凧保存会」の母体となった「いぐり凧保存会」の会長は、平井吉人氏が務めた。当時、漁業協同組合の組合長をしていた同氏は根っからの凧好きで、後輩にもよく指導をした。また、材料の和紙を取り寄せて仲間に分けてあげるなど世話好きであった。平井氏は「いぐり凧保存会」が「隠岐いぐり凧保存会」に移行する平成三年（一九九二）八月まで、いぐり凧の保存と伝承に力を注ぎ会長を務めた。

いぐり会 昭和五五年（一九八〇）ころに凧好きな若手五名が集まって凧の愛好会「いぐり会」を結成した。会員は田上一安氏、米津三夫氏、要戸幸薫氏、清水則好氏、坂東清次氏であった。「いぐり会」では会員間の親睦を図りながら凧作りの技を研究し、いぐり凧を作って揚げていた。昭和二七年（一九五二）生まれの坂東氏は会の中では若手であった。

隠岐いぐり凧保存会の結成と「知事と語るシマネスクふるさと会議」 隠岐いぐり凧保存会結成当時の役員であった田上一安氏並びに実行委員であった松岡秀明氏によると、保存会結成に至る経緯は、次のとおりである。

現在の「隠岐いぐり凧保存会」結成以前は、前述の「いぐり凧保存会」と凧の愛好家による「いぐり会」の二つの会が旧西郷町に伝わるいぐり凧の保存と伝承に努めていた。

平成四年（一九九二）一〇月に澄田信義島根県知事と語り合い、幅広い意見を聴取することを目的とした「知事と語るシマネスクふるさと会議」が島後の旧都万村（とうま）で開催されることになった。

県民にこの会議の周知とその関心を高めるために、知事と地域住民が参加するイベントとしていぐり凧を取り上げられ「眺みえるかいぐり凧二世紀の隠岐」をテーマに隠岐七か町村でいぐり凧の制作に取り組み、いぐり凧が揚げられた。

当時、このイベントを「いぐり凧保存会」では会員の高齢化のため引き受けられないことから、若手会員によるいぐり凧愛好会の「いぐり会」で引き継いで取り組んでほしいとの申し出があり、平成四年（二〇〇〇）五月に「隠岐いぐり凧保存会」が結成され、イベントに取り組んだのである。

イベントの取り組み 主として旧西郷町で揚げられていたいぐり凧に隠岐諸島全域で取り組むことは、その材料調達や制作など開催まで四か月足らずの短期間だったので多くの課題があった。しかし「隠岐いぐり凧保存会」による竹などの材料の調達や籐竹（とうちく）の乾燥など全面的な支援があった。さらには参加を表明した島

内全域の企業、公民館、各種団体、学校、保育所など五三団体に対して、凧作りを講習するためのテキストやビデオの作成を行い、各地で数回の講習会を行った。イベント当日までには参加団体の全ての凧の糸目調整をして凧揚げの準備を終わらせた。

イベント当日 知事がイベントの一環として字凧「翔」の墨入れを行い、当日に揚げる知事凧（凧絵「羅生門」）を制作し、イベントに備えた。当日は強い風が吹き知事の凧も揚がり、いぐり凧の大きなウナリの音が会場周辺に鳴り響き、約六〇〇名の参加者や大勢の見物人は凧揚げを堪能した。

凧揚げの審査では、隠岐の未来を背負う子どもたちが保護者と一緒に制作した日の丸保育所の凧が知事賞を受賞した。凧絵は園児たちの手形である。

このようにして、「知事と語るシマネスクふるさと会議」のイベントとして実施された「眺^みえるかいぐり凧 二二世紀の隠岐」は、保存会員のいぐり凧への認識を深めるきっかけとなり、またその保存と伝承の必要性を内外に発信したイベントでもあった。

現在、「隠岐いぐり凧保存会」は、伝統あるいぐり凧の保存と伝承に努めるほか、島を訪れる人たちへの凧教室や全国の凧の愛好家との交流を通じ、隠岐の観光PRを担うさまざまな活動を行っている。

（二）歴代の会長

初代会長 初代会長は隠岐水産高校の教師をしていた田上一安氏である。田上氏は平成四年（一九九二）五月から六年（一九九四）三月まで会長を務めた。氏の凧好きは父親の影響を受けている。父親が毎年「いぐり凧」を作っているところを見たり、凧揚げにもいつも連れて行ってくれた。その影響でいぐり凧が好きになり、小学校四年生ごろから九〇センチくらいの凧を自作し、揚げていた。凧作りに熱中すると、夜中まで凧を作っていたという。氏の生まれ育った下西地区では、野木原の麦畑（現在の下西幼稚園付近）と住吉の麦畑（隠岐家前の町営住宅地）の二か所でいぐり凧を揚げる風習があった。

隠岐いぐり凧保存会結成時の課題として、

（一）凧揚げに対する行政及び住民の理解を得ること。

（二）和紙、釣り糸、染料の仕入先を確保すること。

(三) 後継者を育成すること。
の三点があった。

(一) については「知事と語るシマネスクふるさと会議」に協力することで行政等の理解を得ることができた。また、「祝凧まつり」を実施することで、次第に住民の理解を得ることができた。

(二) については、全国の凧関係者に電話をしたり、出張の途中に時間を作って訪問したりして仕入先の確保や凧絵の髪の毛の描き方、用具等を知ることができた。こうして(一)(二)が改善されたことにより、いぐり凧作りの大きな転機となった。

(三) については「いぐり凧作り」を公民館活動として実施したが、後継者育成にはならなかった。

隠岐いぐり凧保存会では、第一回「隠岐いぐり凧まつり」を開催し、一部愛好家のいぐり凧揚げから、島民みんなに祝ってもらう「祝い凧」を提案し、いぐり凧の伝承に努めた。また、当初は男児だけであった祝い凧を女兒の祝いにも提案して、島内外の人からいぐり凧への理解と協賛を得た。

二代目会長 二代目会長は青砥宏雄氏が平成六年(一九九四)四月から一八年(二〇〇六)二月まで長期に務めた。青砥氏は町村組合に勤め、総務課、隠岐病院の事務局長、収入役などを歴任した。青砥氏は行政職の経験が長いことから、各団体との交渉ごとや事業をまとめる力を持っていた。保存会立ち上げのときから役員として協力し、会計を務めた。また、保存会設立の翌年から開催された隠岐いぐり凧まつりの毎年の開催や、公民館活動に長年にわたり力を注ぎ、全国から参加する凧の愛好家を通じ隠岐のいぐり凧の習俗を発信した。同氏は達筆であることから、祝い凧に書き入れる子どもたちの名前を当初から書いている。会長就任の年、文化庁の平成六年度の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「山陰の大凧揚げ習俗」(鳥取県・島根県)として選択された。

三代目会長 三代目会長は山根鐸蔵氏が平成一九年(二〇〇七)一月から二〇年(二〇〇八)一〇月まで務めた。当初から熱心な会員であった山根氏に、青砥氏が三代目の会長を託した。山根氏は若いころはイランから油を輸送するタンカーに乗っていたが、家業の運搬業を継ぐため島に帰り、境港から隠岐に日用品や建築資材などを運搬船で運んでいた。

また、凧の全国的な組織団体である「日本の凧の会」に入会して、全国の凧の保存会や愛好家たちとの交

流を深め、隠岐のいぐり凧を紹介した。

四代目会長 三代目会長山根氏が任期途中で体調を崩したため、当時会長を退き顧問であった青砥宏雄氏が平成二〇年（二〇〇八）一月から会長に再任され、現在まで会長を務めている。

五 隠岐いぐり凧保存会の組織と活動

（一）組織等

保存会組織と会員 隠岐いぐり凧保存会の平成二一年度の組織は、顧問二名・田上一安氏、山根鐸蔵氏（故人）、会長一名・青砥宏雄氏、副会長二名・米津三夫氏、手島明雄氏、制作部長一名・門脇利二氏、制作副部長一名・清水則好氏、事務局長一名・富田績氏、会計一名・松岡秀明氏である。

会が結成された平成四年（一九九二）の会員数は二六名である。「隠岐いぐり凧まつり」などの行事を開催するようになって、男性の会員だけでは手が足りなくなったことから、主に会員の奥さんに準会員として入会してもらい協力を得ている。平成二二年（二〇一〇）の会員数は準会員を含めて二二名である。

保存会の活動経費 保存会の年間活動にはさまざまな経費が掛かるが、中でも大きな行事である「隠岐いぐり凧まつり」開催が主な事業経費の支出となる。祝い凧を揚げた後に行われる餅投げは縁起物で子どもも大人にも喜ばれるが、このときの餅や菓子なども保存会の経費で賄われる。まつりで揚げるほとんどの凧は、保存会会員が親戚や友人に個人的に頼まれて材料費のみで作っている。正式に保存会に依頼があった凧については、一枚五万円で制作を受けている。

また、年間を通じて技の伝承の場であり、凧作りの作業場となる施設の管理費など必要となる。この施設は伝統的な凧の保存場所としても使用されている。これらの経費を正会員一二名の会費で賄うことは大変であるため、保存会では伝承活動や「隠岐しげさ節全国大会」「しげさ踊りパレード」などのイベントに協力し、次のような収入を得ている。

・会費 年会費六〇〇〇円、準会員は無料

・「隠岐いぐり凧まつり」の収益 祝儀、凧の制作費（一枚縦二メートルまで五万円）



「しげさ踊りパレード」の飾り凧 (八幡善夫氏提供)



「隠岐しげさ節全国大会」の飾り凧 (304×272)

- ・謝礼金 島を訪れる中学生の修学旅行の凧作り体験学習
- ・助成金 島まつり実行委員会、隠岐の島町振興財団など「島まつりパレード」や「隠岐しげさ節全国大会」「しげさ踊りパレード」の飾り付け

隠岐いぐり凧保存会会則 隠岐いぐり凧保存会の会則は、次のとおりである。

第一条 (名称)

この会は隠岐いぐり凧保存会という。

第二条 (組織)

この会は隠岐いぐり凧の保存・伝承に寄与する意思のあるものによって組織する。

第三条 (目的)

この会は会員相互の親睦及び、技術の交流による資質の向上を図ることとし、隠岐いぐり凧の保存・伝承及び、発展に寄与することを目的とする。

第四条 (役員)

この会は次の役員をおく。

一、会長 一名 副会長 二名 事務局長 一名 顧問 若干名

事務局員 一名 会計 一名 監査 一名

二、必要に応じて相談役をおくことができる。

第五条 (役員を選出)

役員は定期総会において、会員の中から選出する。

第六条 (役員任期)

役員任期は二年とする。ただし、再任は妨げない。

第七条 (役員任務)

一、会長は本会を代表し、会務を総括する。

二、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。

三、事務局長は会長の指示を受け、事務局員とともに会務を執行する。

四、会計は会長の指示を受け、会計事務を執行する。

五、監査は本会の会計についての監査を行う。

第八条 (会計)

この会の経費は会費・寄付金及び、その他の収入をもつてあてる。

第九条 (会議)

この会の会議は定期総会・役員会とする。ただし、会長が必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。

一、定期総会は年一回とする。

二、役員会は随時行う。

三、会議は会長が招集する。

第一〇条 (委任)

この会則に定めるもののほか、この会の執行に関し、必要な事項は会長が定める。

第一条 (会計年度)

この会の会計年度は毎年一月一日から十二月三十一日までとする。

(付則)

この会則は平成六年四月一日から施行する。

平成一三年二月一七日に一部改正する。

平成一九年一月二〇日に一部改正する。

隠岐いぐり凧保存会支部 「隠岐いぐり凧まつり」で島を訪れてから、「いぐり凧」に魅せられる島外の人も多い。

幼少のころ旧西郷町で育った長谷川眞常氏(富山市在住)は、平成二〇年(二〇〇八)のまつりでいぐり凧を見て感動し、富山でグループを立ち上げていぐり凧作りに挑戦した。

長谷川氏のグループは、平成二三年(二〇一〇)の「第一八回隠岐いぐり凧まつり」に風神・雷神の三メートルのいぐり凧を作って揚げた。風神の凧が完成したことにより一層熱が入り、支部結成の申請の運びとなった。このような経緯から「隠岐いぐり凧保存会富山支部風神会(仮称)」が支部設立の申請を行っている

が会則の改正が必要なため、現在保存会で検討中である。

「隠岐いぐり凧保存会」は長谷川氏から要請され、平成二十二年（二〇〇九）の富山市の凧の大会に初めて隠岐から参加をした。

（二）主な活動

昭和四〇年代前半には衰退の危機にあった「いぐり凧」であったが、前保存会結成（昭和四八年ころ）の後、昭和四〇年代後半から五〇年代にかけて保存会の名人たちが協力して、多くの歴史に残る大型のいぐり凧を制作した。また、平成四年（一九九二）に現保存会が設立された年から、前述のふるさと創生事業「シマネスクふるさと会議」で島前、島後の住民を指導して六〇枚ものいぐり凧を制作し伝承に力を注いだ。このほかの活動について、次に述べてみよう。

「隠岐いぐり凧まつり」の開催 保存会では、結成翌年の平成五年（一九九三）から現在まで「隠岐いぐり凧まつり」を開催して隠岐の将来を担う子どもたちの誕生を祝い、健やかな成長を願っていぐり凧を揚げている。現在は四月第二日曜日に開催している。

凧を揚げて子どもの誕生を祝う習俗は昔から男児のみであったが、島内で誕生した子どもを男女平等に祝うため、保存会では女兒の祝い凧も平成六年（一九九四）から公募を始めた。また、子どもの誕生をみんなですぐのために、祝い凧に名前を載せる費用は初めから無料とした。まつり当日の受付に、祝い凧のお礼として、祝いの御酒を奉納する家族も見られる。

祝い凧への記名は、一月一日から二月三十一日までに生まれた子どもが対象で、一月の町の広報で募集し、三月中旬で締め切る。

神事では子どもの無病息災を神職が祈祷し、祝い凧を無事揚げた後は、にぎやかに餅投げを行って祝う。

全国凧揚げ大会に参加 平成五年五月の島根県益田市に開港した石見空港（現萩・石見空港）開港記念全国凧イベントの「全国凧揚げ大会」に隠岐の島代表、島根代表の凧として参加した。

凧の全国的な組織団体である「日本の凧の会」に入会して、全国の凧仲間との交流の中で互いに研修し、隠岐のいぐり凧の紹介や島の観光誘致にも一役買っている。平成二〇年（二〇〇八）「心護杯第九回全国凧揚



富山支部風神会のいぐり凧

げ大会 in 豊橋」において五名が参加し、日本一の榮譽に輝いた。平成二十二年（二〇〇九）の「全国凧揚げ大会 in いわき」には、会員四名が参加した。また、「全国凧揚げ大会」の開催地として隠岐いぐり凧保存会が名乗りを上げ、平成二十四年（二〇二二）の開催地として隠岐の島が内定した。

文化財の指定 隠岐いぐり凧保存会が伝承するいぐり凧の習俗が評価され、平成六年（一九九四）一〇月には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「山陰の大凧揚げ習俗」（鳥取県・島根県）として選択される。また、平成一〇年（一九九八）一月二三日には「いぐり凧揚げ習俗」が隠岐の島町の無形民俗文化財に指定された。

伝承活動 保存会設立の二、三年後から公民館主催の凧教室に出向き、一月から三月までの毎土曜日にいぐり凧の制作指導を行う。

平成一八年（二〇〇六）から毎年冬の間、島内の小学校三年生を対象に凧作りの出前講座を行う。平成二十一年（二〇〇九）は西郷小学校で三回行い、児童はナイフを持つことができないので、初めに骨組みに付ける糸の縛り方などを教える。次に二枚ずつ凧絵を描いてもらい、あらかじめ用意した骨組みに貼る。この後に糸目付けなどを体験してもらう。完成した凧は「隠岐いぐり凧まつり」で揚げる。

平成一九年（二〇〇七）からは、修学旅行で島を訪れてホームステイをする中学生に凧作りの体験学習を指導しており、二十一年は、大阪からの中学校五団体を受け入れた。短時間ではいぐり凧の制作は無理なので、四角い和凧（「朝鮮凧」）を制作してもらい、凧が良いと凧を揚げてから、生徒は土産に持ち帰る。

平成二十二年の保存会の活動は次のとおりである。

（三）平成二十二年の事業

- ・ 一月二三日（火） 役員会——総会について
- ・ 一月二四日（水） いぐり凧まつり実施について打ち合せ
- ・ 一月二七日（土） いぐり凧教室
- ・ 一月二四日（土） 二十一年度総会
- ・ 一月三一日（土） いぐり凧教室

- ・二月一日 (日) 作業場移転(東郷作業場から旧有木保育所作業場へ)
- ・二月から三月 祝い風作り
- ・二月三日 (火) 祝い風記名依頼
- ・二月七日 (土) いぐり風教室
- ・二月九日 (月) 風教室打ち合せ会 以降三回の風教室
- ・二月一二日 (木) 風まつり打ち合せ会——町観光協会、町観光商工課
- ・三月二八日 (土) 全体打ち合せ会——第一七回いぐり風まつりについて
- ・四月四日 (土) 風まつり会場準備——前夜祭準備
- 前夜祭
- ・四月五日 (日) 第一七回いぐり風まつり
- 祝い風神事・祝い風揚げ・餅投げ・全国の風揚げ競演
- 役員会——修学旅行体験学習及び島まつりについて
- ・五月一日 (金) 修学旅行体験学習——計五団体
- ・五月から六月 島まつり 風飾り付け
- ・五月九日 (土) 島まつり 風飾り付け
- ・五月二一日 (月) 飾り風片付け
- ・一〇月一六日 (金) 役員会——全国風揚げ大会参加について
- 竹切り
- ・一〇月二四、二五日 (土、日) 全国風揚げ大会inいわき——四名参加
- ・十一月一五日 (日) 竹切り
- ・一二月五日 (土) 忘年会

(四) 平成二二年度の「隠岐いぐり風まつり」開催

前夜祭 「隠岐いぐり風まつり」の前夜の四月一〇日一八時三〇分から「隠岐いぐり風まつり」の参加団体が集まり、都万屋那にある羽衣荘で前夜祭が盛大に行われた。

第一八回「隠岐いぐり凧まつり」 第一八回「隠岐いぐり凧まつり」については第二章を参照。

平成二三年（二〇一〇）四月二一日に開催された第一八回「隠岐いぐり凧まつり」は、隠岐いぐり凧保存会が主催し、島まつり実行委員会が協賛、日本の凧の会・隠岐の島町・隠岐の島町教育委員会・（財）隠岐の島町教育文化振興財団・隠岐汽船（株）・（社）隠岐の島町観光協会などの後援を受けている。

次にまつりに参加した個人、団体について述べよう。

隠岐高校グラウンドで行われた「隠岐いぐり凧まつり」（隠岐いぐり凧保存会主催）の祝い凧に島前^{どうぜん}、島後^{どうご}、島外（外孫）など併せて九四名の子どもたちの名前を載せて節供を祝った。

また、個人で節供祝いの「いぐり凧」を揚げた家は六家族で、中には一人で二枚のイグりを揚げて子ども誕生と無事成長を祝う家も見られた。

餅投げの後に行われた「全国の凧揚げ競演」では、島内外から凧揚げを通じて交流の深まった一七団体が参加して、各地域自慢の凧を揚げた。島内からは隠岐の島警察署、（株）渡辺工務店、富喜丸水産、前の原郷土会、唐井自治会、飯和会、名田自治会、港南会、西郷小学校、一五会、二六会、岬消防班が参加した。島外からは申請中の隠岐いぐり凧保存会富山支部風神会（富山県 医療法人社団 長谷川病院）、遠州小笠原凧の会（静岡県）、三州幸田凧の会（愛知県）、日本の凧の会広島支部（広島県）、新潟鳥凧の会石垣支部（宮崎県）などの団体が参加し、凧揚げを楽しみそれぞれの技を競い合った。

六 隠岐いぐり凧まつりの歌「隠岐のいぐり凧音頭」

まつりの歌作成 平成一三年（二〇〇一）ころに参加した大会後のナオライの席で、会員の中から「凧まつりの会場を盛り上げる歌があったほうが良い」という話が出た。会長の青砥氏に歌を作ってもらえないかということになり、平成一四年（二〇〇二）に青砥氏が歌詞を作り、当時西郷中学校で教師をしていた佐藤るみ子氏が曲をつけて「隠岐のいぐり凧音頭」が完成した。現在ではまつり会場で「隠岐のいぐり凧音頭」を流して歌でまつりを盛り上げている。



前夜祭

「隠岐のいぐり凧音頭」

作詞 青砥宏雄

作曲 佐藤るみ子

一、待ちに待ったる 春一番に

ハチマキ きりりと 勇ましく

切部の鬼は 悪魔寄せじと にらんでる

家内安全 万々歳 ソレ ブルーン ルン

揚がれ 揚がれや 俺が自慢のいぐり凧

二、隠岐に春風 そろりと吹けば

島の男の 身がうづく

恵比寿大黒 高い空から にっこり笑い

商売繁昌 万々歳 ソレ ブルーン ルン

揚がれ 揚がれや 俺が自慢のいぐり凧

三、うれしうれしや 初孫生まれ

つらい浮世も なんのその

この子の成長 無病息災 祈りつつ

武者絵が 空からにらんでる ソレ ブルーン ルン

揚がれ 揚がれや 俺が自慢のいぐり凧

四、天保の時代みよの昔から

伝えられし この勇姿

消してはならない 文化遺産の宝物

隠岐のいぐり風音頭

作詞 青砥 宏雄
作曲 佐藤るみ子

籐のウナリも 天まで届け ソレ ブルーン ルン
揚がれ 揚がれや 俺が自慢のいぐり風

童謡の子ン状で 異様に

まおうて ーん たきれば にしり まほうみ つるれ たかしよ ーん ーん るぞやの ほそはむ いらまし さらつか まよふか ばよりか んけまー こぼれち

はしごつ ーん ーん ままらた 海のいよ きけりら りとまー ーん ーん どのもし いみなこ まうのゆ ーん ーん ーん くのし

まーべの のすのて ーん ーん ーん はくうい あたむぶ くかむん まいづかい せらくさ じかさん とらいの ーん ーん ーん ちのめか んこりら ーん ーん ーん ざんちの

かうしやと なばえり いしがの あはさう んらな な んらも んらも ばばにまで んらと ばばんと ざんちの スレッ プル ンルン スレッ プル ンルン

あ がれ ーん ーん ーん や ぬれ 早比まんの

い ぐり 風 ー ー

第五節 本土の凧揚げ

一 倉吉いか

倉吉市域を中心に伝承する凧は、タコ（凧）とは呼ばずイカと呼んでいる。この呼称はこの地に限らず山陰の他地域でも確認されている。

現在伝承する「倉吉いか」は大凧ではなく、民芸調の小凧が数人の伝承者によって制作され、市内の民芸店などで販売されている。しかし歴史をさかのぼると、倉吉いかも明治一〇年代（一八七七～一八八六）には、「障子いか」「大将いか」と呼ばれる豊八豊から一〇豊ほどの大凧が旧暦五月の端午の節供こる揚げられていたことが『皇紀記念 倉吉町誌』『倉吉市誌』『倉吉市史』に記されている。現在、大凧についての伝承者はいないが、今日伝えられている小型の倉吉いかの制作者であり、その下絵も所蔵している倉吉在住の谷本太迪氏が調べた話を、次に紹介しておこう。

倉吉いかの歴史については定かではないが、倉吉いかの伝承者で郷土玩具店を営む三好平吉氏の話では、自分で六代目になるという。初代が広島県の府中から天明年間（一七八一～一七八八）に備後緋の行商で倉吉に来てから備後屋を名乗り、「はこた人形」という張子人形を作っていたが、その後「泥天神」（土天神ともいう）や「いかのぼり」（この地方の凧の呼称）を作り出した。「泥天神」や「いかのぼり」は、旧暦二月二八日の地元の赤碓荒神の祭礼にたくさん売れたという。凧の図柄は、以前は二四種類あったが、現在は一四種類の図柄が残っている。今は、凧は作らず凧絵のみを制作販売している。

倉吉市から西へ二〇キロほどのところにある赤碓町（現琴浦町）の吉岡節郎氏（故人）は前述の三好家と縁戚関係にあり、「泥天神」や「いかのぼり」を制作し、赤碓荒神の祭礼などで販売したという。

倉吉市郊外の旧社村福光の河本唯次郎氏（故人）は、農業の傍ら凧を作って近隣の祭礼に大八車で売って回っていた。凧の絵柄は、倉吉いかの特徴である武者絵の頼光と源義経である。凧絵は東京の凧の博物館と



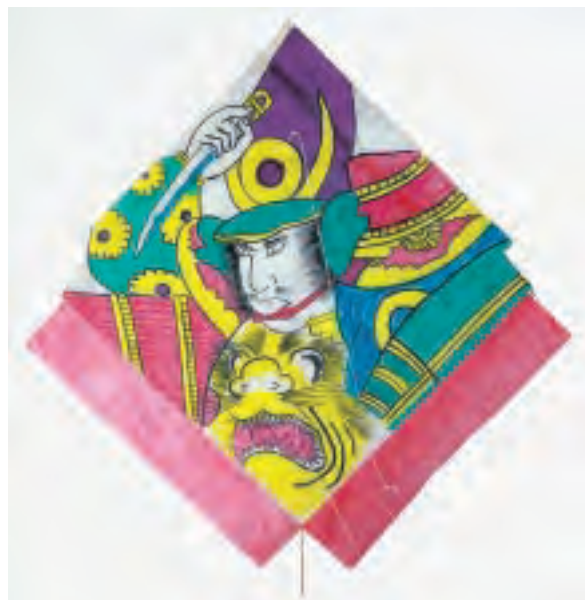
倉吉いか風絵「源頼光」(河本唯次郎作)



倉吉いか「恵比寿・大黒」(45×45)



倉吉いか風絵「源義経」(河本唯次郎作)



倉吉いか「加藤清正」(45×45)



倉吉いか「酒吞童子」(52×52.5)



倉吉いか下絵「恵比寿・大黒」(三好平吉作)



倉吉いか下絵「加藤清正」(三好平吉作)



倉吉いか下絵 (大久保玄一作)



倉吉いか下絵 (大久保玄一作)



倉吉いか風絵「加藤清正」(大久保玄一作)



倉吉いか風絵「金太郎」(大久保玄一作)

倉吉博物館に寄贈されているという。

倉吉市内の、かつて千歯扱き名産地であった鍛冶町の大久保玄一氏（故人）は、小型の倉吉いかを制作していた。凧の下絵が倉吉博物館に所蔵されているが、氏は武者絵ばかりではなく、時代絵風のものも描いていた。

今日、倉吉いかの伝承者は数名となり、経験年数のある制作者として三好平吉氏、松嶋政男氏、谷本太迪氏の三名がいる。

倉吉いかの特徴 現在、倉吉いかを地元で揚げる機会は少なく、わずかに正月やイベントで揚げるくらいで、そのほか縁起凧として贈答に使われる。絵柄は武者絵が倉吉いかの特徴であるが、今では武者絵にこだわらない。凧に用いる和紙は因州和紙を用い、墨描きした後、彩色する。揚げるときに新聞紙の尻尾を付け、振動体のウナリは付けない。凧の骨がやわらかいので、揚がると反りがつく。

二 松江のみしゃ凧（武者凧）

山陰地方の中で島根県松江地域に古くから「みしゃ凧」と呼ばれる凧があった。現在では誰も揚げることはしなくなったが、往時揚げられた凧は残っている。松江で揚げられていた凧については、みしゃ凧を中心に、「角凧」「おしき凧」等が知られている。

松江で揚げられていた凧についての伝承者はすでになく、ここでの記載は深津美晴氏の『松江 武者凧（みしゃ）』、石村春荘氏の『松江の武者凧』（『傳承 第一六号』山陰民俗学会、昭和四〇年）、『松江むかし話』を主に参考とした。

みしゃ凧とは松江地域で呼び習わされていた名称で、武者凧のことである。「ミシヤ」と略して呼ぶこともあった。

みしゃ凧をいつ誰が作り、揚げ始めたかは定かではない。松江市奥谷町の浦野弘氏（明治二五年生まれ、故人）が生前に「紙鳶（たこ）絵手本」を所有していて、天保六年（一八三五）と文久元年（一八六一）とあること、また、浦野氏の曾祖父の話で袴田千助氏の家中でも凧揚げをしたという伝承があるので、明和年



みしゃ凧「羅生門」(73×61)



みしゃ凧「平重盛・源義平」(107.7×82.5)



みしゃ凧「上杉謙信・武田信玄」(85.6×62.5)



みしゃ凧「武者絵」(171×143)



みしゃ凧「陣幕久五郎」(90×63)



みしゃ凧「木曾義仲・巴御前」(97×61)

代（一七六四〜一七七二）にはみしゃ凧揚げが行われていたと推測されている。

昔は男の子の誕生を祝い、親戚や友人からみしゃ凧が贈答された。

伝承によると、松江に凧作りをする家が四、五軒あり、浦野の凧、内村の凧、糸久の凧などがあった。凧は多少の違いはあったが、形は皆一緒であった。

和紙一〇枚の凧で、ウナリ、尻尾、揚げ糸一式で、明治末から大正の時代におよそ二〇円で販売されていた。お金に余裕のある人でないと持てなかったという。

明治の初期、町屋の各家でみしゃ凧を揚げ始め、法被を着た職人らが四、五人で家の大屋根の上から揚げた。各家が競って揚げていたらしい。このころは畳一枚から二枚ほど大きさのあるみしゃ凧があった。また、趣味でみしゃ凧を揚げる人も多数いた。明治の半ばころに電話線や電線が架設されたので、空地や屋根等から揚げていたが、大正のころにはみしゃ凧が徐々に衰退を始めていった。深津美晴氏の記憶によれば、みしゃ凧が空に揚がっていたのは昭和一〇年（一九三五）ころまでという。

みしゃ凧の骨組み みしゃ凧の骨組みは、骨が縦横ともに五本ずつで、横骨の上部には一本副骨が付いている。凧の周縁部は湾曲させた二三個の骨を付けている。

みしゃ凧は骨組みに和紙を巻く「化粧巻」を行い、美しく見せるところに特徴がある。

和紙は松江から近い現広瀬町祖父谷で漉かれている「祖父谷」という厚い楮紙を使用した。

強度を高めたり、絵を描きやすくするため、和紙には膠、明礬、寒天、水を合わせ溶かしたものを塗る。これを「紙をドーサする」という。

凧の絵に使用する絵の具は透明のものが良い。泥絵具や胡粉を使用し、また、昔はクチナシの実や草汁等の染料も使用した。

赤はスホウの花の干したものを煮て作り、緑は青竹、黄は雌黄（日本画用）であった。

凧の絵の題材は武者絵、芝居絵、神代絵、動物の絵、文字などがある。

凧の絵には凧の絵手本というものがあり、その図柄を凧絵に採用していた。松江市にある松江郷土館に所蔵されている絵手本の図柄には、川中島、壇ノ浦、加藤清正、木曾義仲と巴御前、羅生門、曾我兄弟、源義家、源氏と平家などがある。



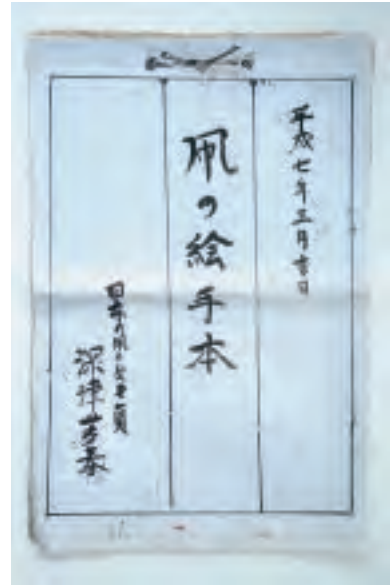
みしゃ凧の型紙



「壇ノ浦」



「川中島」



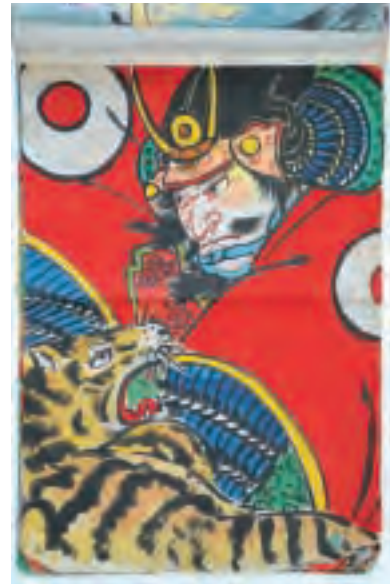
凧の絵手本



「羅生門」



「義仲・巴」



「清正・虎」



「源平」



「義家」



「曾我兄弟」

文字資料ではほかに、酒呑童子^{しゅてんどうじ}、弁慶と牛若、金時と熊、素戔嗚尊^{すさのおのみこと}の大蛇退治、武内宿弥と神宮皇后、和藤内、鎮西八郎為朝、金太郎の豆まき、狐忠信^{やまとたけのみこと}、日本武尊、雷神、大達磨^{だるま}などが凧絵に使用されたと書かれてあり、枚挙にいとまがない。

最近の絵ではあるが、島根県ゆかりの人物絵として「陣幕久五郎」を題材としているものがある。陣幕久五郎（一八二九～一九〇三）は、意宇郡下意東村（現東出雲町）出身で慶応三年（一八六七）に横綱となり、島根県出身で唯一の横綱力士となった人物である。

凧の大きさは和紙六枚、八枚、九枚、一〇枚、一二枚、一八枚等のものがあり、大きなものでは障子一枚ほどであった。それゆえ子どもが三人くらいで揚げても凧に引きずられたり、空中に一メートルほど上がることもあったという。

みしゃ凧を空に揚げているときに音を出すため、凧にウナリ（唸り）というものを付ける。これは、弓状の部品で、弓でいうと弦にあたる部分が風で震えて音が鳴るといふ仕組みである。ウナリの材料は植物の籐^{とう}が使用されるが、ほかに鯨のヒゲ、生ゴム、テープ、厚手の紙等も使用された。ウナリはみしゃ凧の生命ともいわれていた。

上空にみしゃ凧を揚げたときに凧が安定するように、凧の中心の竹骨に凧の縦の長さと同じくらいの丸竹を付け、縄をその下に付ける。縄にはさらに紙房を付ける。これらの部分をシッポ（尻尾）というが、風の強いときにはシッポに付ける紙房を多くする。

松江での凧揚げは旧暦二月の初午から節供までという伝承がある。松江は一年中西風が多いが、春先に吹くコチ（東風）や南西の風であるハエは凧を揚げるのに都合の良い風である。午前一〇時過ぎから夕方まで吹く「霜ばえ」という風がみしゃ凧には最高であった。

みしゃ凧揚げには凧を持つ人、糸目（吊り糸）がもつれないように捌^{さば}く人、揚げ糸の元を持つ人、揚げ糸を繰り出すときにもつれないようにする人の四人が必要である。

みしゃ凧が上空に揚がったら、地面に打ち込んだ杭か立木の幹に揚げ糸を固定しておき、莫^も塵^{ぢん}の上でお弁当を食べたという。凧同士によるけんかはあまりしなかった。

凧の糸が強風のために切れて飛んで行ってしまうこともあり、拾った人が凧の持ち主へ返し、お礼として



紙房

御祝儀をもらうという話が昔からあった。

また、松江市立島根歴史民俗資料館にはみしゃ凧と思われる二つの凧が残されている。松江市の島根町は海に面した地域であり、大漁と海難除けを願い、吉凶を占っていたといわれるが定かではない。

その他の凧 松江地方ではみしゃ凧のほか、「角凧」や「おしき凧」も作られ、揚げていたことが知られている。

三 大社の祝い凧

出雲市大社町は、出雲大社の門前町である。ここに古くから伝わる「祝い凧」が盛んに揚げられていた明治のころを語る話者は残念ながらいない。ここでは、『大社町史 下巻』（大社町 平成七年）と祝い凧作りの伝承者であった高橋好氏（故人）の「祝い凧と凧合戦」（『大社の史話 第一〇号』大社史話会 昭和五〇年）に詳しく述べられているので、これらを参考に述べてみたい。また、高橋好氏の孫である高橋祝凧屋の高橋日出美氏に御教示いただいた。日出美氏は、唯一の祝い凧作りの技術伝承者である。

祝い凧の歴史 大社の凧揚げの起源は、江戸時代元禄年間（一六八八〜一七〇三）にさかのぼるといわれている。

出雲大社の西に千家国造家、東に北島国造家があり、両家は代々交代で出雲大社の宮司を勤めてきた。千家の裏には鶴山、北島家の裏には亀山があることから、両家で祝い事があると、鶴と亀の字を赤と黒で描いた字凧を贈ったのが元禄年間で、これが祝い凧の始まりとされる。凧は、氏子が国引き伝説で知られる稲佐の浜で揚げたと伝承されている。

その後いつのころか定かではないが、この風習が町内にも広まり、出産、結婚、新築など祝い事があると、親類縁者や友人がお祝いに祝い凧を贈るようになった。

凧の形態 祝い凧は、造形した「鶴」「亀」の字が描かれた凧本体の中央を縦に一本の太い骨が通り、紙からはみ出ている。左右対称の凧ではない。横には、四本の骨が通り、文字の輪郭に沿って曲線の骨で囲まれている。「ブーンブーン」という音を出すため、ユミ（弓）と呼ぶ唸りの装置を本体裏側の頭に取り付ける。



祝い凧制作中の高橋好氏（複写）（高橋日出美氏提供）



祝い凧「鶴」(130×100)



角凧「宇治川の先陣」(51×51)



祝い凧「亀」(130×100)



おしき凧「武者絵」(129×79)



祝い凧「鶴の骨組み」(210×175)



おしき凧「鶴亀」(126×73)

凧の大きさは、かつては畳一畳敷、三畳敷、一〇畳敷などの大凧もあったと伝えられている。現在、高橋日出美家で好氏が制作した縦が二〇〇センチを越す大型の祝い凧の骨組みを見ることができているが、揚げた凧ではないということである。

凧作り 正月休みには、大凧を作る準備をした。凧紙は唐傘用の厚手の傘紙を使い、唸りには桶屋からもらってきた籐とうを取り付ける。凧の紐には、よま（より糸のこと）や細引を利用した。子どもが誕生すると、大凧を作って揚げたという。

凧揚げ 凧は、西風の吹く二月ころから三月節供まで盛んに揚げられ、近在から見物人も来た。また、凧合戦も行われていたという。明治の終わりころまでのことで、これ以降、町内に電線や電話線が張り巡らされて、凧を揚げることは困難になり、凧揚げの習俗は見られなくなった。

鶴・亀・龍などの字が描かれた字凧、加藤清正や渡辺綱などが描かれた武者凧、奴凧など大小さまざまな凧が揚がっていた。

凧合戦 高橋好氏によると、子どものころ（明治三〇年代）、町内では大小の字凧や絵凧がその大きさや高さを競って揚げられていた。そのうち、凧がぶつかり合いをして相手の凧を落とす凧合戦が行われるようになった。

好氏が一〇歳のころ（明治三六年）、三畳敷凧の大凧同士が、尻尾や凧糸に鎌形の鋭い鉤を付けて糸を切り合った凧合戦は印象深いものだったという。

祝い凧作りの伝承 大社の祝い凧は、高橋好氏の孫である高橋日出美家が制作している。高橋家では、祝い凧作りの技術を好氏から息子の至誠氏（故人）が受け継ぎ、現在は日出美氏に受け継がれている。

畑祥雄氏の「出雲・瀬戸内の凧師たち」（『美術手帖 別冊冬』美術出版社 一九八二）によると、戦前、祝い凧は町内の和傘を製造していた五、六軒の傘屋が作っていた。戦争が始まると材料が手に入らなくなり、傘屋は休業に追い込まれた。戦後になっても洋傘が出回ったことなどの理由から復業する傘屋がなく、祝い凧も作られなくなってしまった。

好氏は、昭和一二年（一九三七）に六人の子どもを育てるため、郵便局に勤めながら傘屋を始めた。戦後、まわりの傘屋が廃業して祝い凧が作られなくなったことを知った好氏は、祝い凧の伝統技術を絶やしてはい



制作中の高橋日出美氏



昭和4、50年ころの制作風景（複写）（高橋日出美氏提供）

けないという思いから、凧を作り始めたのだという。このころ作られた祝い凧は、凧揚げ用というより飾り用の凧であったと思われる。

大社の祝い凧は、「大社祝凧高橋」で、飾り凧用に縦二〇センチのミニ凧から縦一三〇センチのものまで、七サイズの凧を制作している。新築祝いや結婚式の引き出物など吉事の進物に用いられているという。

四 その他の凧揚げ

第一章第一節でふれたように、鳥取県西伯郡大山町所子地区、島根県出雲市、安来市で大凧揚げが伝承されていたが、衰退して久しい。

なお、山口県萩市見島では子どもの誕生を祝い、その無事成長を願って「鬼ヨウズ」と呼ばれる大凧が盛大に揚げられている。

第二章
隠岐いぐり凧まつり



第一節 まつりの準備

「祝い凧」や注文販売する「いぐり凧」を作るにはある程度の期間が必要であるため、三か月ほど前からまつりの本格的な準備を始める。祝い凧を二つ作るのに必要な竹を伐採する作業があるので、凧まつりを開催する前の年の一月から材料を集めている。

祝い凧の準備 凧まつりでは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの名前入り凧である祝い凧を揚げています。

凧まつりの前年の一月一日から一二月三十一日までに生まれた子どもの名前を対象とし、祝い凧に名前を書き入れている。祝い凧に書く子どもの名前を募集し始めるのは例年一月末ころからである。隠岐の島で生まれた子どもの名前が多いが、外孫がいる島外の家族からの応募もある。

祝い凧を作る数はその年に応募のあった子どもの名前の数によるが、最近は応募数が八、九〇人なので凧は二枚になる。文字の大きさが小さくて読みづらくなならないよう、一枚の祝い凧に書く子どもの名前はおよそ五〇名までと決めている。

祝い凧は保存会の仲間が皆で共同して作っている。

いぐり凧の準備 凧まつり当日には、子どもが生まれた家族によるいぐり凧揚げも行われる。

いぐり凧保存会では、子どもが誕生した家族のためのいぐり凧も作っている。

子どもの名前を入れるときは凧の右上に文字を入れることが多い。最近は名前を書いた紙を凧に貼っている。

いぐり凧を作るときは、骨を削り、和紙を貼り、絵を描く作業を基本的に一人で全て行う。しかし、ツリイト（吊り糸）を付けるときは一人では難しいので、保存会の仲間が共同して行っている。

いぐり凧の値段は材料などの原価にほとんど等しく、手間は含まれていないことが多い。凧文化の継承という考えや、いぐり凧への思い入れなどがあり、原価で販売している。

餅投げの準備 凧まつりのときに行う餅投げ用の餅は、平成二十二年（二〇〇九）までは保存会の会員とそ
の奥さんが、凧まつりの三日前から搗いて作っていた。しかし、近年は保存会関係者が忙しく餅を作る時間
がなくなつたので、現在はお店から購入している。餅を購入するお金は、いぐり凧を販売したときの資金で
賄っている。

いぐり凧まつりの役割、準備品等について 役割として受付、司会・進行、記録写真、祝い凧揚げ責任者、
一般凧揚げ責任者などがある。凧まつりの一か月ほど前に役員会を開き、当日の役割分担を決定する。二週
間ほど前に保存会会員を集め、凧まつりの内容について周知する。凧まつりに関して事前に集まるのは三回
ほどである。

前日及び当日の準備品として、テント、机、椅子、放送器具一式、紅白幕、餅投げ用足場、本年の祝い凧、
前年の祝い凧、飾り凧、横断幕、幟、縄、揚げ糸、脚立、タフロープ、太鼓リール、修理用具、籐竹、冷却
庫、神事供え物一式、紙の皿、紙コップ、お茶、飲み物、御神酒、御神酒紙コップなどがある。このうち、
テントなどの備品は役場から借用している。

第二節 まつり当日

日時 平成二二年四月一日(日) 九時三〇分～一四時三〇分

場所 隠岐高校グラウンド

まつりの前日および当日の早朝から隠岐いぐり風保存会の会員全員で会場設営、参加風の点検作業に当たる。受付、式の司会進行、「祝い風」を揚げるなど、まつり全般のことを保存会が担当する。

一 受付

九時三〇分受付開始、ここで本日のまつりの趣旨や参加者、スケジュールなどが書かれたパンフレットが入った袋をもらう。受付にお祝いとして祝い金や酒を出す団体や出世祝い風申込者もいた。

「出世祝い風」に名前を掲載された子どもは、家族や親族と一緒に風の前で記念写真をとっていた。

二 出世祝い風お祓い神事

一〇時、アナウンスに従い出世祝い風申込者の家族が祭壇の前に集合。

出雲大社西郷分院の神職が子ども誕生を祝い、健やかな成長を願う祝詞を奏上。その後子どもたちを祓い、次いで、二枚の出世祝い風の前に進み祓い、最後に細かく切った色紙を風に向かって撒く、切麻散米きりぬさんまいの儀式が行われ、風は清められた。

神職が祭壇に玉串奉奠たまぐしほうてん。続いて保存会代表青砥会長、行政関係者代表門脇副町長、教育関係者代表藤田教育長の順で玉串奉奠。最後は出世祝い風に記載された昨年一月から一二月に誕生した子ども九四名の代表として男児女児一人ずつ親と一緒に玉串奉奠を行う。以上で神事は終了し、お神酒が出席者に振舞われた。

凧の前で記念撮影





神事



切麻散米



凧揚げ開始宣言



いくり凧保存会、青砥会長挨拶

三 開会式

一〇時三〇分、いぐり凧参加団体が本部席前に整列し開始。

①会長挨拶 ②来賓祝辞 副町長挨拶 ③来賓紹介 教育長 隠岐高校校長 ④故前保存会会長山根氏への感謝状贈呈 ⑤参加団体の紹介 ⑥凧揚げ開始宣言

本年の「隠岐いぐり凧まつり」に参加し大凧を揚げるのは一七団体と五名の個人で計二二。団体のうち島内は一二、島外五。島内参加団体は警察署、消防団、小学校、自治会、会社、また昭和一五年（二九四〇）生まれの同窓生の会など多彩である。島外は、旧西郷町出身の富山県の医師長谷川眞常氏一行で隠岐いぐり凧保存会富山支部風神会、遠州小笠原凧の会、三州幸田凧の会、日本の凧の会広島支部、新潟鳥凧の会石垣支部の面々。

団体名が紹介されると関係者から拍手が沸く。見物人から「いい絵描いとるぞ」「誰が描いたのかしら」などのつぶやきが出る。

凧揚げ開始宣言では、幼子を抱っこした祖父が皆の代表として開始の宣言が行われた。

四 出世祝い凧揚げ

一〇時五五分、「出世祝い凧」が保存会の人二名によって天高く揚げられる。拍手が起こった。この日の風は東風なので技がいるという。ブンブンブーンと唸りが響く。「落ち着いたので引っ張ってもいいですよ」のアナウンスで、凧に名前を掲載された子どもたちが親に抱かれて揚げ糸に触る。

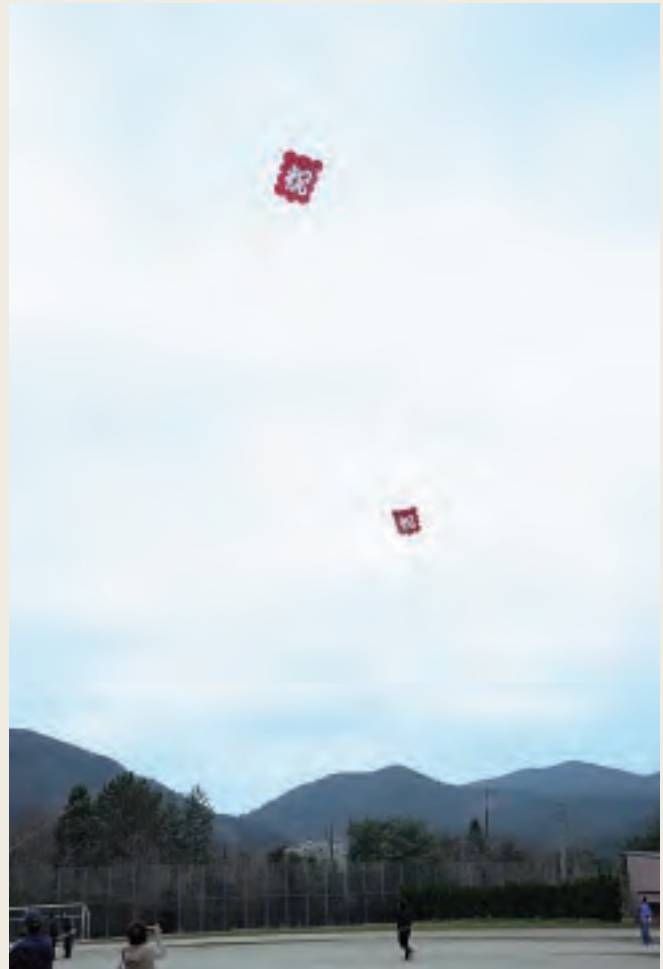
五 餅投げ

「出世祝い凧」が大空を舞っている一方で、会場の一隅に用意されている紅白幕を張った櫓の上から餅投げが始まった。はじめは子ども用に飴が投げられた。つぎはビニールに包まれた紅白の直径五センチ大の丸餅

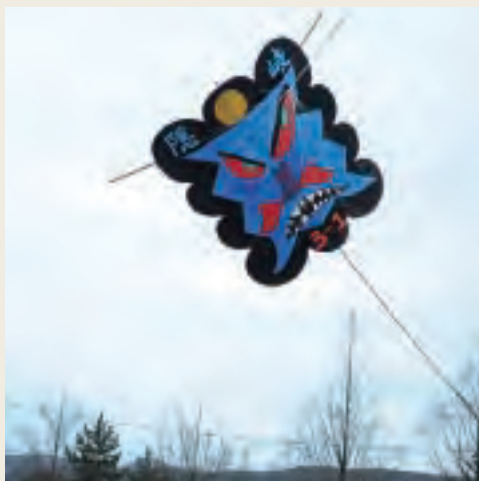


餅投げ

出世祝い凧揚げ



凧揚げの競演



が投げられる。会場にいる参加者全員が貰える。餅は保存会会員と会員の妻たちが公民館に集まって作っていたが、平成二十二年（二〇〇九）から「にまの里」（福祉施設）に頼むようになった。費用は保存会で出す。

六 凧揚げの競演

一一時三〇分、参加の凧が拳こぞつて揚げられる。西郷小学校三年生二クラスの児童が作った凧が保存会会員の手助けで最初に揚がる。児童は揚げ糸を皆で引いていた。この凧作りは会員が学校に出向き骨組みや縛り方を指導し、絵は児童が描き上げたものである。教師も会員に指導をうけ一緒に作り上げる。父兄も揚げるのを手伝っていた。

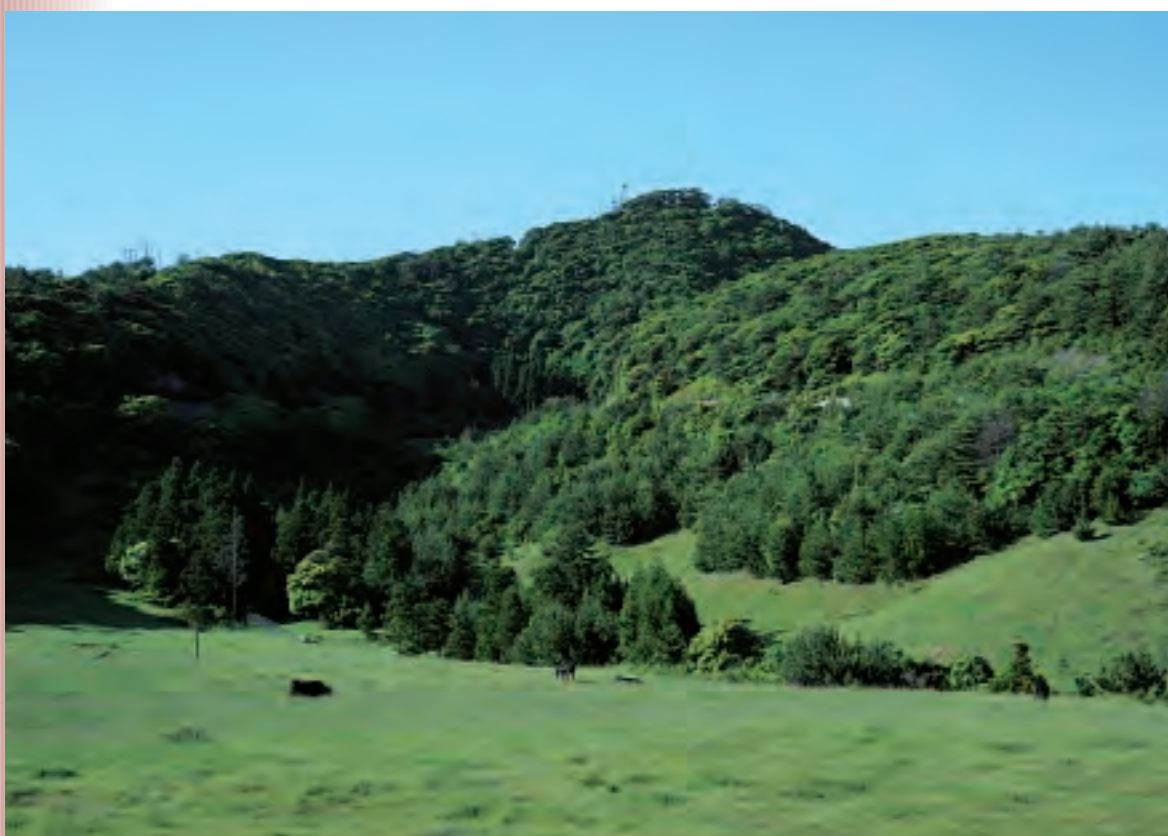
この日揚げられた凧の絵は、風神、雷神、マーク（二）、交通安全、恵比寿、大黒さん、武者絵（五）、達磨だるま、弁天様、金太郎（二）、龍、鬼、酒吞童子しゅてんどうじ、アンパンマン、であった。



凧を揚げる子どもたち

隠岐いぐり風のいろいろ

第三章



第一節 保存会保存のいぐり凧

一 祝い凧

当地では、子どもの誕生祝いに揚げる凧を「祝い凧」と呼ぶ。祝い凧とは古くからある呼称ではなく、隠岐いぐり凧保存会が付けたものである。「隠岐いぐり凧まつり」の中で、隠岐の子どもの誕生を祝って子どもの名前が連名で書かれた「いぐり凧」を揚げる際、行事の趣旨にあった一般の人にわかりやすい呼称にしようということで祝い凧と呼ぶようになった。また、縁起を担ぎ「出世祝い凧」とも呼ぶ。

祝い凧は、平成五年（一九九三）開催の「隠岐いぐり凧まつり」から揚げられている。まつりは毎年四月に開催され、祝い凧はお祓い神事後に揚げられる。祝い凧の対象となる子どもは、前年の一月から一二月に誕生した島内の子どもで、その内希望のあった子どもの名前を書き入れる。また、希望があれば島外の外孫も入れて祝っている。凧の制作は保存会で行い、子どもの名前を書き入れて完成となる。凧の縦の長さは、だいたい二三〇センチになっている。

古くは、男児が誕生するとお祝いのいぐり凧を家々で揚げた。凧には金太郎や桃太郎、武者などの絵が描かれ、子どもの名前は書かなかったようである。

二 絵凧

当地では、「絵凧」という呼称はないが、ここでは武者などが描かれた凧をさす。隠岐いぐり凧保存会には、絵柄「いぐり凧」が多く保存されている。凧本体の縦は一五〇センチくらいから三〇〇センチを超える大型のものもあり、切部きりべの鬼、恵比寿、大黒、達磨だるま、鍾馗しゅうき、武者などの顔が鮮やかな色調で大きく描かれているので、凧本体以上の大きさに見えて圧倒されてしまう。



年度別祝い凧・平成6年（骨組みなし）



平成12年 (骨組みなし)



平成9年 (骨組みなし)



平成7年 (骨組みなし)



平成13年 (骨組みなし)



平成10年 (240×204)



平成7年 (骨組みなし)



平成13年 (骨組みなし)



平成11年 (239×206)



平成8年 (骨組みなし)



平成14年 (骨組みなし)



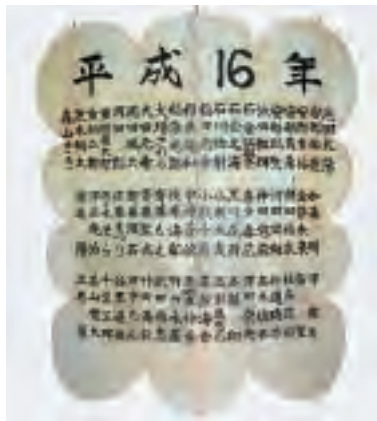
平成12年 (231×201)



平成9年 (骨組みなし)



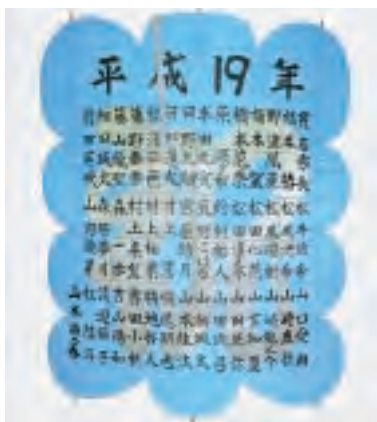
平成18年 (228×199)



平成16年 (230×199)



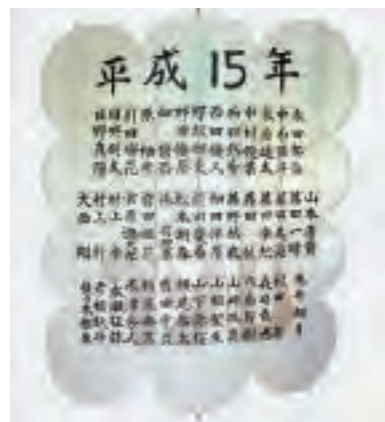
平成14年 (骨組みなし)



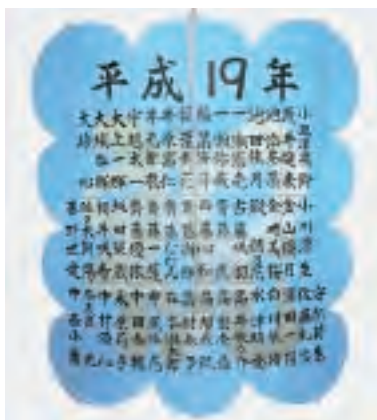
平成19年 (229×197)



平成17年 (227×200)



平成15年 (231×198)



平成19年 (226×197)



平成17年 (227×199)



平成15年 (226×195)



平成20年 (224×195)



平成18年 (225×199)



平成16年 (226×204)

隠岐では、元来凧に魔除けの「鬼」の顔を墨で描いたと伝承されている。鬼の絵柄は、毎年八月一五日に町内の西村神社で行われる神楽で舞われる演目「切部きりべ」に登場する鬼が元絵になつているとされ、保存会では、鬼の絵柄はこの切部の鬼を描くようにしているという。

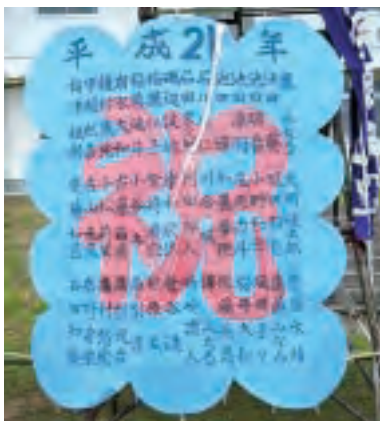
松浦千足氏は、「いぐり凧」〔隠岐の文化財 第五号〕隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会 昭和六三年）の中で、昭和の初めころの凧の絵かきの名人を何名かあげている。それぞれ、得意とする絵柄があったようである。

三 各家々で保存するいぐり凧

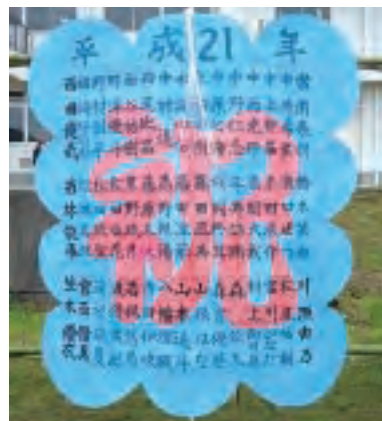
保存会員の家には、居間や玄関の天井に吊るしたり、床の間に飾ったりして、生活に溶け込んだ状態で「いぐり凧」が大切に保存されている。

かつては、揚がつている凧の絵柄を見てどこの家の凧か判断できるほど、各家の絵柄が決まっていた。

父親も凧を作って揚げていた坂東清次家の凧の絵柄は、古くは「金太郎」であったので、孫の誕生には「金太郎」の祝い凧を揚げたという。絵は、保存会員の米津三天氏が描いたものである。清水則好家では、父親が凧に大黒様を描いていたので則好氏も好んで大黒様を描いている。



平成21年 (230×200)



平成21年 (228×198)



平成20年 (229×200)

絵 凧



大黒 (277×244)



切部の鬼 (186×158)



羅生門 (305×259)



鍾馗 (156.5×139)



切部の鬼 (120×105.5)



鬼 (304×272)



達磨 (204×184)



風神雷神 (180×160.5)



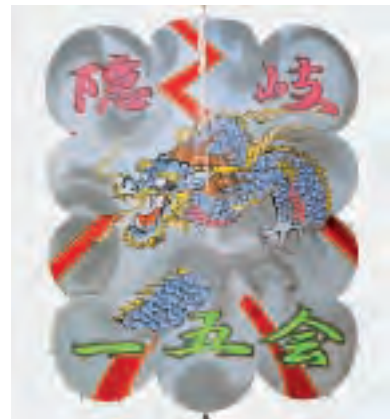
大黒 (162×136)



武者絵 (360×318)



切部の鬼 (186×152.5)



吼え龍 (235×199)

絵 凧



恵比寿 (158×140)



武者絵 (138×131)



恵比寿 (187×162)



上杉謙信 (207×178)



武者絵 (131×120.5)



羅生門 (175×139.5)



金太郎 (169×156)



桃太郎 (156×140)



平成3年の凧 (156×129)



島 (238×213.5)



恵比寿 (157×136)

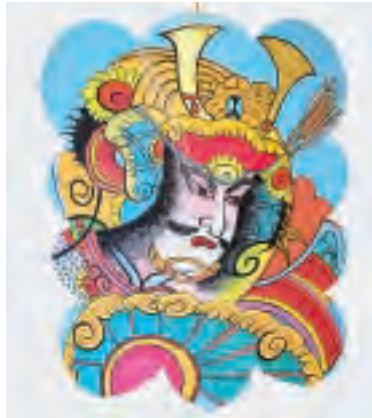


大黒 (153×135)

各家所蔵のいぐり凧



美人絵 (手島明雄家) (155×137)



武者絵 (八幡善夫家) (135×113)



大黒 (清水則好家) (127×107)



般若 (手島明雄家) (183×164)



美人絵 (松岡秀明家) (120×107)



大黒 (坂本 淳家) (160×135.5)



切部の鬼 (坂東清次家) (242×205)



武者絵 (松岡秀明家) (131×115)



武者絵 (八幡善夫家) (157×134)



和藤内 (青砥宏雄家) (195×168)



大黒 (松岡秀明家) (168×151)



鍾馗 (八幡善夫家) (147×128.5)

第二節 村上行正氏所蔵のいぐり凧下絵

松浦千足氏は、「いぐり凧」〔『隠岐の文化財 第五号』隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会 昭和六三年）の中で、村上行正氏について「最近できる凧の絵の多くは港町の村上行正さんが描いたものである。一二畳の渡辺工務店の大凧をはじめとして、戸田建築、いぐり凧保存会の凧等、大きいものは村上さんが描かれた」と記している。

村上行正氏は大正一〇年（一九二一）生まれで、子どものころからイグリー（いぐり凧のこと）が好きで凧を揚げていた。村上氏は、昭和六年（一九三一）の満州事変が始まるころまで、凧揚げの時期にはイグリーが一五から二〇揚がっていたと当時を振り返る。

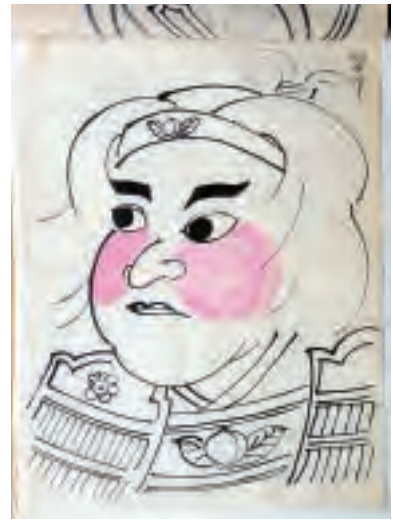
凧の絵は、一七、八歳のころから描き始め、切部きりべの鬼、般若、武者などを描いた。特に好きだった武者はペッターと呼ぶ面子めんこの絵を参考にして描いたという。そんな村上氏は、イグリーの絵は、まっすぐ一気に引く線に特徴があるといい、これが、絵に活気（勢い）をもたらすのだという。歳をとってこの線が引けなくなったので、今は大きな凧の絵は描いていないが、イグリーが好きなので、今でもイグリーの下絵を描いて練習に励んでいるという。

村上氏が長年にわたり書き溜めた下絵の一部を写真で紹介してみたい。町内の五箇ごか創生館せいかんの天井に展示されている大型のいぐり凧の絵柄は、下絵の「金太郎の豆まき」を参考に描かれたものである。昭和四八年（一九七三）五月ころの作品である。

村上行正氏所蔵のいぐり風下絵



村上行正氏所蔵のいぐり凧下絵



第三節 歴史に残る大凧

大型な「いぐり凧」の中でも、隠岐に現存する歴史に残るほどの大凧をこの節では、取り上げてみたい。なお、凧の大きさを表す畳とは畳を数える語で、一畳は畳一枚の大きさを三尺（約九〇センチ）×六尺（約一八〇センチ）である。たとえば、六畳の大きさの凧といった場合、畳六枚敷き詰めた大きさということである。しかし、実際の大きさは、いぐり凧の場合、耳が切れ込むので少し小さくなっている。

隠岐空港のいぐり凧 隠岐の島の空の玄関隠岐空港ロビーの天井から睨みを利かす鬼の顔。この鬼が描かれた大きないぐり凧は、縦五五〇センチ、横四九五センチあり、一五畳の大きさを現在島一番の大凧である。

この凧は、平成八年（一九九六）に隠岐いぐり凧保存会が制作した。隠岐汽船株式会社が制作した一四畳のいぐり凧に対して「会社が大きい凧を作って、保存会はそれを黙ってみているのか」と青砥保存会会長がはっぱをかけて作ったといういきさつがある。凧の絵柄は切部きりべの鬼をアレンジした鬼の顔で、保存会会員の米津三夫氏が描いたものである。

一五畳のいぐり凧は、二回大空に揚がった。ブルドーザーに取り付けた滑車にロープを掛け、一〇人掛かりでロープを持った。大凧に取り付けた籐とうの唸りが、町中に響き渡ったという。

現在は紙を貼り替えて空港ロビーの天井に展示され、島を訪れる人たちを一番に迎えていぐり凧の習俗を伝えている。

五箇創生館のいぐり凧 町内郡にある隠岐の伝統文化伝承施設「五箇創生館ごかそうせいがん」の天井に飾られている大凧は、前述した隠岐汽船株式会社の会社創立一〇〇周年を記念して平成六年（一九九四）に制作された一四畳のいぐり凧である。展示の説明には、縦五二〇センチ、横四四〇センチ（畳一四畳余り）あり、糸の本数が一六七本とある。

凧の制作者は、隠岐汽船の船員の白濁進氏、絵柄は「金太郎の豆まき」でこの章の第二節で述べた村上正氏が描いた。松浦千足氏が「いぐり凧」〔隠岐の文化財 第五号〕隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委



五箇創生館のいぐり凧 (520×440)



隠岐空港のいぐり凧 (550×495)



つなぎ凧 (500×460)

員会（昭和六三年）の中で、村上氏は顔だけを凧いっばいに描いたものが多いと述べているように、金太郎の顔が大きく描かれ、下のほうに小さく鬼が描かれている。

つなぎ凧 「つなぎ凧」「つづき凧」「折りたたみ凧」などと呼ばれる大型の凧が、現在隠岐いぐり凧保存会で保管されている。二分割された大型の和紙を貼り合わせることで一枚の凧が完成する。かつて大凧を揚げるときは、凧を折りたたんで人力車で運び、凧揚げの場所で組み立てたという。

和紙を貼り合わせると、縦が約五〇〇センチ、横が約四六〇センチの大きさになるので、持ち運びを考えると分割したと考えられる。凧は未完成のために、大空に揚げていない。

この凧は、町内の戸田良一氏（故人）が制作したものである。戸田氏は、現在の「隠岐いぐり凧保存会」の母体となった「いぐり凧保存会」会員であった。絵柄は墨で輪郭を描き、ベニ（食紅）で牛若丸と天狗が描かれている。作られたのは昭和四八年（一九七三）から五〇年（一九七五）ころと考えられている。

つなぎ凧は戸田氏制作の凧以外現存のものはなく、貴重な大凧である。

第四章
隠岐いぐり凧作り



第一節 凧の形と大きさ

かつては、凧の形、作り方に標準のものがなく、西郷地区内でも凧の形が各々の地区で異なっていた。例えば、「八尾凧」「宇屋凧」「目貫凧」「指向凧」「土居敷凧」など、地域によってそれぞれ凧の形が異なっていた。これらの凧は、伝承により明治のころには揚げられていたと推測され、基本的には凧に一〇個の耳があつたことは確実である。

「シマネスクふるさと会議」のいぐり凧揚げのイベントに、より多くの島民の方に参加してもらうため、平成四年（一九九二）に縦が一五四センチの高さでゴロク（五・六）の凧の形が書かれた型紙を作成し、凧の標準の形を決めた。このときに縦の竹の大きさ、耳の竹ヒゴの大きさなど、細かい基準を設け、現在に至っている。

「いぐり凧」の決まった大きさはなく、作りたい凧の大きさに合わせて竹ヒゴを作れば良い。凧の大きさは異なっても作り方は全て同じである。その中でも縦一五〇センチほどのものが作りやすい。大きいものでは縦三メートルほどのものを作る。縦三メートルのものは竹の材料をそろえるのが容易ではなく、保存会内でも年に一、二枚しか作らない。

いぐり凧まつりで注文される「いぐり凧」の大きさは、お客さんの家の大きさに合わせて縦一三〇センチほどのものであることが多い。これは凧を家に持ち帰った後、天井などに飾るとき、あまり大きい凧だと都合だからである。

凧の骨組みの縦と横の本数によって、ゴロク（五・六）（縦骨が五本、横骨が六本という意味）、ナナロク（七・六）（縦骨が七本、横骨が六本という意味）、ナナハチ（七・八）（縦骨が七本、横骨が八本という意味）などと呼ぶ。

第二節 凧作り

一 骨作り

(一) 竹割り

竹には素姓の良し悪しがあり、曲がりが少ない竹を選びだす。同じ一本の竹から材料を調達することが凧の骨組みを作るのには重要である。

海岸の近くに生えている竹をイソダケ（磯竹）とこの地域で呼んでいる。イソダケは強度がある。このイソダケやヤタケ（矢竹）、オトコダケ（男竹）という種類の竹も凧の骨に使用するが、竹ヒゴにはマダケ（真竹）を主に使用している。

アオの竹というのは若い竹という意味である。去年の秋に伐採した竹はまだ青みがかっているためである。その前の年の竹は枯れて黄色くなっている。伐採してから四、五年経た竹がちようど良い。

今回作る凧の種類はナナロク（七・六）のもので、縦一八〇センチのものである。横は約一六〇センチである。

竹には根元の太い側の「モト（元）」と梢の細い側の「サキ（先）」がある。竹は節と節の間隔がなるべく等間隔で、モトとサキの太さが同じような竹が良い。

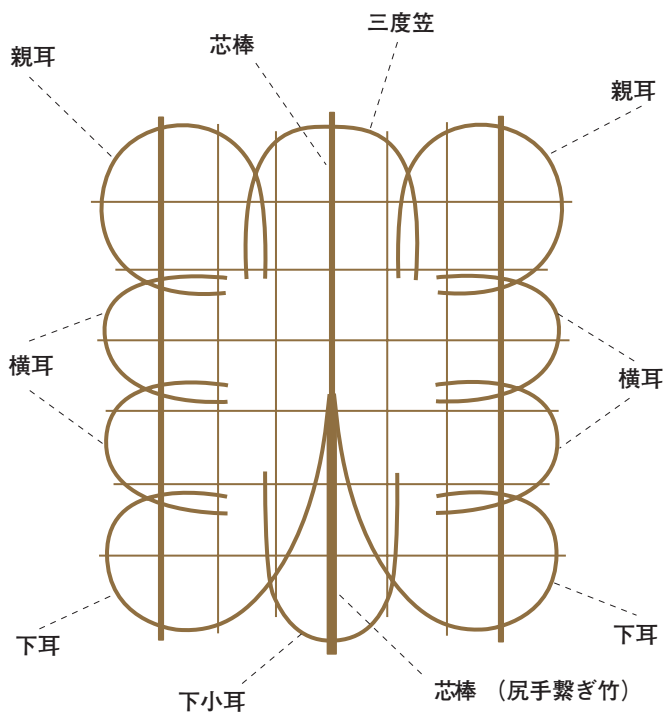
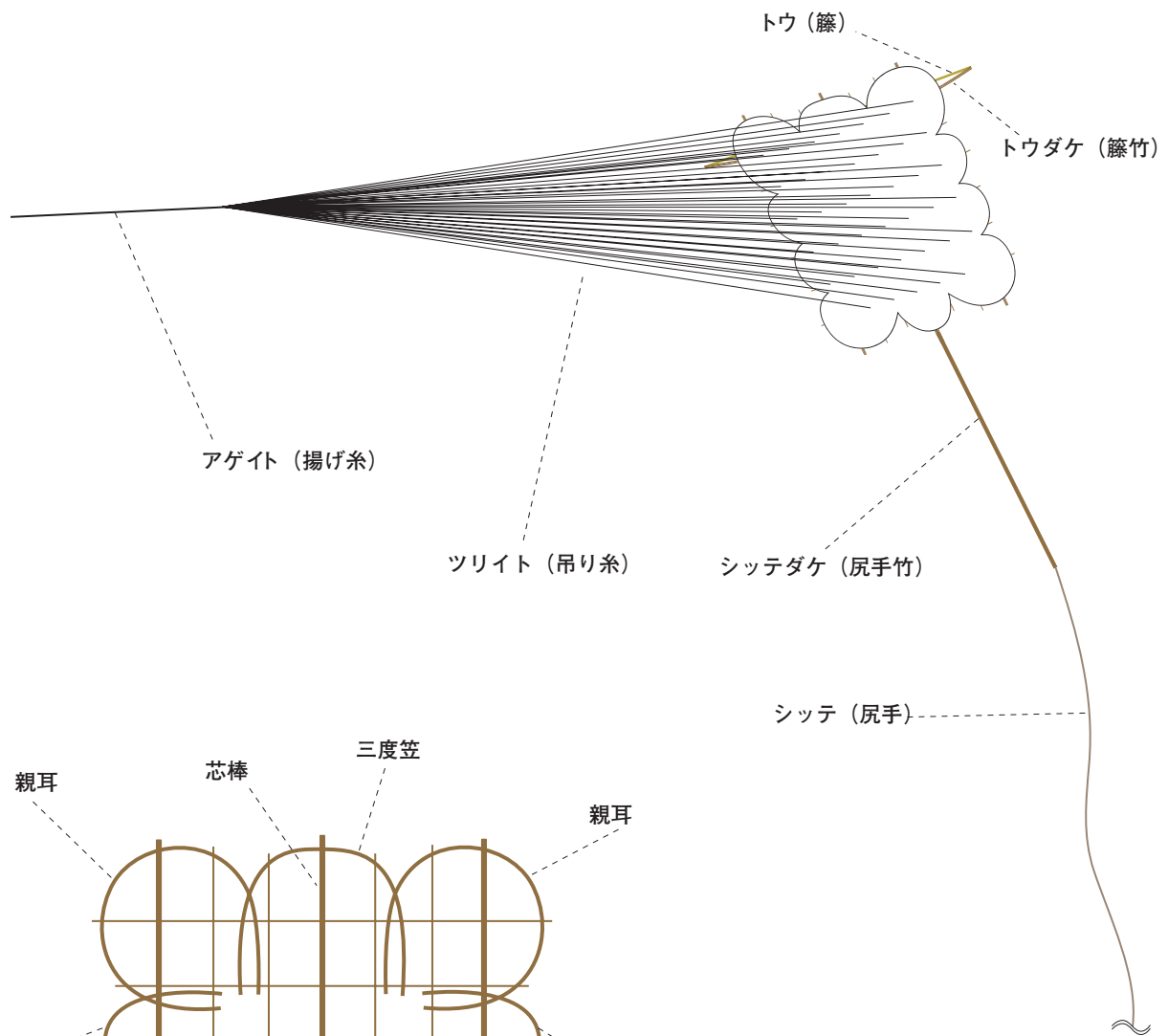
キモトタケサキ（木元竹先）という言葉があるように、竹を割るときはサキから割る。刃物は両刃である竹割り鉋なまを使用する。

原材料を入手した後、マダケ（真竹）を割る作業を行う。

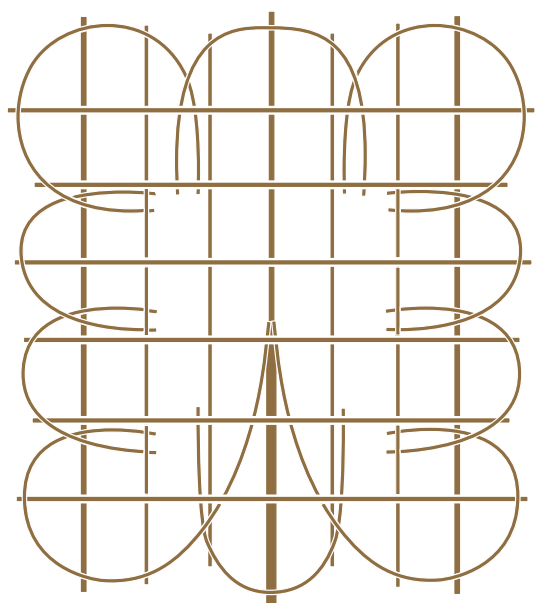
竹の側面を切るときは節がない箇所を切る。節は堅いので竹の断面から竹を切るとき鉋を入れやすくするためである。

最初に竹の断面を真半分に切り込みを入れるが最後まで割らず、途中で木材を挟み込む。九〇度角度を変

いぐり凧の各部分名称と組み立て図



※和紙を貼る側から見た図である



えたところからまた切り込みを入れる。その切り込みにも木材を挟み込み、この木材を両手で持ち、十文字になった木材を両方下へ引き下ろすと一本の竹が四つに分かれる(写真1)。

四分割された竹を次にそれぞれ半分に割り、さらにそれらを半分に割る。一本の竹を、全部で一六本の竹に細分割することができる。

割るときは割れる二つの竹幅に偏りがないように、随時刃物を幅が太くなった側へ倒しながら矯正する(写真2)。常に竹幅の中心に割り先があるようにする。

竹の外側をカワ(皮)と呼び、竹の内側をミ(身)と呼び分けている。

(II) 耳削り

耳削りとも呼ぶ。タケビキナイフ(竹曳きナイフ)という両刃の刃物で行う。竹ヒゴの幅、厚さは珨の大ききにもよるが、一八〇センチの珨では縦四本においては幅七ミリ、厚き五ミリの竹ヒゴとし、横六本においては幅五ミリ、厚き四ミリの竹ヒゴとし、耳一〇本においては幅三ミリ、厚き三ミリの竹ヒゴとする。

耳は一〇個作る。珨の大ききを一八〇センチとしたら、下耳の長きはおよそ二メートルとする。

削るのはマダケの内側の身の部分である。随時竹ヒゴを身の方を内側にして曲げてみて(写真3)、正確な曲線になっているかどうか確かめる。そのためには一本の竹ヒゴの全体を同じ厚き、同じ堅きにしなければならぬ。

ヒゴ削りは座った姿勢で行い、膝に布を置き、片方の手で刃物を持ち、竹ヒゴを布と刃物の間へ入れ、もう片方の手で竹ヒゴを手前に引いて削る(写真4)。このとき、刃物は動かさぬように注意する。

(III) メントリ(面取り)

先ほどヒゴ削りを行った二〇本の竹ヒゴにメントリ(面取り)という作業をタケビキナイフ(竹曳きナイフ)で行う。片刃のナイフだと竹ヒゴに食い込みすぎるのであまり使用しない。メントリとは竹ヒゴの側面の四隅を削り、滑らかにするために角を取る作業である。角がある竹ヒゴを使用すると、骨組みを行ったとき、骨と骨の交わる部分で縛って絡める糸が切れやすくなるからである。



写真 2



写真 1

メントリもヒゴ削りと同様に座った姿勢で行い、膝に布を置き、片方の手で刃物を持ち、竹ヒゴを布と刃物の間へ入れ、もう片方の手で竹ヒゴを手前に引いて削る（写真5）。

（四）丸竹の曲がりを矯正する

骨組みの縦骨に使用する丸竹はメダケ（女竹）である。

テコ（梃子）という道具で曲がった竹を矯正する。竹が曲がっていると骨組みを行ったものが中心の芯棒（しんぼう）を軸に左右均等ではなくなるため、上空にうまく揚がらなくなるからである。この作業をタケノバシ（竹伸ばし）、竹の曲がり取り、マガリナオシ（曲がり直し）などという。

曲がった箇所をバーナーで炙り、竹を柔らかくし、テコに挟んで曲がりを矯正する（写真6）。直後に濡れた雑巾で冷やす。それを繰り返すと竹が真っ直ぐに矯正される。竹を矯正するときは力加減が難しく、炙るときは竹が焦げないように注意する。

かつては竹を伸ばすのに七輪で火を焚いて行っていたという伝承がある。

（五）芯棒作り

「芯棒」とは、芯棒上部の丸竹と芯棒下部のシッテナギダケ（尻手繋ぎ竹）を合わせた部分のことである。シッテナギダケのモト側の四箇所（写真7）にボンドをシッテナギダケの中空部に塗る。芯棒上部の丸竹のサキ側にもボンドを塗り、シッテナギダケに差し込む（写真8）。

シッテナギダケのサキは節を残すが、後述するシッテナケ（尻手竹）を差し入れる直前に節を剥き、空洞を作る。シッテナケは上空に凧を揚げるときにシッテナギダケに差し入れ、それ以外のときは抜いておくものである。刃物は切り出しナイフを使用する。

芯棒上部の竹とシッテナギダケを合わせた部分の段となった箇所を格好よくするため、シッテナギダケ側を円錐形で斜め状に削り、段差を解消させる（写真9）。このようにすると繋げた二本の竹が一本に見える。「斜め状」という表現を保存会では「テーパー状」と呼んでいる。刃物は切り出しナイフを使用する。

芯棒上部の丸竹とシッテナギダケを繋げるとき、大きい凧の場合、竹釘を側面から打って繋ぎを強固に



写真 3



写真 7



写真 4



写真 8



写真 5



写真 9



写真 6

することもある。

この後、テーパー状にした部分にボンドを塗り、畳糸を巻く作業を行う。壁に畳糸を括り付けて固定し、芯棒^{しんぼう}上部の丸竹側からシッテツナギダケ側へ畳糸を巻いていく(写真10)。このとき、畳糸が張った状態となっているので、特にツッパリ(突っ張り)と呼んでいる。芯棒を回転させて糸を巻くと綺麗に仕上がる。巻き終わったらツッパリの糸を切り、巻いた糸の端を結ぶ。結び目はライター^{あぶ}の火で炙る。ナイロン製の糸なので、溶けて糸が解けなくなるのである。巻いた糸にボンドを塗ると完成になる(写真11)。この作業は難しく、職人技と考えられている。

(六) カラミイト(絡み糸)を作る

骨と骨との交わる部分を固定するためのカラミイト(絡み糸)を作る。交わる部分とは、縦骨と横骨の交差する箇所と、耳と縦(横)骨の交差する箇所である。交わる部分を固定する糸は全てこのカラミイトを使用する。

昔は苧^おという麻糸を使用していたが、現在は畳糸を使用している。

長さ約六、七〇センチの畳糸を、糸の縫^よつてある方の反対側へ捻^{ひね}り、縫りを戻す(写真12)。三本縫りになった中の一本を引きぬくと三本の糸にばらすことができる。これは糸をできるだけ細くし、固定する骨組みの交わる部分が大きく膨^{ふく}れ上がった玉にならないようにするためである。

芯棒とその両側の縦骨の丸竹は太いので、カラミイトの長さを一〇センチほど長くしないと糸を縛ることができなくなるので注意する。

この作業はいつでもできるので、お茶の時間するときなど時間があるときに行っている。

(七) 寸法取り(墨付け)

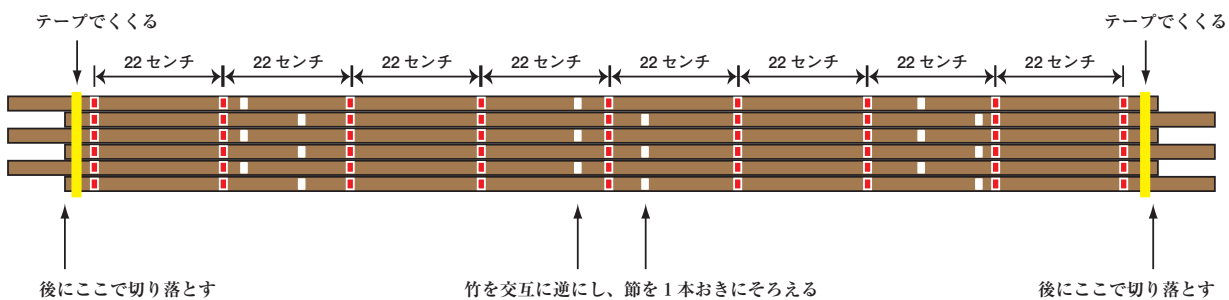
芯棒を軸とし左右に均等の骨組みができるように、骨組みの交差箇所をここで決めておく。骨の数を考慮し、割り算して骨と骨の幅の長さの数值を決定する。

一八〇センチの爪の横骨の竹ヒゴに、二三センチ幅の印を鉛筆で九箇所^こに墨付けを行う(図1)。まず一本

図1 墨付け

※白い部分は竹の節を、赤い部分は墨付けをする位置を表す

横骨の墨付け



縦骨の墨付け

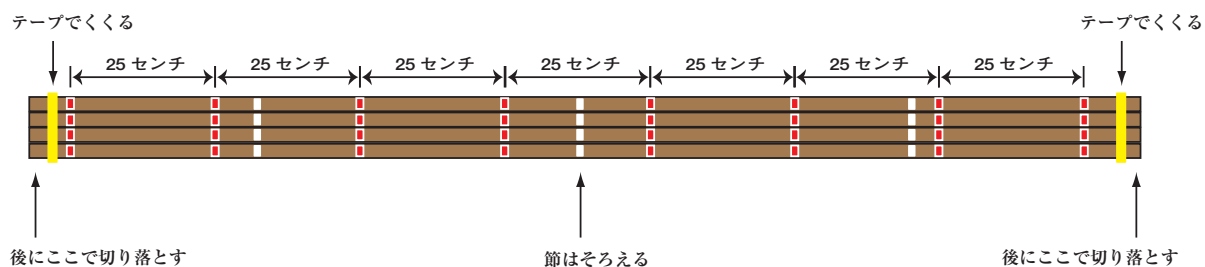


写真 11



写真 12



写真 10

の竹から作った竹ヒゴ六本（横骨）を束ねる。束ねるときは竹ヒゴのモトとサキを交互になるように配置する。竹のモトとサキを交互に変えて束ねるのは、骨組みを行うときに竹ヒゴの節の位置を、芯棒を軸として左右均衡きんこうにするためである（写真13）。束ねた六本の竹ヒゴに墨付けした後、その両端部を切り落とす。

さらに、縦骨の竹ヒゴ四本の節を合わせて束ね、二五センチの幅で八箇所墨付けを行う（図1、写真14）。墨付けを行った後、その両端部を切り落とす。

束ねる理由は、ミリ単位で行っているため、少しでもずれないようにするためである。また、節合わせも行える。

縦の竹二本の丸竹にも幅二五センチの幅で墨付けを八箇所に行う。丸竹を束ねるときは節を合わせなくても良い。

耳に使用する竹ヒゴ一〇本は寸法取りを行わないので墨付けしない。耳の曲がり綺麗にするため、横耳と三度笠と下小耳の六本、親耳二本、下耳二本をそれぞれ輪に束ねて固定し、数時間置いておく。

（八）いぐり風の縦横の長さの割合

「いぐり風」の縦横の長さの割合は、横幅を縦の長さより約一〇パーセント短くしたものである。幅の目安として、尻上部（図3の横1の部分）の横幅は、縦の長さ×〇・九であり、尻下部の横幅（図3の横6の部分）は、縦の長さ×〇・九×約〇・九八である。つまり、尻下部の横幅は、尻上部の横幅より二パーセントほど縮めている。この尻上部と下部の幅の調整は、下耳と横耳を付けるときに行う。

（九）ショウジ（障子）作り

縦と横の竹骨を組み始める。組み終えたときの骨組みの形が障子に似ているので、この呼び名となっている。

縦の竹ヒゴ四本と横の竹ヒゴ六本を組む（図2、写真15）。なお、図2の表側（和紙を貼る側）の縦横の竹ヒゴはいずれも竹の身側とする。縦と横の竹の交差した全ての箇所は、カラミイトで縛る。縛る作業をクビヤマケと表現することもある。縛ったら結び目が玉とにならないようにライターで炙あぶり糸を溶かして留める。



写真 14



写真 13

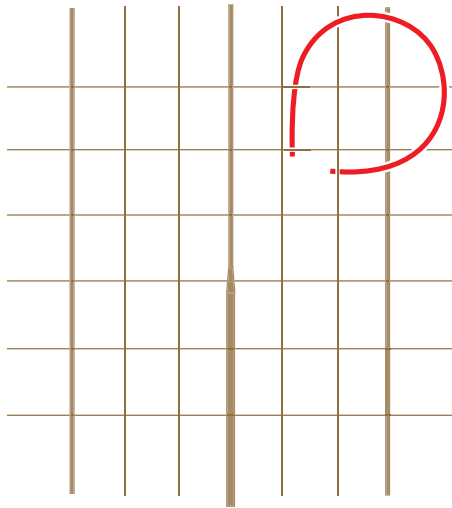


図5 右の親耳を付ける

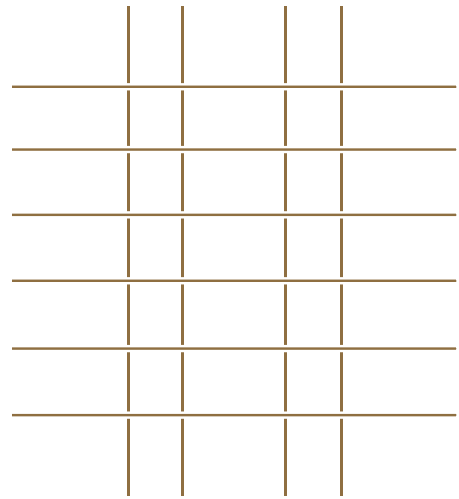


図2 横骨と縦骨を付ける

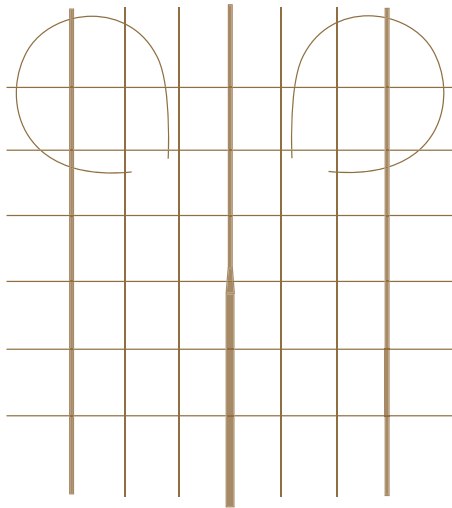


図6 左の親耳を付ける

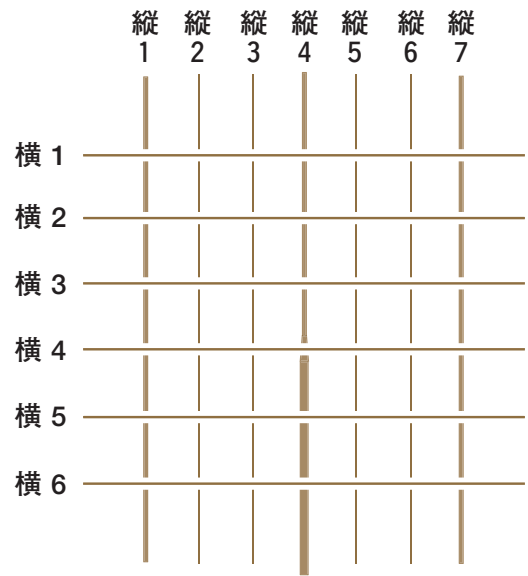


図3 芯棒と縦骨を付ける

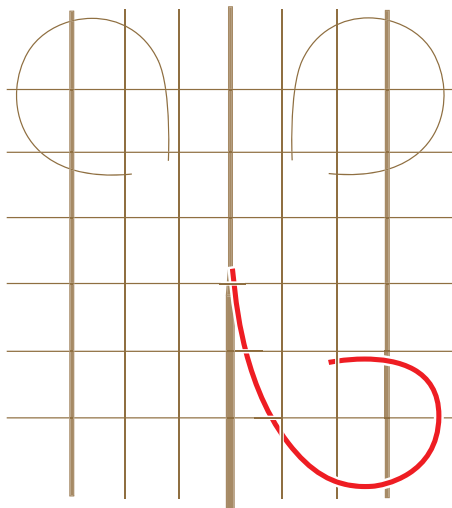


図7 右下の下耳を付ける

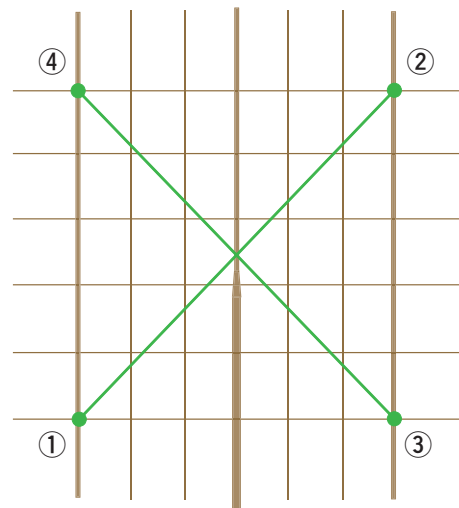


図4 スジカイト(筋交い糸)を張る

次に、芯棒^{しんぼう}一本と縦の丸竹二本を組む(図3、写真16)。骨組みの交わる部分は全てカラミイトで縛る。

(一〇) スジカイト(筋交い糸)を張る

ショウジの①から②に麻糸を張り、長さを調べる。同様に③から④に麻糸を張り、長さを調べる(図4、写真17)。スジカイトは竹の身側に張る。二本の麻糸が同じ長さで、その交点が芯棒の真上を通過していれば(写真18)、ショウジの芯棒を軸に左右が対称という証明になる。

ショウジに縛った四箇所のスジカイトに、刷毛^{はけ}でボンドを塗って固める。

(一一) ボンドでカラミイトを固める

壁にショウジを立てかけ、ショウジのカラミイトに刷毛を使用してボンドを塗り、固定する。これを四二箇所のカラミイト全てに行う(写真19)。カラミイトの端がはみ出さないようにカラミイトの筋に沿うようになでつける。塗り終わったら、ボンドが乾くまで置いておく。

(一二) ショウジに親耳を付ける

耳に使用する竹をミミダケ(耳竹)とも呼んでいる。

和紙を貼る側から見てまず右の親耳をショウジに付ける(図5)。

横1の竹に三等分した印を付け、親耳との交差部分の目印とする。親耳と三度笠の交差部分を後で調整するためにも役立つ。

親耳と縦横の竹の交差部分をカラミイトで縛り固定する。なお、縛った箇所はライター^{あぶ}で炙りカラミイトを溶かして糸の結び目をなくす。

続いて左の親耳をショウジに付ける(図6、写真20)。右の親耳と付け方は同じであるが、親耳と縦横の骨の交差部分は右親耳と対称となるように注意する。



写真 16



写真 15



写真 17



写真 19

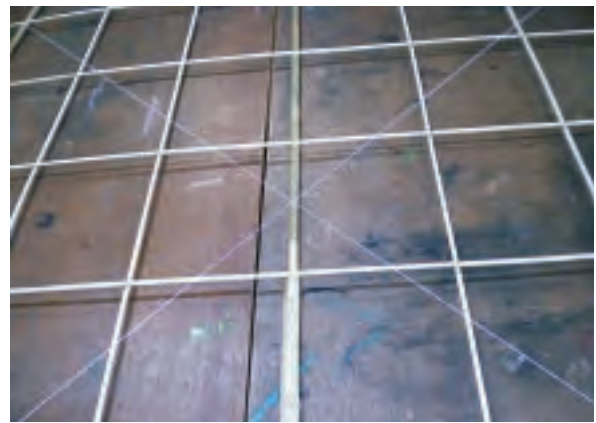


写真 18



写真 20

(一三) ショウウジの右側に下耳を付ける

ショウウジの右下に下耳を付ける (図7)。下耳と縦横の骨の交差部分をカラミイトで固定し、下耳と芯棒しんぼうが接触する部分にテープで仮留めしておく。

既述したように、凧上部と下部の微妙な幅の違いをここで調整する。

(一四) ショウウジの右側に横耳を付ける

横耳を付ける前に横耳と横骨の交差部分を決めるため、仮の糸を張り、定規の代わりとし (図8、写真21)、糸の定規に合わせ横耳を付ける (図9、10)。

横耳と縦横の骨との交差部分はカラミイトで固定する。

(一五) ショウウジの左側に下耳と横耳を付ける

同様に左の下耳と横耳を、芯棒を中心に左右対称となるよう、ショウウジに付ける (図11)。ここで、余分な長さの耳は全てハサミで切り捨てる。

(一六) ショウウジにサンドガサ (三度笠) を付ける

サンドガサという名称は、三度飛脚さんどびきゃくが被かぶっていた顔を覆う三度笠に似ているからである。

サンドガサをショウウジに付ける (図12、写真22)。サンドガサも芯棒を中心として左右対称とする。

サンドガサをショウウジに付けたら縦横の骨と耳の全ての交差部分をカラミイトで固定する。

(一七) ショウウジに下小耳を付ける

芯棒を中心として左右対称に、ショウウジに下小耳を付ける (図13、写真23)。なお、下小耳は左右の下耳の下部より凧の縦の長さの約二パーセント下げて付ける。

下小耳をショウウジに付けたら、下耳と芯棒が接触する部分に仮留めしていたテープを切り捨て本留めする。ショウウジに全ての耳を付け終えたら、耳の余分な竹ヒゴをハサミで切り捨てる (写真24)。

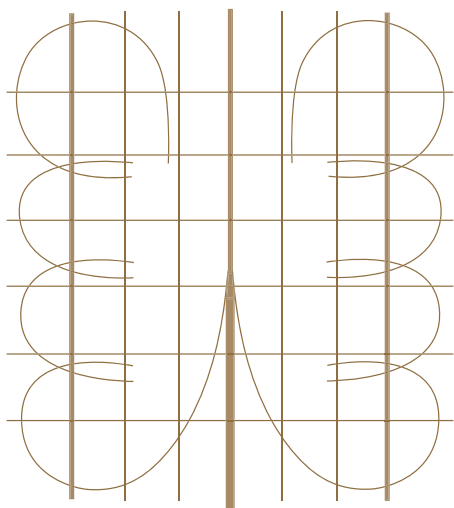


図11 左の下耳と横耳を付ける

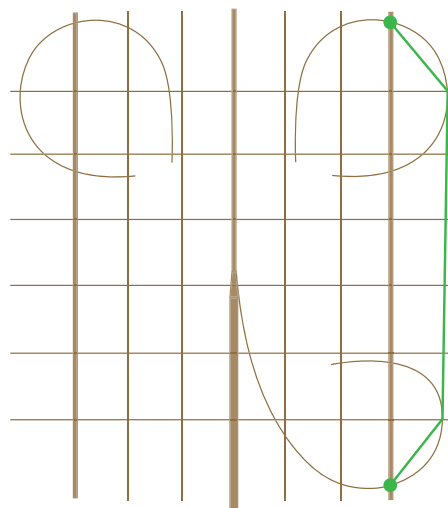


図8 糸の仮定規を張る

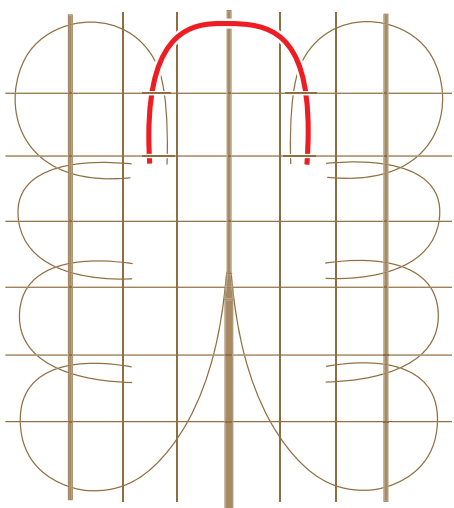


図12 サンドガサ(三度笠)を付ける

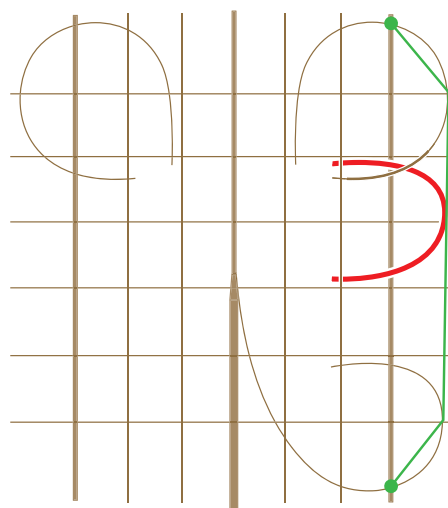


図9 横耳を付ける

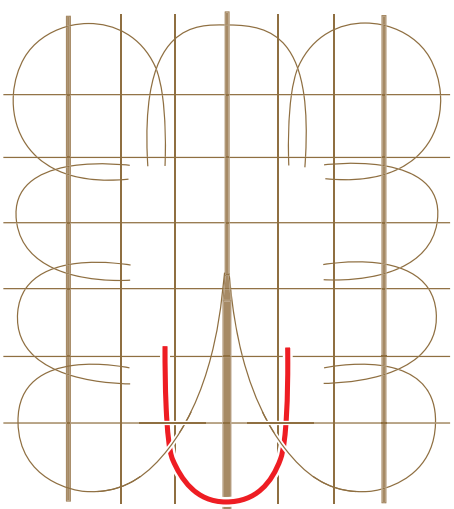


図13 下小耳を付ける

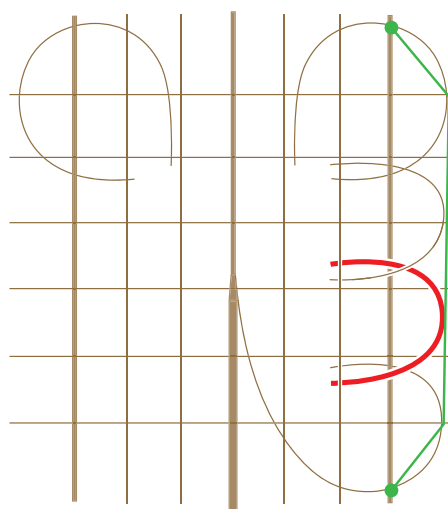


図10 横耳を付ける



写真 24



写真 25



写真 26



写真 27



写真 21



写真 22



写真 23

(一八) 穴埋め

縦1、7の下部を鋸で切り捨てる(写真25)。

丸竹の強度を出すために、縦1、7の下部断面の穴にボンドを塗った長さ三センチほどの竹を詰める(写真26)。これは、地蜂が巣を作ることを防いだり、砂が入ることを防ぐこともできる。

二 ウナリ作り

(一) トウ(籐)を作る

トウはトウダケ(籐竹)に付け、ウナリ(唸り)と称すブルブルと音を出す装置の一部分であり、「いぐり凧」でもっとも特徴のあるといっても良い部分である(図14)。

最近ではビニールテープを使用しているため、籐製(とうつる)のトウのことをホンドウ(本籐)という表現で区別している。ここではホンドウのことを「トウ」という単語で記述することにする。昔はトウの代わりに山桜の皮やゴムを使用したこともあった。

原材料である籐蔓は隠岐には自生しておらず、他の地域から取り寄せなければならぬ。また、籐蔓は日本にはほとんどなく、さらに外国からの輸入も最近は少なくなり、貴重なものとなっている。

籐蔓は丸まっていることが多く、一週間ほど水に漬けて真っ直ぐに伸ばして使用する。

まず材料である籐蔓を、両刃の刃物で真半分に割り(写真27)、二つに分かれた籐蔓を、各々さらに半分に割る(写真28)。一本の籐蔓で四つのトウを作ることができる。割り方は、木材の板取りでいうと板目になるように割る。

トウには裏表があり、面の小さい側が表側である。

トウを台に載せて固定し、鉋で削っていく(写真29)。時々トウを裏返して削る面を変える。

厚さが一ミリより若干薄くなるまでトウを削るが、削る者の感覚で行うので具体的な厚さを決めていない。

トウを削っているとき、刃物がトウに食い込まないようにガラスを使用して削ることもある。



写真 29



写真 28

図14 ウナリ(唸り)の部分名称 —トウ(籐)とトウダケ(籐竹)—

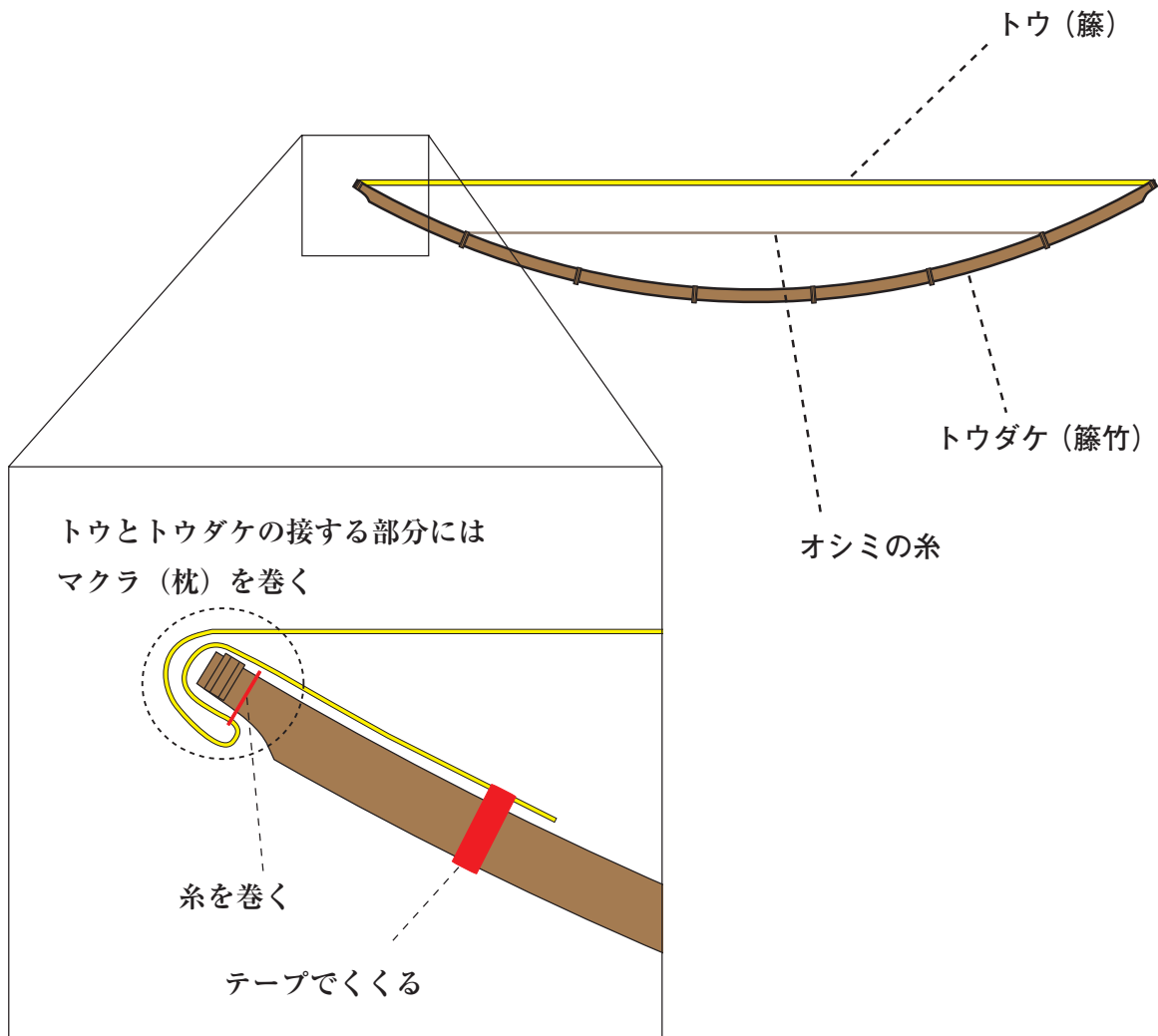
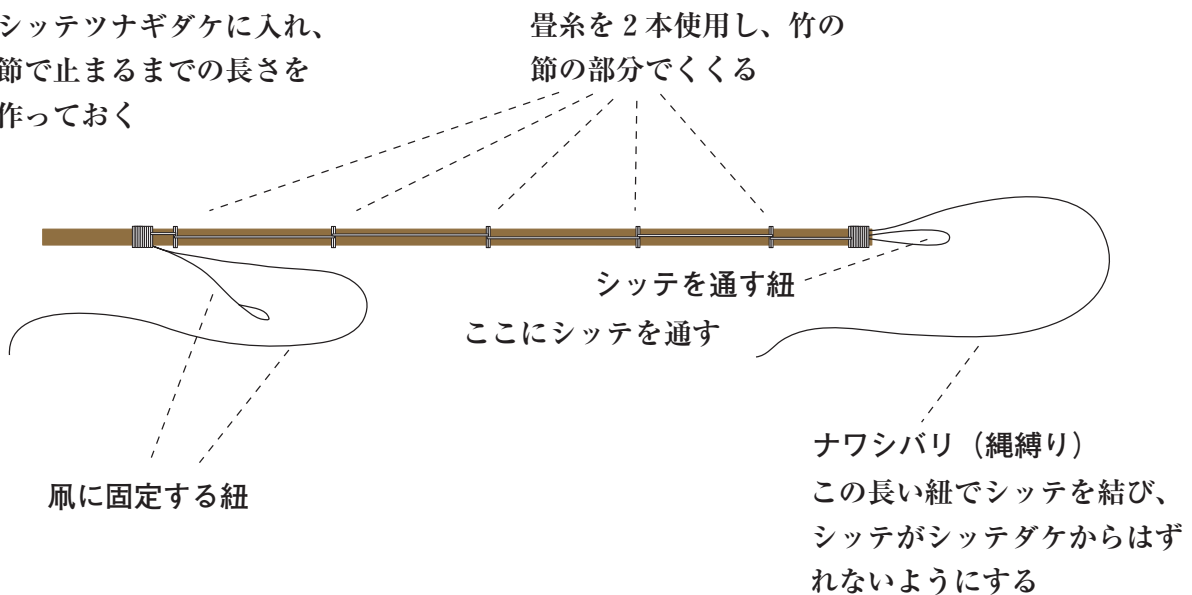


図15 シッテダケ

シッテツナギダケに入れ、節で止まるまでの長さを作っておく

畳糸を2本使用し、竹の節の部分でくくる



(二) トウダケ(籐竹)を作る

トウダケとはトウを付ける竹のことである(図14)。トウダケはハチク(破竹)を使用し、図3の横1の竹ヒゴより片側を四、五〇センチほど長くしているが、決まりはない。

トウダケの両端部は竹の節を残して切る。竹の曲がった箇所をバーナーで炙り、濡らした雑巾で冷やして真っ直ぐに矯正する。

竹を一度真っ直ぐにしたら、尻の反りに合わせてトウダケをバーナーで炙って綺麗な曲線に変形する。

トウダケにはオシミの糸と呼ばれる弦を張る(写真30)。オシミの糸は麻製で、尻の反り具合に合わせてトウダケの反り具合を調整するための糸である。尻の大きさによってオシミの糸の太さを変える。オシミの糸は引つ掛けやすい竹の節を利用してトウダケに付ける。引つ掛ける節以外の節は鉋で削る(写真31)。また、竹のモト側が堅く、トウダケの反り具合が左右均等でないと、竹のモト側でトウダケが反る外側を削る。

トウダケの両端を写真32のように鋸で削り取り、刃物で節の内側を綺麗にかきとる(写真33)。削る向きはトウダケが弧を描く外側である。

糸を巻く部分に、ズレ防止のために引つ掛ける溝を彫り、糸を巻く(写真34)。図14のようにトウをこの巻いた糸部分に通し固定する。

トウを極端に張り過ぎると切れる可能性があるがあるので張り加減に注意する。また、トウダケとトウの接する部分はトウが切れやすいため、紙製のマクラ(枕)をトウに覆い保護する(写真35)。

トウの張り具合を確認するため、トウダケを手で持ち、左右上下に振り回して音を出してみる。

三 シツテダケ作りと和紙貼り

(一) シツテダケ(尻手竹)作り

シツテダケとは後述するシツテ(尻手)と尻を繋げる部分の竹である(図15)。

シツテダケにはメダケ(女竹)を使用する。シツテダケの端は節を残して切ると良い。節でない部分で切ると竹の中が空洞のためにすぐに割れる可能性があるからである。シツテダケの長さは尻の縦の長さと同様



写真 31



写真 30

同じ長さとする。

竹の曲がった箇所をバーナーで炙り、テコを使用しながら濡らした雑巾で冷やし真っ直ぐに矯正する。

「ナワシバリ」と「シッテを通す紐」がシッテダケから抜けないよう、この二つの紐を畳糸で結び(写真36)、他の糸でそれらを縛る。そのままその畳糸をシッテダケ全体に括っていく(写真37)。括っていったその畳糸で、今度は「凧に固定する紐」を結び、なおかつ他の糸で周りを縛る。

シッテダケ全体に畳糸を括るときはシッテダケの節の箇所を括ると解けにくい(写真38)。

(二) シッテ付け

シッテ(尻手)は凧を上空に揚げているとき、凧を安定させるために付けるものである。「いぐり凧」には藁縄を使用している。

シッテダケにシッテの藁縄を結び付ける作業を行う。写真39のように、シッテを「シッテを通す紐」に通し、シッテを、縄を纏う要領で絡める。絡めた後、「ナワシバリ(縄縛り)」でシッテを縛り、シッテがシッテダケから外れないようにする。

凧の大きさにもよるが、縦一八〇センチの凧のシッテはおよそ一〇尋の長さ(約一五メートル)である。風の強さにより、シッテの長さを変える。風が強ければ、シッテの長さを長くする。

(三) 和紙貼り

骨組みに貼る和紙の枚数は、凧の大きさに合わせて決まる。縦一八〇センチの凧においては、一九〇センチ×九四センチの和紙であるロール紙を一枚貼り合わせている。

まず刷毛に糊を付け、ロール紙を二枚貼り合わせる。のりしる部分は約三センチである。昔は正月についたミズモチを煮てドロドロにして糊の代わりとしていたが、現在は洗濯糊や壁紙を貼るときに使うものなどを使用している。ロール紙には表裏があるので注意する。

定規代わりでアテモンと呼んでいる木製の棒を使用する(写真40)。アテモンはロール紙を平らに押さえる道具としても役立つ。



写真 33



写真 32



写真 38



写真 34



写真 39



写真 35



写真 40



写真 36



写真 41



写真 37

二枚貼り合わせた和紙の上に凧の骨組みを載せ、凧の形を鉛筆でなぞる。これは、後に周りの和紙を切り取るためである。

四 凧絵を描く

(一) 墨絵を描く

「いぐり凧」の絵の題材は切部の鬼、恵比寿、大黒、金太郎、鍾馗などである。昔流行したペツタリに描かれた武者絵や江戸凧の本の絵を基にすることもあるが、基本的に絵を描く者の創作絵である。ペツタリとはメンコのことである。

今回の絵は鍾馗である。消し墨で絵の大雑把な輪郭の下絵を描いておく(写真41)。

墨絵と色付けの作業は和紙を地面に置いて行い、刷毛に墨を付けて一気に絵を描いていく(写真42)。

墨をしつかり塗る部分と、墨をかすれさせる部分とに塗り分けている。特に描く人物の髭や眉毛は墨をかすれさせる(写真43)。これは、かすれた部分に色を付けると綺麗に見えるからである。

とところどころに太い線を描き、線の太さに強弱を入れると凧絵の人物に勢いが出て、勇ましく見える。

立体感を出すために、人物の輪郭を水で薄めた墨でぼかし塗りする(写真44)。

墨を塗り終えた後、墨をしつかり乾かさないと、色付けを行ったときに色が滲んでしまうので、墨が完全に乾くまで天日干しを行う。

(二) 色付け

いぐり凧の絵の色は、赤・黄・緑・紫を基本としている。凧に塗る色は、なるべく種類を少なくした方が空に揚げたときに絵が見やすい。

ポスターカラーを使用すると、凧を揚げたときに光が通らないことや、色にムラができたりして具合が悪いのであまり使用していない。

現在、凧絵専用の凧絵えのぐ(染料)という商品を使用している。



写真 42



写真 44



写真 43



写真 45

人物の肌色を薄く塗り、その上から同じ色で濃い目に塗ると立体感が増す(写真45)。
赤系統の色は凧の上部に塗り、緑や青系統の色は下部に塗る(写真46)。このようにすると、凧を揚げたときに絵が引き締まる。赤系統の色は広がって見えるからである。

色付けが完成したものが写真47である。
隠岐のいぐり凧保存会では赤系統の色だけではなく、さまざまな色をベニ(紅)と呼んでいる。

五 骨組みに和紙を貼る

(一) 和紙貼り

凧絵を描いた和紙を裏返し、骨組みを置く(写真48)。また、千枚通しの道具を使用し、和紙に載せる骨組みの位置決めを行う。

のりしろ部分を三センチほど残し、骨組み周縁部の和紙をハサミやカッターで切り落とす(写真49)。

「いぐり凧」の骨組みの形は曲線となっているので写真50のようにハサミなどで縦に切り込みを入れる。

刷毛^{はけ}でのりしろに糊を塗り、竹の篋^かを使用して骨組みに和紙を覆わせる(写真51)。はみ出た縦横の骨組みの部分は、和紙を覆うことができないのでそのままにしておく(写真52)。なお、この宙ぶらりんの和紙がちぎれると、何度も凧を揚げたということがわかる。

アテモンという和紙を四箇所(図16、写真53)、ヤブレドメ(破れ留め)またはヤブレボウシ(破れ防止)という和紙を八箇所(図16、写真54)に補強材として凧の裏に貼る。また、凧を空に何度か揚げると和紙が破れることがあり、そのような場合は、補強材として和紙のアテガミ(当て紙)を貼って補修する。凧上部の三枚のアテモンは凧にトウダケを取り付けるときに縛る紐の部分の補強材となり、それと同様に凧下部の一枚のアテモンはシッテダケを取り付けるときに縛る紐の部分の補強材となる。

骨組みに和紙を全て覆い終え、補強材も貼り終えた後、それらの糊が乾くまで乾燥させる。このとき、和紙が皺になることや、凧が表側に反ることを防ぐため、骨組みに骨糸を張り、凧を裏側に反らせて乾かす(図17、写真55)。この張る糸のことをツッパリ(突っ張り)という。ツッパリは仮留めであり、糊が乾いた



写真 47



写真 48



写真 52



写真 48



写真 53



写真 49



写真 54



写真 50



写真 55



写真 51

ら取り外す。

(二) サツパリを付ける

サツパリとは、凧を裏側へ反らせるために凧の裏側に張る麻製の糸のことであり、全部で八本付ける。まず、仮留めしておいたツツパリの糸を解く。

サツパリを横骨六本の両側に各々引つ掛け、横に六本張る(図18、写真56)。図18のEからA、ウからイに斜めにも張る。斜めの交差部分であるオの箇所では捻りひねを入れる(図18、写真57)。芯棒しんぼうとオの交差部分の位置が真上から見て重なっていること、また図18のサツパリ3とサツパリ4の中間に交差部分を通っていることを確認すれば、芯棒を軸に左右が対称という証明になる(図18、写真58)。

凧の反りはその凧の大きさにもよるが、一八〇センチの凧では約二〇センチである(写真59)。このとき、凧の上部より凧の下部の反りを大きくする。

六 ツリイト (吊り糸) を付ける

(一) ツリイト作り

凧で一般に糸目糸と呼んでいる糸を、「いぐり凧」ではツリイト(吊り糸)と呼んでいる。

ツリイトは、骨組みの縦横の交わる部分に取り付け(図19)、ナナロク(七・六)の凧には全部で四〇本必要である。注意点は、凧の右下と左下の骨組みの交わる部分にはツリイトを付けないことである。

ツリイトの長さは、凧の縦の長さの三〜五倍である(写真60、61)。

四〇本各々のツリイトの片端を、凧に貫通させやすいようにポンドで固め(写真62)、ほつれないように、鎖結びで結んでおく(写真63)。

図19の1、2、3の箇所には付けるツリイトは特にヤクイト(役糸)という。ヤクイトは力のかかる箇所には付けるので、他のツリイトよりも太めの糸にする。また、凧の大きさによってヤクイトを付ける箇所を増やす。※調査時の凧は飾り用の凧なので、ヤクイトは他のツリイトと同様の太さのものを使用した。



写真 57



写真 56

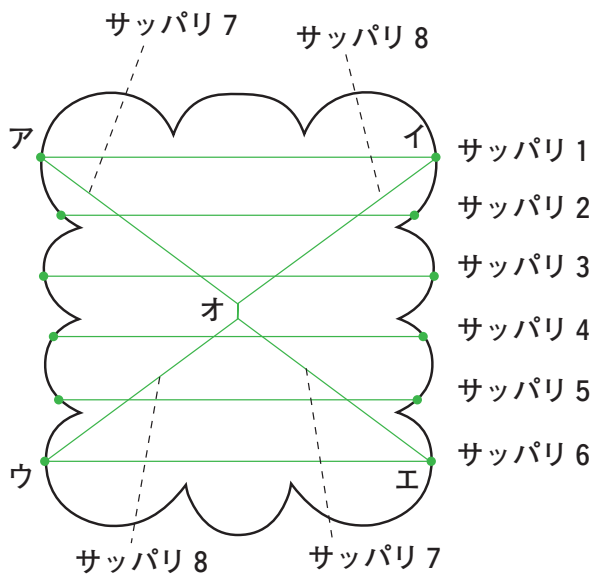


図18 サッパリ

- ツリイト (吊り糸)
- ヤクイト (役糸)

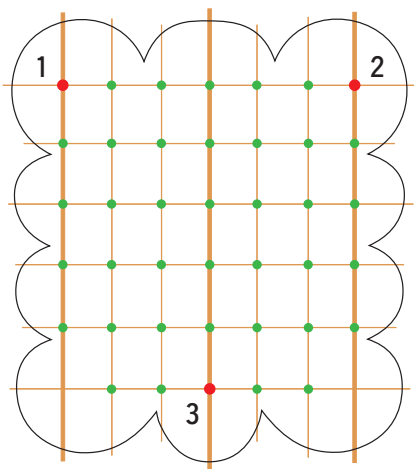


図19 ツリイト(吊り糸)を付ける位置

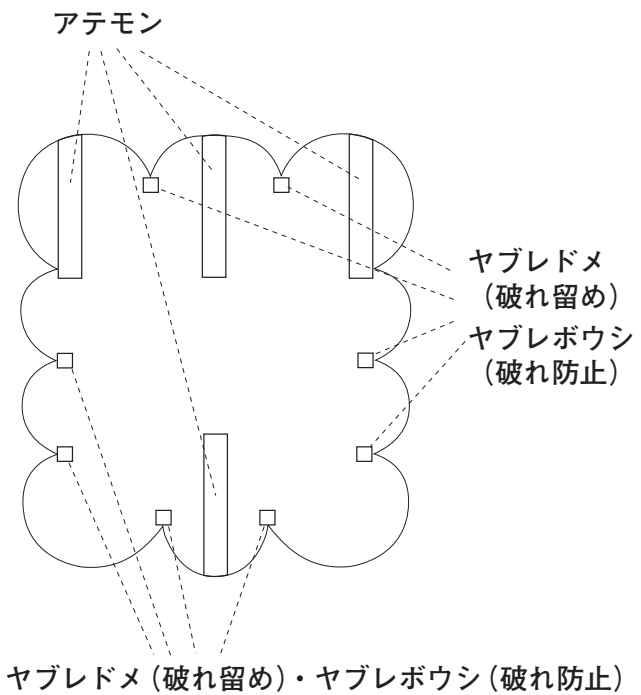


図16 アテモンとヤブレドメを貼る位置

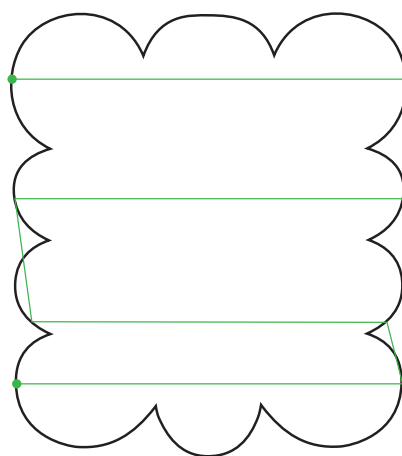


図17 ツッパリ (突っ張り)



写真 59

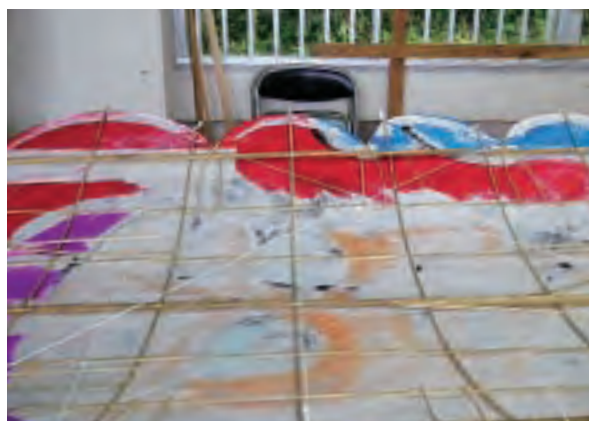


写真 58

(二) ツリイトを凧に付ける

図19の骨組みの交わった各々の対角線上に、ツリイトを通すための穴を千枚通しで開ける(写真64)。凧の右下と左下の二箇所は、ツリイトを付けないので穴を開けない。

ツリイトを凧の表側から裏側へ通し、それを裏側から表側へ通し、結び目を作って付ける(写真65)。ツリイトを四〇箇所につけるときは、凧の表側と裏側に人がいると作業しやすい。

(三) ツリイトの調整

ツリイトを凧に合わせやすいように、凧の上部と下部の二箇所にとウダケモドキ(籐竹もどき)と呼ばれる道具を仮付けする(写真66)。この作業を「凧を決める」と表現する。

凧を逆さまにして、壁に固定する(写真67)。このときに、もつれている四〇本のツリイトを、同じ縦の列同士で束ねて整理する(写真68)。縦は七列あるので、ツリイトの束は七つに分かれる。

糸目中心は、凧の縦の長さの上端から二割五分の箇所である(写真69)。糸目中心の位置を決めることを「中心取り」と呼んでいる。糸目中心を基準にヤクイトの三本を合わせ、凧の縦の長さのおよそ三倍の距離で固定する(写真70)。縦の列同士で束ねておいた七つのツリイトの束を、この三本のヤクイトを基準に合わせる(写真71)。束をヤクイトに合わせる順番は、芯棒しんぼうがある縦列の束から始めて、外側の縦列の束を最後とする。

全てのツリイトを均等に張り終えたら、ツリイトを全て束ねている部分でモトジメ(元締め)を行う(写真72)。モトジメとは、四〇本の束ねられたツリイトを、別の麻糸を使用して何回か巻き締める作業である。

(四) ツリイトを纏う

次に揚げ糸側のツリイトを縄のように纏むう作業を行うが、揚げ糸を接合するための輪も同時に作る。

まず、モトジメから揚げ糸側のツリイトを二つに分け、縄を纏う要領で絡める(写真73)。ある程度の長さを纏ったら、束ねられたツリイトの一本を抜き出して縄となった先端を巻き締めて固定する。今度は束ねたツリイトを四つに分け、その内の二つを縄のように一〇センチほど絡める(写真74)。残りの二つのツリイト



写真 61



写真 60



写真 66



写真 62



写真 67



写真 63



写真 68



写真 64



写真 69



写真 65



写真 72



写真 70



写真 73



写真 74



写真 75



写真 71

も同様にする。縋なわれた二つのツリイトを一つに絡め、それをさらに二つに分け、再度縄を縋うように絡めていく（写真75）。三〇センチほど縋ったら、別の糸で巻き締めて固定する。この巻き締めた部分がツリイトの先端となる。はみ出した不要のツリイトは切り捨てる（写真76）。ツリイトの先端はポンドを塗って固める。写真77が揚げ糸を接合するための輪である。

固定した凧を壁から取り外し、仮付けしておいた二つのトウダケモドキも取り外す。



写真 77



写真 76

第三節 凧揚げ

一 凧揚げの準備

(一) トウダケを凧に付ける

トウダケを凧に付けるのは、凧を揚げる直前に行う。

トウダケを凧に固定するための三本の紐は、「薩摩編み」という手法で作られる。まず、三つ編みでできた紐の片端の繕りを戻し三分割する（写真78）。スパイキと呼んでいる木製の道具を紐に差し込み、手首を返して紐の繕りを戻して穴を開ける（写真79）。この穴に先ほど分割した紐の一つを通して編む。一段飛ばしてさらに穴を開け、分割した紐の一つをまた通す。これを三、四回繰り返して紐を穴に編み込んで火で炙ると紐に輪を作ることができる（写真80）。これを三本作る。

凧を裏側にし、一番上の横骨にトウダケを沿い合わせ、トウダケの中心に付けた印の部分を凧の芯棒しんぼうに合わせる。凧の芯棒、また縦骨二本の丸竹とトウダケの交わる三箇所、薩摩編みで作った三本の紐を使用し、縛って固定する（写真81）。

(二) シツテダケを凧に付ける

シツテダケを凧に付けるのも、凧を揚げる直前に行う。

シツテダケをシツテナギダケに差し込む（写真82）。一番下の横骨と芯棒との交わった箇所に「凧に固定する紐」を引つ掛け、凧に縛って固定する（写真83）。

(三) 揚げ糸とツリイトを接合する

揚げ糸はクレモナ製で、長さをおよそ四〇〇メートルとする。



写真 79



写真 78



写真 80



写真 81



写真 83



写真 82

ツリイト作りのときに作っておいた輪に揚げ糸の端を入れ、ダブルシートベンドという手法で結ぶ（写真84）。この結び方は凧を揚げているときは頑丈に固定され、解くときは簡単に外れる方法である。

これで「いぐり凧」は完成し、空に揚げることができる（写真85）。

二 凧を揚げる

（一）「揚げ手」と「突き上げ者」

揚げ糸を持つて凧を揚げる者を「揚げ手」（写真86）、凧を持つ者は「突き上げ者」（写真87）と呼んでいる。このため、凧揚げには最低でも二人は必要である。

突き上げ者が揚げるタイミングを判断し、揚げ手に合図をして勢いよく凧を上突き上げる。揚げ手は突き上げ者の目と動作を常時見ていなければならない。突き上げ者が凧を上放す瞬間に揚げ手は揚げ糸を引っ張る。突き上げ者が掛け声をかけるときは、引っ張れーという意味の「しゃばれー！」と大声をあげる。

凧が上空に揚がったら、糸を出す。糸を出したら凧が少し下がるので同時に糸を少し引く、そうすれば凧がすぐ上へ揚がる、再び糸を出す、この繰り返しで凧は高く揚がる（写真88）。揚げ糸を手に巻き付けると、手が切れる可能性があるので注意する。

揚げ糸は長いので、余分な糸はカゴに入れておく。

（二）凧揚げに良い風

旧暦二月半ば過ぎに吹く南西の風の「カスレバエ」は、風が強く安定して吹いているため、凧揚げに都合が良い。旧暦二月三日のヒナサンノセック（雛の節供）を過ぎると、風が弱くなり安定しなくなるので、凧揚げの技術が難しくなる。

（三）凧を降ろす

凧を降ろすときは揚げ糸を手繰り寄せ、凧が地面に落ちる瞬間にふわっとなるように降ろす。地面に降ろ



写真 84



写真 85



写真 86



写真 87

すときはシッテダケなどが折れないように注意する。
凧が着地したら、芯棒しんぼうの上部を手でおさえて風で飛ばないようにする。
カゴに入れた揚げ糸は、糸の先端がすぐわかるようにカゴに縛っておく。



写真 88

第五
章
文
献



次に掲げる文献は、主として子どもの誕生を祝って大凧を揚げる習俗を、鳥取県、島根県の市町村史（誌）等から抽出したものである。原文をそのまま転載したので、文章上の統一は取れていない。

たこあげ

（凧揚）松江の家中で骨組、町家でムシヤと呼んだ凧は形もよくナリドウの音もよく日本一と自慢された。長方形で四五尺から十尺位まであって用紙の数で何枚張といい、大家にはかならず自慢の大凧があり、武者絵や龍の字などが書かれた。全体にゆるい反りがあり、頭に二本のドウ（うなり）がつき、心骨の尻には長い尾をつける。揚糸は細引で、数人がかりで上げ下しする。上っている時は「ウワーアンウワーアン」「ウンウンウン」などそれぞれ独特のうなりを出し、どこからあげているかわからぬほどの天空の高くに据っており、尾につけた三つの玉房が光っていた。オシキダコはただ長方形が小さく、骨組のように四方に山がなかったが、地方ではみな混同してムシヤ（武者）と呼んでいた。子供たちは長崎といったチョウセンダコやヤッコダコの小さいのがあって「山ン婆大風出せ褒美やろ」とはやしてあげた。（『出雲市誌』）

三月三日

雛祭。お雛壇 桃の花 椿の花 菱餅 草餅（蓬餅）等御馳走をして桃の花を御神酒でいただく。女の児の祭であるが、男の児は凧上げ。浦郷の凧上げは古来盛んな方で、若い者が凧上げをやって賑わった。

大きい角凧。

（『浦郷町史（復刻）』）

凧上げ

いか上げ

凧上げのことを「いか上げ」といい、明治十年代には「大いか上げ」があった。この大いかは「障子いか」「大将いか」と呼ばれた。畳八畳から十畳くらいの大きさがあった。用紙はかいたと呼ばれる和紙で、肉筆で武者絵などがかきこまれていた。

大人の行事

旧五月節句ころの大人の行事だったが、あげては、金持ちや酒屋の職人などだった。この大いかには、オ糸をつけ、その糸は、たらいにたぐりこまれた。うどみとして、くじらのひれやゴムをつけた。うなる大凧を空に楽しみつつ、大人たちは青草に坐って、酒をくみかわした。この凧上げは電信架設とともにやめられた。

（『倉吉市誌』）

凧あげ

凧は「いか」と呼ばれ、畳八畳大から十畳大に及ぶものがあった。「障子いか」というのはそれである。強い厚い紙でつくられ、町内の元気ざかりが、何人もかかって五月五日の空にあげた。電信線の架設とともにすたれ、その後は子どもの小凧のみとなった。

（『倉吉市史』）

凧上げ

今も少年たちの間に行はれてゐる凧上げは、その昔いか上げと呼ばれ、倉吉に於ては障子いか或は大凧と呼ばれ、畳八畳敷或は十畳もあって、強い厚い紙で作られた。かかる大凧が町の元氣盛りの数人の手によって、旧五月節句を中心に大空高く揚げられてゐた。然るに電信架設と共に廃絶し、現在の如き小凧が子供の手によって上げられるのみとなった。

〔皇紀記念 倉吉町誌〕

凧揚げ

正月休みを利用して、手製の大凧を作る準備をする。凧紙は傘紙で、最上部に籐（とう）といつて、籐でつくつた弓型の物を取りつける。これは多く桶屋から材料をもらつてきた。あのブンブンと威勢のいいうなりは籐であつた。凧の紐はよまや細引きを利用した。子供たちは二月十一日の出雲市矢尾の天王祭に、ブドオ店（露店）からチョンチヨ凧を買つて帰る。

凧揚げは、西風がよく吹く二月ごろから三月節句まで、奴凧にチョンチヨ凧、字凧に武者凧と種々様々で、季節に入ると近在から見物に来た。

字凧は主に鶴・亀・龍の字を書き、鶴だけ赤字を使つたので、赤字凧と呼ばれた。絵凧は、加藤清正・渡辺綱・神功皇后などを描いた。

この凧も大凧になると、畳二、三畳敷ぐらいで、昔は一〇畳敷ぐらいの大凧も揚がつたらしい。男子が生まれると大凧を作るが、揚げ降ろしが手数で、朝飯後に西風をみて揚げ、戸口の柱に結んでおく。日

暮れごろ、手揃いで広場に降ろした。手伝いの者には元氣つけのため、ドブロクや沢庵（たくあん）を出した。

いよいよ雛節句の当日は、凧揚げの最終日で凧合戦を行った。尻尾や結びに鎌形の鋭い鉤をつけ、他の凧と糸切り合いをする。これで双方仲たがいをした話がある。明治三十年ごろを境に、時代の推移により、大凧揚げもなくなった。おそらく、こうした凧揚げは人間の力だめしや健康の増進に役立つた行事であろう。

〔大社町史 下巻〕

三月三日

雛祭—お雛は前月の二十八日に飾り、三月三日には桃の花、椿の花、菱餅（蓬餅、白餅の二種）を供え、御馳走をして桃の花を神酒でいただく、女の児の祭であるが、男の子は凧を上げる。

〔知夫村誌〕

たこあげ

安来では、畳三畳位の大きいたこを納屋田んぼで上げた家もあつたそうであるが、今では子供の冬の遊びとして楽しんでゐる。

〔安来市誌 下巻〕

松江 武者凧(みしゃ)

日本の凧の会会員 深津美晴 一九八五

※本資料は、日本の凧の会会員深津美晴氏(故人)の手書きのものである。松江みしゃ凧を理解するうえで、大変貴重なものなので、原文・原図翻刻して掲載させていただいた。

十八万石の城下町 松江に古くから伝わるみしゃ凧は何時の時代にどこから伝わったものかは分らないがずい分昔からあったものと思われる 凧の絵手本を見ても天保時代のものがあるからそれ以前からあったものと思われる

風の強い日、わーんわーん と云う音に空を見上げる 上空にみしゃが上っている 何処から上げているのだろう 末次埋立か 天神裏か 上げている処をたづねて行ったものだ 子供のじぶん大正末期から昭和初期の事だ 地面に杭を打ちこんで揚げ糸を杭に巻付けて大勢の人が集まっていた事を覚えている

こんなみしゃ凧を自分でも上げて見たいと思った 子供のときから人一倍凧の魅力に取つかれていた

松江の空からみしゃ凧の姿がきえたのは私の記憶では昭和十年頃までと思う

其の後 戦中 戦後 と全く見る事は無くなった 何と云っても紙と竹で出来たもの一回揚げれば破損もあり 現在残っている凧で満足なものはない 完全に糸目喰りしっぱ と揃って実際に揚げられるものはない

昔は男の子の誕生を祝って親戚友人等から贈られたものだけけど金持で商家や地主級で使用人のたくさんいる家でないと持たれなかった様である みしゃ凧のあるないで家の格式が分るようであった

昔のみしゃ凧で今残存するものは骨董品か参考資料として大切にされていくが流石なかなかよく出来ているものばかりである

古老の方の話によると松江市内に凧造りを業とするうちが四、五軒あつて 浦野の凧 内村の凧 糸久の凧 といづれも腕を競っていた 型は一定しているが多少其のうちの特長を持っていたが浦野の凧が一番鳴りがよかつたようである

当時 明治末から大正頃 みしゃ凧 大きさ 十枚のもの 喰りしっぱ 揚糸 一式で二十円位掛つたらしい

私はどうしても昔の みしゃ を復元して揚げ度いと色々資料を探したり古老の方にきいたりした たまたま凧造りの旧家 浦野家のお年寄りに会う機会を得色々ご指導を頂いた

先年九十幾才で御他界されるまで約十年間度々訪問して其の都度教を受けた事は私のみしゃ凧造りに役立つ事計り知れない

秘蔵の凧の絵手本を写させて貰つたり凧の造り方基本 みしゃの型紙 喰りの籐の付け方張方 枕の付け方 等については非常に収獲があつたと思つている

数年前 日本の凧の会の 斉藤忠雄先生のご来松の折に種々アドバイスやご指導頂いた事も私の凧造りに大いに役立った事と感謝している 今年の春 朝酌福富町の旧家 稲場家 に伝わる古いみしゃ凧があつて紙は一部分を残して破れて殆んど骨ばかりになっていた 之の復元を依頼され 新らしく紙を張り替 凧絵を画いて元通りに直した

これには私も大いに張合いがあつて参考になる事が多かった
みしゃ凧を作るにも現在其の材料を集めにくいものが多い

みしゃ凧の作り方

材料

竹 真竹 女竹

糸

紐

紙

籐

塗料

糊

接着剤 にかわ

ふのり 寒天 明ばん

道具

小刀 なた 鋸 かなな きり 鋏 花ばさみ 目打 竹ペラ

糊板 刷毛 小皿 筆 墨 絵具類

作る大きさに合せて実物大の型紙を作る

竹骨

真竹

径 六、七センチ

節間 一尺(三〇センチ)

長さ 作る凧より二〇センチ位長いもの

四つ割八つ割十六と割って行く 竹は上部から割る 肉の厚い部は
割って皮の方を用いる

タテ骨 四本 両側の二本は太く内側の二本少し細目凧のタテ寸法よ
り長目

ヨコ骨 六本 凧の中より長目 平たく削る

耳骨 十二本 上下二本 上部耳大二本 下部小二本 ヨコ六本

丸竹 中心一

計 二十三本

竹骨を削り終つたら化粧巻をする 和紙を巾一・五センチ長さ適宜
のものに糊をつけて竹骨に巻きつける 見た目を美しく強みと虫喰い
を防ぐため、中心の親骨には塗料を塗る

骨組

中心の骨丸竹にヨコ骨を六本からみ付ける

タテ骨を両側につけ細目のタテ骨を内側に障子形に組む 上下の耳
骨をつける 左右両側の耳骨をつける 両上部の耳骨をつける 両下
部の耳をつける からみ付ける糸は丈夫な麻糸で強く締める

紙張り

厚目の和紙 出雲和紙 石見和紙 美濃和紙 吉野和紙 まじき
まばせ

みしや凧は専ら祖父谷と云う広瀬在ですかれた紙を用いたが今はない 昔からみしやはおおじだんで作るものとされていた

紙の大きさは半紙の倍を一枚と云い何枚で凧の大きさが分る 六枚八枚 十枚 十八枚 と云う

凧の大きさに紙を継ぎ合せる 合せしろは七ミリ

紙をドーサする 膠 ミョーバン 寒天 を少量水に溶かして温めた液を一面に塗布する 之は紙を強め絵が画きやすくなるため 又防水にもなる

紙の上に骨組を糊をつけて重しを置いてくつつける

骨より折しろ一・五センチつけて切落す 折しろに糊をつけて切りこみを入れ裏側に折まげて張りつける

凧の絵

武者絵 芝居絵 神代絵 動物の絵 文字

武者絵

源平もの

八幡太郎 壇ノ浦義経八そう飛 木曾義仲と巴御前

佐々木梶原 宇治川の先陣 曾我兄弟

太平記

桜井の駅楠公父子

大江山頼光

羅生門渡辺綱

太閤記 清正虎退治

芝居絵

義経千本桜 曾我の夜討

神代絵

大黒様 恵比寿様 須佐男の命 神宮皇后式内 日本武尊 達磨

金時

動物絵

龍神 雷神 龍虎 鶴 日の出 其他

各地の凧絵に見る様な大顔 首丈のものはみしや凧には見当たらない 之も特長である

図柄は一人二人のものが多く 全身のもの手足も画く

耳の丸い出張りを出来る丈利用して画く 墨で輪郭を画いて絵の具を塗る 下書を鉛筆 白墨 木岩 等でするときもある

色つけとしては上空に揚げて大きく見せるため上部を赤く下部を青くするを理想とする

絵の具染粉は出来る丈透明のものを使用し空に透かした場合 ステンドグラスのように見えるのがよいとされているが松江みしや凧の場合には厚い和紙の祖父谷で作ってあるので透通らない 其のためか泥絵具や胡粉が使用されていた

昔はくちなしの実や草汁等もあったらしい

糸付

ヨコ骨の両端に糸を張って凧を反らせる 斜め十文字糸を張って吊合をとる

吊糸(糸目)

タテ、ヨコ骨の交叉点に表から裏に通して 二十五本 三十本 つける 糸の太さは二〇ケ三〇ケ位(線香の太さ)

両上下の隅の四本を基準として一括して揚糸に結ぶ 吊糸の長さは 爪の五六倍位が最もよい

揚糸

揚糸は爪の大きさによってきめる 風の強いときは糸が切れるので 適当のものを用いる 麻糸(苧) みしや 揚用の糸が昔 明治末 大正初めころ 一尋(一米五〇)が一錢五厘位であったそうだが

丸くわけて かごに 百尋 二百尋と入れてあった 現在は漁網を使う

唸り

真竹 経三センチ位の 長さ 爪の中より 五〇センチ 長いもの 二つ割にして 弓状にして つる に当る処に籐をつける この張り 具合は強い程 響がよい 籐は一センチ三ミリ位のを割って薄く 一ミリ弱に削り仕上げはガラスを割って表面をなめらかにする

弓状に張った 唸りを 風の裏面 中心骨の上部に 弓の中央を からみ付ける 其のとき 五センチの丸竹を枕としてつける 爪の反り と弓のそりが多少違う 之を補うため

唸りには鯨のヒゲ 生ゴム テープ等も使われるが籐に優るものはない

わーんわーんと勇壮な唸りを出すのがみしや爪の生命と云われてゐる しっぱ

中心骨の下に爪のタテの長さに近い丸竹をつける 中心の竹に差込

む 其の先にシュロ縄 又は布ぎれで縫った綱をつける 長さは爪の 五、六位のもの それにチリ払状の紙房をつける 三ヶ 四ヶ 風の 強いときは紙房の数を増す

揚げ方

揚げる場所

広場 川土手 湖畔 たんぼの中の道 風下に電柱 建物 樹木 等の障害物のない処

風

松江地方は昔から爪揚は初午さんから節句までと子供するときから聞いている

みしや揚も正月からシーズンに入るが松江地方は北風や突風が多く 小雪まじりの風が多いので春一番を待つて本格的のシーズンに入る

三月末四月になると北風が西にかわる

桃の節句 端午の節句 この頃になると西南の強風が吹く

霜ばえの風 これが昔からみしや揚げには最適とされてゐた

霜ばえの風は午前十時過ぎから吹出して終日夕暮まで吹く こんな 日が連日続く 現在は日本中どこでも四季を問わず揚げられている

みしや揚に適した風は風速五米七米位余り強くても又四米以下では 揚がらない 木の太枝をゆるがす位 宍道湖に白波の立はじめ位のと

きが一番よい

風をみてから唸りの籐を爪につける

爪 糸目 揚糸 籐の弓 しっぱ 全部そろえて揚げる場所に行く

手袋は必ず用意する 昔は革製の手甲のようなものがあつた はさみ

又は小刀 きん急の場合 糸を切ってしまうときの用意

揚糸は太いものは糸巻に巻いておくわけにはいかないので丸く「わけ」て何時でも百米 二百米と出せるようにしておく

みしゃ揚げに必要な人数三名以上 仮りに四名として A・B・C・Dとする

Aは凧を持つ

Bは糸目吊糸と揚糸を結びつけ吊糸がもつれない様にさばく

Cは揚糸の元を持つ

Dは揚糸を繰出すのにもつれないようにする

Aは風が強いから凧を横にしてしつぽがもつれないよう延べておく
Aは凧を立てる

風は常に強く吹いたり弱く吹いたりしている 強い風が当って籐がブーンと音をたてる時を見計らってAは凧を押上げる 同時にBは揚糸を強く引く ワーンと云ううなりと共に凧は横の方から上へ揚って行く 凧とBとの距離は五〇米位 始めは左右にゆれるが 上空は風が安定しているのでピタリと止る

風が強いときは糸を繰出す 風が強いと空で大きな円を画いて舞うこともある 凧が揚れば全員揚糸の処へ集まって凧を操さする 二百米 三百米 と糸を繰出して行く 上空で凧が安定すれば立木の幹か杭に固定しておけばよい 一時間でも二時間でも風が弱くなるまで揚っている

ここで昔は一ぱいと緋毛せんや莫塵を敷いて重詰めを開いて大いに楽しんで

凧揚中に急に風が強くなって糸を切って飛んで行く事もある 切れ

ると凧は絵の方を下に吊糸を引張って丁度くらげが水に浮いたように気流に乗ってずい分遠くへ飛んで行く事もある 昔拾った人が持主の処へ持参して御祝儀を頂いた話も聞いている

二ヶ以上の凧を揚げるときは中空に於いて交叉してもつれる事がある

その時は両方の揚糸を持った者が手元をよせ合うと凧は両方に分れてもつれない

降すとき

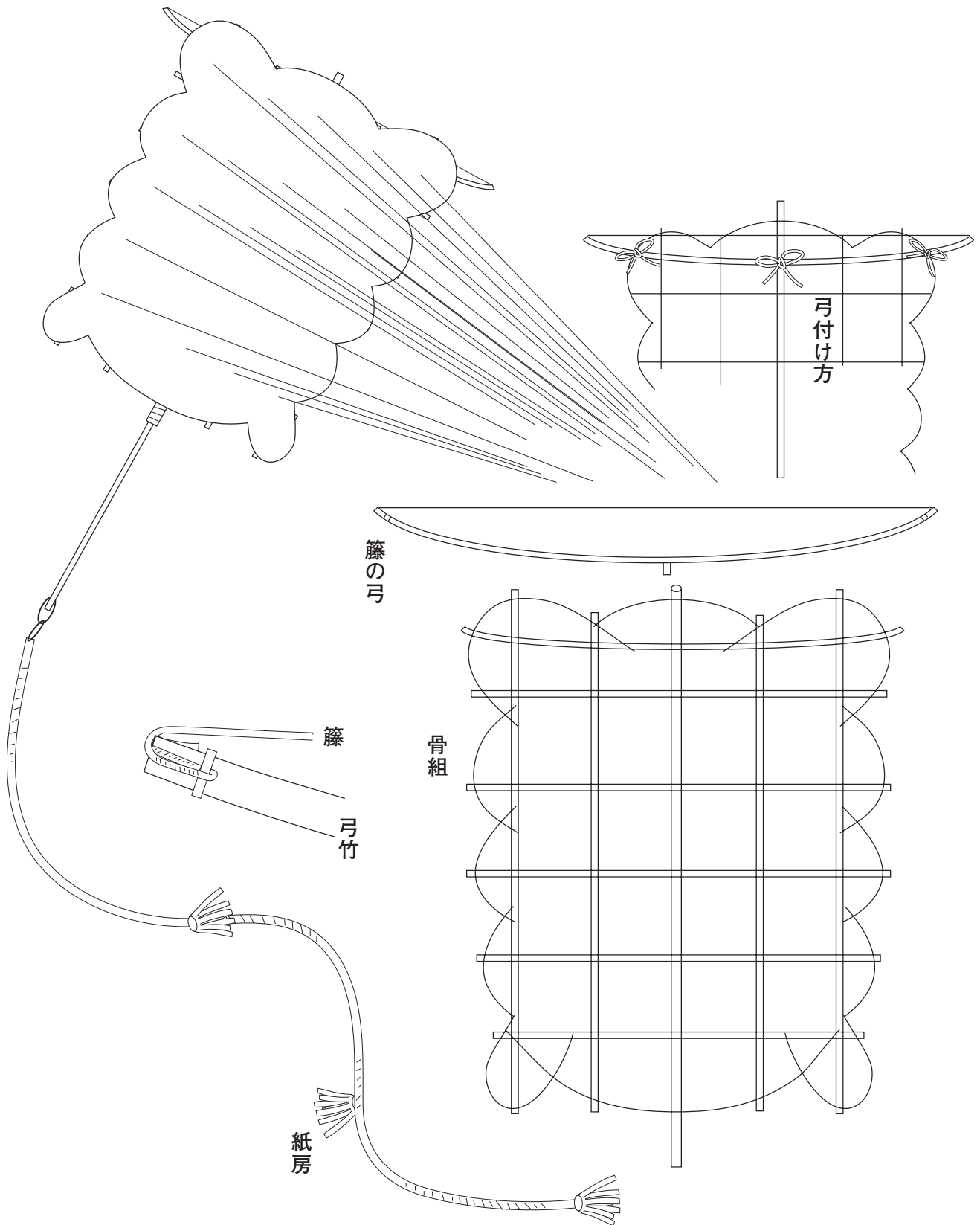
全員力一ぱい引戻すことは当然 風の弱いときでないと降すことがむづかしい

三〇米位降したところで急に糸をゆるめると凧はふわりと地に降りてくる

凧作りの上手下手はともかく 風のよしあしが凧揚には非常に左右される

凧が大空に揚ってこれを操さする時は釣マニアが大鯛を釣上げた時のように楽しい

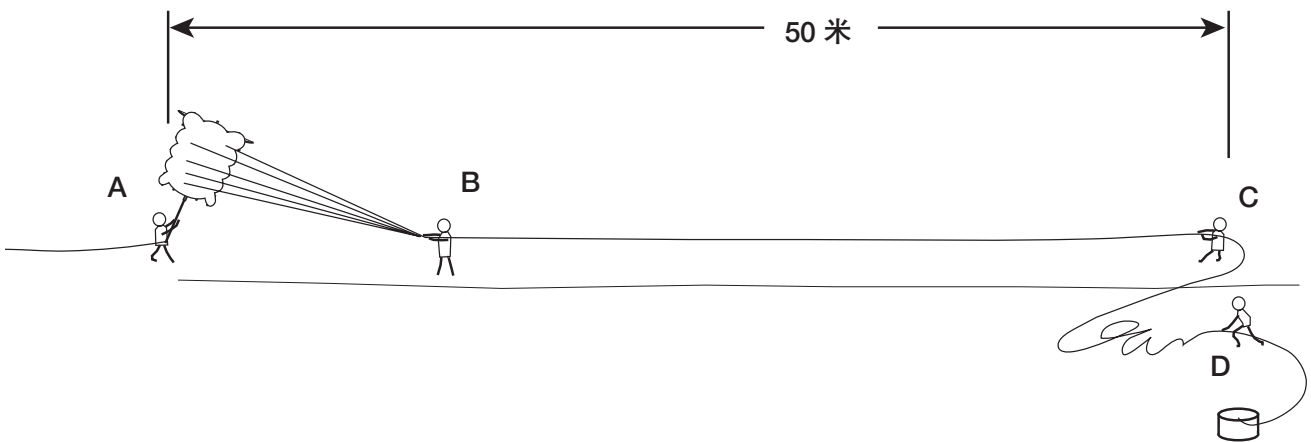
松江の空から みしゃ凧の唸りを絶やしたくないような気がする



みしや風作り所用時間

竹骨削り	二時間		
化粧巻	一時間		
骨組	一時間三〇分		
紙のドーサ	一時間		
紙張り	一時間三〇分		
絵	四時間〜八時間	大きさ	図柄による
糸付	一時間三〇分		
弓籐	二時間		
しっぽ	一時間		

実戦用には六枚以下の小さいものは揚がらない



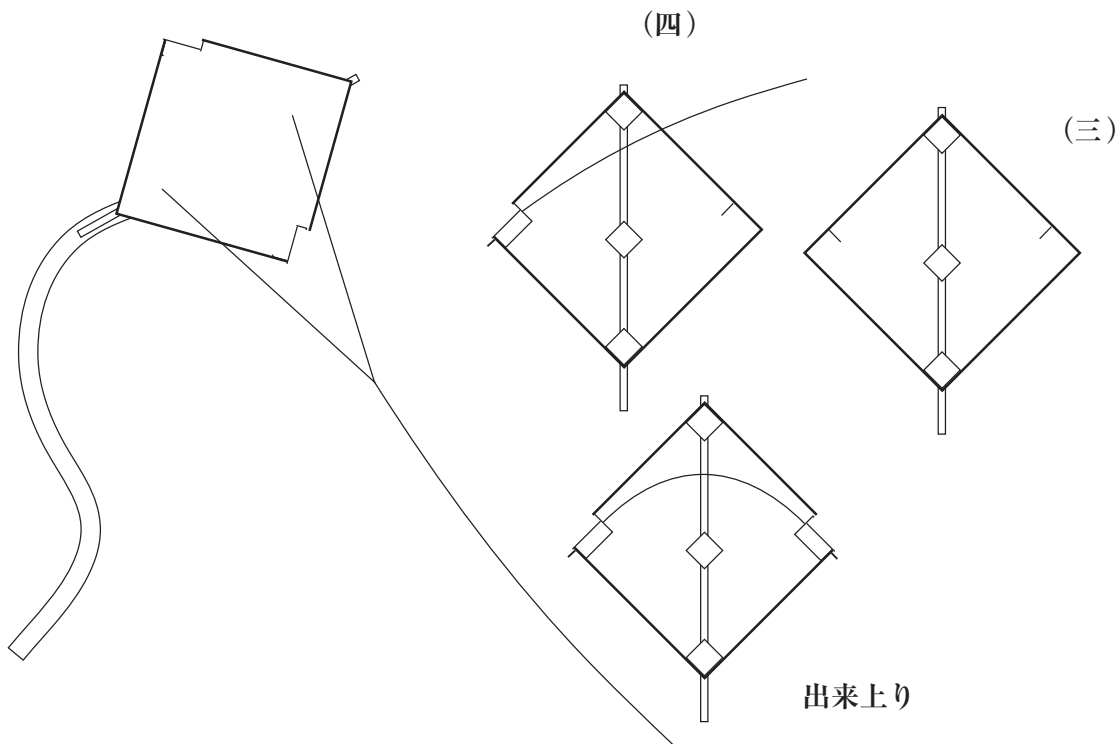
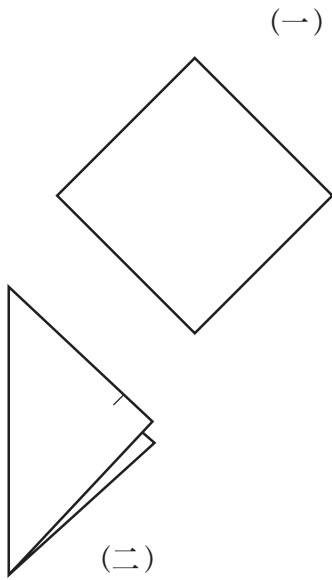
昔から松江地方で揚げていた凧はみしゃ凧の他に 角凧 奴
 凧 おしき凧が主であった
 奴凧は徳島方面で作られたものが市販されていた 角凧も
 手作りのものが市販されていたが 大抵自分で作って揚げて
 いた 春になると凧の吹く日は毎日日が暮れるまで凧揚を楽
 しんだ

角凧の作り方

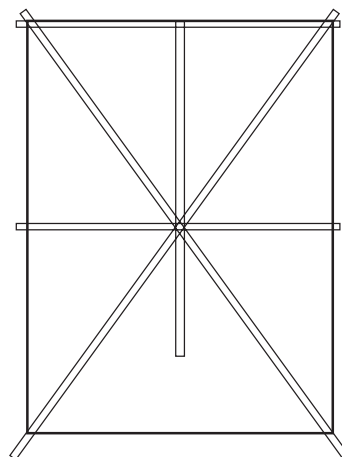
材料

竹骨 二本

紙 三十五センチ角 三センチ角の小切三枚



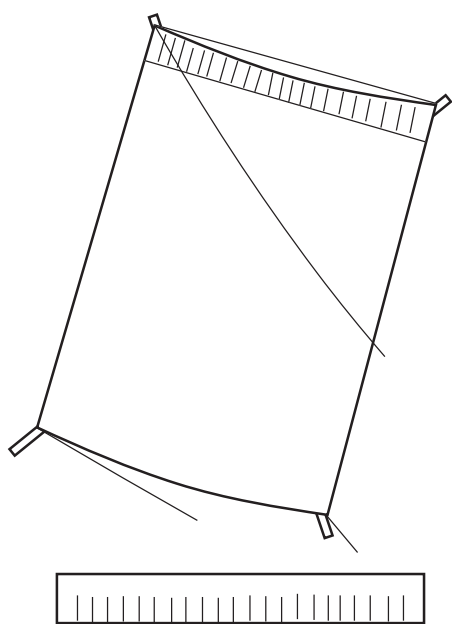
おしき凧



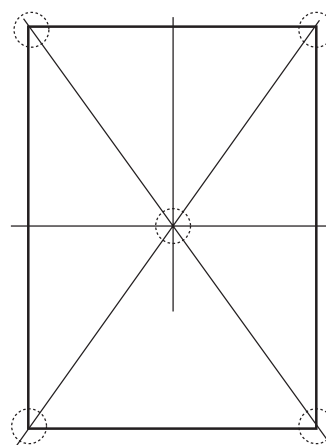
長方形 ヨコ三 タテ五 の割合

竹骨 五本

中心タテ骨が中途までが特長 裏側に糸を引いて反らす 上の糸に紙を切りつける 風に当って音を出す



吊糸は五本 しっぽは両方へ二本



◎山陰の大凧揚げ習俗記録作成協力者・協力機関等（敬称略）

●協力者

隠岐の島町・西ノ島町

村上行正（元いぐり凧保存会会員）・田上二安（顧問）・青砥宏雄（隠岐いぐり凧保存会会長）・米津三夫（副会長）・手島明雄（副会長）
富田績（事務局長）・門脇利二（制作部長）・清水則好（制作副部長）・松岡秀明（会計）・坂東清次（保存会員）・八幡善夫（保存会員）
坂本淳（保存会員）・広谷富男（保存会員）・伊藤善三（故人）・吉井潤三（故人）・西脇芳男（話者）・西ノ島町浦郷）
斎藤正子（隠岐の島町総合体育館内隠岐レインボークラブ）・門脇裕（隠岐の島町副町長）・藤田勲（隠岐の島町教育委員会教育長）
高梨康二（隠岐の島町教育委員会生涯学習課長）・野津哲志（隠岐の島町教育委員会生涯学習課文化振興係主幹）
吉田均（出雲大社西郷分院神職）・小川英二（島根公民館館長）

本土

谷本太迪（倉吉いか制作者）・高橋日出美（大社祝い凧制作者）・高橋百合子（大社祝い凧制作者）・品川知彦（島根県教育庁文化財課）
安部登（松江郷土館館長）・小川英二（松江市島根公民館館長）・根鈴輝雄（倉吉博物館副館長）・小野篤彦（出雲観光協会事務局次長）
福代宏（鳥取県立博物館）・山本朋伸（日本の凧の会会員）・熱田貴保（島根県教育委員会）・清水満幸（萩博物館）

●協力機関等

隠岐いぐり凧保存会・鳥取県教育委員会・島根県教育庁・隠岐の島町役場・隠岐の島町教育委員会・五箇創生館・隠岐の島町立図書館
西ノ島町教育委員会・海士町教育委員会・知夫村教育委員会・松江郷土館・松江市役所・松江市川津公民館・松江市島根公民館
松江市立島根歴史民俗資料館・出雲観光協会・吉兆館・倉吉博物館・大山町教育委員会・鳥取県立大山自然歴史館・萩博物館

◎参考文献

- 『隠岐いぐり風資料』隠岐いぐり風保存会
- 『隠岐いぐり風』隠岐いぐり風保存会、島根県隠岐郡西郷町
- 深津美晴『松江 武者風（みしゃ）』一九八五年
- 石村春莊『松江むかし話』昭和三九年
- 石村春莊「松江の武者風」（『傳承 第一六号』）山陰民俗学会、昭和四〇年
- 『出雲市誌』出雲市役所、一九五一年
- 『浦郷町史（復刻）』西ノ島町長、一九九二年
- 『倉吉市誌』倉吉市役所、一九五六年
- 『倉吉市史』倉吉市、一九七三年
- 『皇紀記念 倉吉町誌』鳥取県東伯郡倉吉町、一九四一年
- 『大社町史 下巻』大社町、一九九五年
- 『知夫村誌』島根県知夫郡知夫村役場、一九六〇年
- 『安来市誌 下巻』安来市、一九九九年
- 「所子まちなみ通信だんだん」第一〇号、大山町教育委員会、平成二二年九月
- 松浦千足「いぐり風」（『隠岐の文化財 第五号』）隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会、昭和六三年）
- 木村康信「隠岐の〈みしゃ風〉〈いぐり風〉考」（『隠岐の文化財 第六号』）隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会、昭和六三年）
- 木村康信「みしゃ風後日談」（『隠岐の文化財 第七号』）隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会、平成二年）
- 青砥宏雄「日本一の隠岐いぐり風」（『隠岐の文化財 第一五号』）隠岐島後教育委員会・西ノ島前教育委員会・海士町教育委員会・知夫村教育委員会、平成一〇年）
- 『日本の風の会会報 二〇〇八』日本の風の会、二〇〇八年六月
- 高橋好「祝い風と風合戦」（『大社の史話 第一〇号』）大社史話会、昭和五〇年）
- 畑祥雄「出雲・瀬戸内の風師たち」（『美術手帖 別冊冬』）美術出版社、一九八二年）

- 『松江／わが町』今井書店、昭和六〇年一〇月
- 『西郷町誌 上下巻』西郷町誌編さん委員会編集 西郷町役場 昭和五〇年
- 『島根県誌』島根県教育会日本佛書センター 昭和五四年
- 『島根県の地名』平凡社、一九九五年
- 『隠岐島の民俗』島根県教育委員会（『日本民俗調査報告書集成 中国の民俗島根県編』三一書房、昭和四八年）
- 齊藤忠夫『風の民俗誌』未来社、一九八六年
- 新坂和男『日本の風』角川書店、昭和五三年
- 比毛一朗『風大百科』美術出版社、一九九七年
- 石塚尊俊『里神楽の成立に関する研究』岩田書院、二〇〇五年
- 本田安次『隠岐の神楽』（『本田安次著作集 第二巻』錦正社、平成五年）
- 『東海地方の大風揚げ習俗 愛知県』文化庁、平成二二年
- 映像資料「隠岐 記録映像 隠岐のいぐり風 公開編」

◎執筆者

総括 大館 勝治 (さいたま民俗文化研究所長)

第一章 山陰の大風揚げ―その分布と特色―

第一節 大風揚げの分布と風の呼称 秋山 靖世

第二節 地域的特色 秋山 靖世

第三節 島前の大風揚げ 佐野 和子

第四節 隠岐のいぐり風 大島 純子

第五節 本土の風揚げ 大館 勝治

(一) 倉吉いか 大館 勝治

(二) 松江のみしや風 (武者風) 米村 創

(三) 大社の祝い風 秋山 靖世

(四) その他の風揚げ 秋山 靖世

第二章 隠岐いぐり風まつり

第一節 まつりの準備 米村 創

第二節 まつり当日 佐野 和子

第三章 隠岐いぐり風のいろいろ

第一節 保存会保存のいぐり風 秋山 靖世

第二節 村上行正氏所蔵のいぐり風下絵 秋山 靖世

第三節 歴史に残る大風 秋山 靖世

第四章 隠岐いぐり風作り

第一節 風の形と大きさ 米村 創

第二節 風作り 米村 創

第三節 風揚げ 米村 創

第五章 文献

作 図 米村 創

写 真 佐野 和子

資料整理 米村 創

矢島 裕之

石黒 博

平成22年度 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業

山陰の大凧揚げ習俗〈鳥取県・島根県〉

— 隠岐のいぐり凧習俗と各地の凧揚げ —

発行日……………平成22年(2010年)11月30日

発行……………文化庁文化財部伝統文化課
〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2

作成……………さいたま民俗文化研究所
〒359-1146
埼玉県所沢市小手指南5-6-9

ブックデザイン……………星野恭司

印刷……………有限会社東京工芸社
